第 1 期戦略研究報告書

環境教育プロジェクト

2001 年 3 月

財団法人 地球環境戦略研究機関

はじめに

アジア太平洋地域は、地球温暖化や気候変動、人口爆発、環境汚染、森林劣化等に脅かされている。長期間にわたって、これらの問題に対する多くの研究が行われてきた。これらの問題を緩和したり改善するために、実践的な政策ツール、地域協力の構築、グッドガバナンスの促進、そして民間部門との協力といった手法を取りいれるよう政策立案者が促されてきており、更に今、これらの問題に関する徹底的な研究も求められいる。

1992 年のアジェンダ 21 や、1997 年のテサロニキ宣言等の国際的な議論の結果、環境教育の重要性が増してきている。持続可能な未来のための研究は、環境教育に関する研究と連携していなければならないのである。私たちは、環境教育を奨励することによって地域およびグローバルでの環境の改善に、効果的な貢献をもたらすことができると確信している。

財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)は、アジア太平洋地域の持続可能性に関する戦略研究を行うために 1998 年に設立された。第1期(1998 年～2001 年)においては、環境教育（EE）プロジェクトを含め、合計 6 つのプロジェクトが立ち上げられた。EEプロジェクトの主たる目的は、環境教育の質を改善するために戦略を策定し、環境教育を実現するアジア太平洋地域の多くの国を支援することであった。また同時に、企業、NGO、メディア、そして学校教育といった 4 つのセクターに焦点を合わせた研究も行われた。

この最終報告書は、1998 年 4 月以来行われてきた私たちの研究をまとめたものである。私たちの研究が示したいくつかの勧告が、アジア太平洋地域の政府や関連機関によって推し進められることを期待している。また私たちは、各国や各地域において持続可能な未来に向けた環境教育の促進についての議論が奨励されることを期待している。そして、環境教育に関する報告書を準備するため、多くの時間を割いて努力を惜しまず協力してくれた各国の研究協力者に感謝するとともに、EEプロジェクトが企画し実施したワークショップ、会合、会議に参加してくれた多くの友人に深く感謝を申し上げたい。

プロジェクト概要

1. プロジェクト名:　環境教育プロジェクト

2. プロジェクト実施期間:　1998 年 4 月 1 日～2001 年 3 月 31 日

3. プロジェクト構成員

プロジェクトリーダー	阿部 治
研究職員	
上席研究員	ビシュヌ・バンダリ (1998.6-2001.3)
研究員	高橋 正弘 (1998.4-2001.3)
	佐藤 真久 (1998.5-2001.3)
	野村 康 (1998.5-2001.3)
研究秘書	杉山 理絵 (1998.4-1998.7)
	森本 華代 (1998.8-1999.8)
	丹野 裕子 (1999.8-2000.5)
	森田 純代 (2000.5-2001.3)
編集コンサルタント	福原 陵子 (1999.1-1999.7)
研究企画マネージャー	岡島 成行(1999.4-2001.3)

研究協力者

市川 智史(滋賀大学)
内海 成治(大阪大学)
中本 啓子(東和大学)
長谷川 雅世(トヨタ自動車株式会社)
水野 憲一(TVE ジャパン)
三上 俊一(東洋大学)
大前 純一(株式会社朝日新聞)
川端 美樹(目白大学)
John Fien (Griffith University, Australia)
Sanowar Hossain (Bangladesh POUSH, Bangladesh)
Nedup Tshering (National Environment Commission, Bhutan)
Kartikeya V. Sarabhai (Nehru Foundations for Development, India)
Simad Saeed (Ministry of Home Affairs, Housing and Environment, Maldives)
Hafeza Abdulla (Ministry of Home Affairs, Housing and Environment, Maldives)
Uddav Karki (IUCN Nepal, Nepal)
Ali Raza Rizvi (IUCN Pakistan, Pakistan)
Ryhana Raheem (Open University of Sri Lanka, Sri Lanka)
Irene The-Cheong Poh Ai (Curtin University of Tecnology, Brunei Dassalam)
Ouk Sisovann (Ministry of Environment, Cambodia)
Retno Soetaryono (University of Indonesia, Indonesia)
Xiong Tsehalicha (IUCN Lao PDR, Lao P.D.R)

Che Salmah (Universiti Sains Malaysia, Malaysia)
Htun Paw Oo (Department of Forest, Myanmar)
Dr. Lelia N. Rabago (University of the Philippines, Philippines)
Chou Loke Ming (National University of Singapore, Singapore)
Walai Panich (Chulaongkorn University, Thailand)
Lawan Wittyawudhikul (Chulaongkorn University, Thailand)
Hoang Duc Nhuan (National Institute for Educational Science, Vietnam)
Hao Bing (Beijing Normal University, China)
Zeng Hongying (Capital Normal University, China)
Ts. Boldsukh (National University of Mongolia, Mongolia)
Don-Hyung Choi (Korean Educational Development Institute, Korea (South))
Hae-Ae Seo (Korean Educational Development Institute, Korea (South))
Su Wan Ko (National Normal University, Taiwan)
Premila D. Kumar (Department of Environment, Fiji)
Bwere Eritaia (Ministry of Environment and Social Development, Kiribati)
Danfung Ng Kambo (Ministry of Environment and Social Development, Kiribati)
Karness Kusto (Environmental Protection Authority, Marshall Island)
George W. K. Nifmed (Yap State Environmental Protection Agency, Micronesia)
Julie Olsson (Ministry of Internal Affairs, Nauru)
Ellen Degott-Rekowski (Center d'Initiation al' Environment, New Caledonia)
John (Sione) Talagi (Department of Community Affairs, Niue)
Pearl Marumoto (Palau Environmental Quality Protection Board, Palau)
Baro Pari (National Department of Education, Papua New Guinea)
Lailani Duffy (Division of Environment and Conservation, Samoa)
Donald Malasa (Department of Education and Human Resource Development, Solomon Island)
Netatua Prescott (Ministry of Lands, Survey and National Resources, Tonga)
Trinison Tari (Environment Unit, Vanuatu)

4. 事業費

総事業費:	206,009,959 円
1998 年度:	67,107,144 円
1999 年度:	67,761,815 円
2000 年度:	71,141,000 円(予算額)

5. 報告要旨

この最終報告書は、過去の 3 年間にわたるプロジェクトの活動と成果をまとめたものである。レポートは 4 つの部分に分かれており、環境教育の包括的な戦略を策定し、それを実現するためのメカニズムを開発する、という 2 つの目的をもって作成した。プロジェクトの中心的な活動は、(1)アジア太平洋地域における環境教育の全般的な状況を

調査すること、(２)企業、NGO、メディア、高等教育を通じた環境教育研究、(３)アジア太平洋環境教育地域戦略の策定、である。当該地域の環境教育は優れた成功事例がある一方で、政策や協力の不足、旧来型のカリキュラム、暗記中心でテスト志向の教育、そして教育教材の不足といった改善すべき特徴がみとめられた。アジア太平洋環境教育地域戦略は、５つの行動計画を提案した。すなわち(１)能力の強化、(２)パートナーシップの開発、(３)カリキュラムの改善、(４)ガバナンスの改善、そして(５)援助の投入、である。またこの最終報告書では、草の根レベルでのより一層多くの活動が必要であることを強調している。プロジェクトの自己評価においては、独自の成果がもたらされたことと同時に、研究の運営に関しては方法論において一貫性が欠如していたことを指摘し、そして第２期においては、これらの教訓と成果を生かすとともに、プロジェクト間の協力関係を促進することを提案している。

6. キーワード

アジア太平洋地域、企業、環境教育、高等教育、ネットワーク、メディア、NGO、パートナーシップ、戦略

目　次

1. 序文 1
1.1　序文 1
1.2　プロジェクトの目的とターゲット........ 1
1.3　研究成果の概要........ 7
2. 第 1 期活動報告 8
2.1 アジア太平洋地域における環境教育の全般的状況 8
2.2 分野別研究 26
2.2.1　企業と環境教育 26
2.2.2　NGO による環境教育推進にむけたネットワーク構築 36
2.2.3　メディアと環境教育 51
2.2.4　アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育........ 59
2.3 アジア太平洋環境教育地域戦略........ 68
3. 結論 79
3.1 結論 79
3.2　今後の課題........ 80
4.　評価と業績........ 82
4.1　主要研究成果の評価........ 82
4.2　プロジェクト活動について 83
4.3　プロジェクト管理について 84
4.4　プロジェクトの予算効率について........ 84
4.5　第 2 期プロジェクトへの提案........ 85
5. 参考文献 86
【研究成果一覧】

1. 序文

1.1 序文

環境教育は人々の環境意識の向上、環境問題解決のための技術開発、生活の質と環境の維持、改善にとって最も有効な戦略のひとつである。多くの国や NGO がこれらの目標達成のために環境教育活動を積極的に展開してきた。

環境教育は、今日"持続可能性に向けた教育"という広い視点からの再編が目指されており、環境問題だけに留まらず、開発、貧困、人口問題、ジェンダー等広範な課題に総合的に対処し、新たな持続可能な社会の構築を促進することに寄与することが期待されている。

一部の国では、今なお社会生態学的持続可能性よりも国の経済発展を優先する必要を感じており、不幸にもこれらの国々では環境 NGO や他の進歩的な組織が環境教育を支援する程の力を持っていない場合が多い。けれどもこの状況は変わりつつある。多くの政府、NGO、企業は持続可能性のための教育である環境教育への幅広いアプローチを通して、環境保全や持続可能な開発を促進するさまざまな環境活動への取組みに、ますます関心を持つようになってきている。

国連教育科学文化機関(UNESCO)や国連環境計画(UNEP)をはじめとする国際機関や、日米コモンアジェンダ、アジア太平洋環境会議(エコアジア)等も、環境教育を積極的に推進している。しかしこれらのイニシアチブがあるにも関わらず、アジア太平洋地域の環境教育を推進していくためには、いくつかの課題を提示する必要がある。

その課題とは、これらの地域の環境教育の現状と問題点を明確にすること、効果的なカリキュラムのための戦略を開発すること、環境教育のための適切なメディアや科学技術を開発すること、ネットワークを確立し支援すること等である。EEプロジェクトは、アジア太平洋地域の生活と環境の質の向上のための環境教育の研究やコミュニティー開発における人材養成プログラムによって、「環境の質」に対する意識や関心を高めることに主眼を置いている。

1.2 プロジェクトの目的とターゲット

EEプロジェクトの第1の目的は、健全で持続可能な社会と資源の活用を環境的に考慮しつつ、アジア太平洋地域における環境意識（環境倫理や自覚、環境に配慮し改善された政策を取りいれていく市民であること）を促進させることである。

EEプロジェクトでは以下の2点をテーマとして設定した。(1) 環境教育に関する包括的地域戦略を構築すること。(2) 環境改善を図るため、アジア太平洋地域における環境教育を実施していくための国際的なネットワークを構築する。この目標を達成していくため、プロジェクトとして下記のテーマについて研究をすすめることとした。

- 適切な環境教育プログラムを実施するため、アジア太平洋地域におけるすべての国と地域の環境教育を奨励する確実な方法を開発し提案する。
- アジア太平洋地域の各国と各地域および NGO を包括的に支援する有効なネットワークを構築し、環境教育を促進し改善するための提案を行う。
- 環境教育の改善を促進するために、アジア太平洋地域内での国家間共同プロジェクトを提案する。

プロジェクトは、共同作業、パートナーシップ、参加型の研究方法に基づく手法で実施される。プロジェクトは 3 年間をその研究期間とし、研究活動は以下の 5 つの段階で運営された。

第１段階：アジア太平洋地域における環境教育の実施状況の評価

アジア太平洋地域における環境教育の予備的調査の実施。この調査結果に基づき、必要に応じていくつかの国をケーススタディーサイトとして、付加的な情報収集のために選定する。

第２段階：基本原則とガイドラインの抽出

国別調査、ケーススタディーから得た情報やデータを分析し、環境教育に関する中心課題を明らかにする。更にこれらの情報を分析し、戦略の範囲の設定、環境教育活動に影響を与え成功をもたらした背景や要因を理解し、直面する問題やその障害を克服するための手法を見出す。これらの分析を基に、環境教育の「最善の実施」に必要な原則およびガイドラインを、4 つの研究領域：企業、NGO、メディア、学校の各セクターについて作成する。

第３段階：戦略概要の策定

アジア太平洋地域における専門家、研究協力者が参加したワークショップやセミナーを開催し、第2段階で分析された問題点、基本原理、実践について再検討し、修正を試みることにより、アジア太平洋地域を包括した環境教育戦略の概要を準備する。

第４段階：戦略案の包括的評価と改訂

採用した原則およびガイドラインの枠組みにそって、戦略の草案を作成する。この戦略案は、ワークショップ等で、アジア太平洋地域における環境教育の専門家や研究協力者による議論や検討の結果、改訂する。

第５段階：戦略の公表と提案

戦略を出版物として公表する。戦略は、環境教育の実施に責任を負う機関、または環境教育に関わる機関を対象に公開され、その実現を図る。

プロジェクト研究活動（時系列／分野別）					
月	共通	高等教育	NGO	メディア	企業; その他

1998 年度

月	共通	高等教育	NGO	メディア	企業; その他
4					
5					
6	(WS)(R) 地球環境戦略研究機関発足記念シンポジウム, 横浜, 6月28日				
7			(S) 日米コモンアジェンダ円卓会議インドネシア環境教育プロジェクト及び、インドネシアのNGOによる環境教育の現状調査、7月19～26日		
8					
9			(WS)(R) 環境教育海外支援ワークショップ, 葉山, IGES, 9月28～29日		
10					
11			(S) 日米コモンアジェンダ円卓会議インドネシア環境教育プロジェクト及び、インドネシアのNGOによる環境教育の現状調査、11月9～20日		
12	(S)アジア太平洋地域における環境教育の現状調査、 インド、12月16～18日				
1					
2	(WS) (R) アジア太平洋環境教育国際会議, 横浜, 2月27～28日 (WS)(R) アジア太平洋環境教育国際シンポジウム、横浜、2月28日			(WS) アジア太平洋環境メディアワークショップ、葉山、IGES、 2月16～17 日	
3	(S)地域組織とのネットワークの構築に関する調査、タイ、3月28日～4月3日				

月	共通	高等教育	NGO	メディア	企業; その他
1999 年度					
4		(WS) (R) アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育に関するブレインストーミングセミナー、4月24日			
5	(WS) アジア太平洋地域における環境教育戦略研究、シンポジウム、東京学芸大学、5月23日				
6					
7			(T) インドネシアNGOスタッフ環境教育研修 (JICA地方枠)、 7月13～ 8月14日		
8					
9	(S) タイにおける環境教育の現状予備調査、 9月7～12日	(S) 高等教育研究に関するヒアリング調査、タイ、9月7～11日／10月6～15日			
10		(Etc) UNEP-ＮETTLAP 会議出席、10月1日	(S)インドネシアにおけるNGOによる環境教育とコモンアジェンダ円卓会議プロジェクトの現地調査、インドネシア, 10月27日～11月20日		
11			(P) “ Member ’ s Profile-Environmental Education Network of Indonesia ” (インドネシア環境教育ネットワーク・ダイレクトリー／英語・インドネシア語) Jaringan Pendidikan Lingkungan Hidup・IGES・JICA ,113p		(Etc) ASEAN環境教育行動計画専門家ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ、マニラ、11月9日
12	(WS) (R) アジア太平洋環境教育地域ワークショップ、マヒドン大学、タイ、12月17～18日		(WS) IGES専門家開発プログラム－国際プロジェクトとNGOの強化：環境教育を中心に、代々木、12月8～10日 (IGES人材開発プログラムとの共同開催) ; (P)“プロジェクト評価マニュアル”		
1					
2				(WS)(R) 第２回アジア太平洋環境メディアワークショップ、2月17～18日	
3					

月	共通	高等教育	NGO	メディア	企業; その他
2000 年度					
4		(S) 高等教育における環境教育に関する調査、イギリス、4月3～17日			(S)環境教育ビデオプロジェクト（環境庁委託）評価、フィジー・サモア4月3～17日、インドネシア4月21～29日
5	(WS)環境教育における評価を考える、シンポジウム（共催),日本環境教育学会第11回大会、長野、5月27～28日				
6			(T) インドネシアNGOスタッフ環境教育研修（JICA国別特設枠）、6月27日～7月29日		
7					
8	(P) Perspectives of Environmental Education in the Asia-Pacific Region（「アジア太平洋地域における環境教育の展望」； 環境教育プロジェクト中間報告書、英語、58pp.)				
9					
10			(S)インドネシアにおけるNGOによる環境教育とコモンアジェンダ円卓会議プロジェクトの現地調査、インドネシア,10月29日～11月7日		
11					
12	(WS)(R)環境教育評価ワークショップ、東京、12月18日				
1					
2					
3	(P) 'Environmental Education in the Asia and Pacific Region: Status, Issues and Practices'（「アジア太平洋地域における環境教育：現状と課題」、英語、仮題)			(P)「環境メディア論」（日本語、仮題)	(P)「環境問題概論」（日本語、仮題)
	(P) プロジェクト最終報告書				

第１期を通じた継続的活動					
	共通	高等教育	NGO	メディア	企業; その他
	(Etc)アジア太平洋環境教育実態レポート（36の国と地域の協力者に委託）の編集・分析（英語）		(Etc) 日米コモンアジェンダ円卓会議インドネシア環境教育プロジェクトへの協力（同プロジェクトの評価）、1998年7月～2000年11月	(M)環境メディア論研究会開催（約15回）	(Etc) 企業による環境教育活動に関する現状レポート（アジア5ヵ国の協力者に委託）の編集・分析（英語） (Etc)総合環境学習ゾーン・モデル事業評価（環境庁より委託）

略語表	
B&I	企業
Etc	その他の研究活動
HE	高等教育
M	ミーティング
NGOs	非政府組織
P	出版物
R	ワークショップ、ミーティングなどの報告書/プロシーディング、他
S	調査（現地調査）
T	トレーニング（研修）
WS	ワークショップ/シンポジウム／会議

編集注: IGESのリサーチに関わること（調査、会議・ワークショップ他主催事業、その他の活動）
各プレゼン・発表文書は除く
出版物は事業として行ったものおよび商業出版本のみ

1.3 研究成果の概要

EEプロジェクトでは、あらかじめ設定されたターゲットを元に、研究の方向性を、アジア太平洋地域における環境教育の包括的研究と、環境教育を実施するセクター別の個別的研究とに大きく分け、研究の過程で、アジア太平洋地域の実態調査、ケーススタディーの実施、各種ミーティングの開催、といった3つの手法を採用し、更に環境教育ネットワークの構築にも配慮した。3 年間の研究で集められたデータや情報は、その都度整理され、成果としてまとめられた。まとめた成果は、カントリーレポート集、セクター別研究報告、各種会合の報告書等である。そしてそれらの成果をまとめて戦略として整理したものが、「アジア太平洋環境教育地域戦略」である (図１) 。

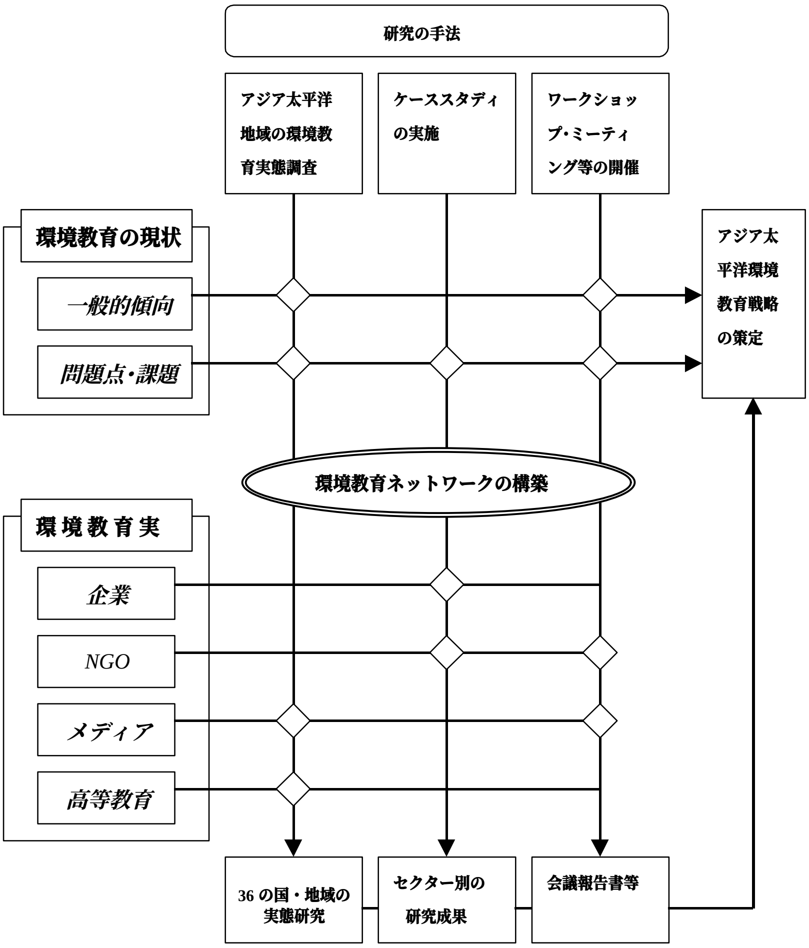

図 1:プロジェクト研究活動の構造

この最終報告書では、EEプロジェクトにおける研究活動の成果から、特に次の 3 点について言及する。すなわち、アジア太平洋の 36 の国と地域を対象とした環境教育の実態研究の実施、環境教育を実施するセクター別の研究、そしてアジア太平洋地域における環境教育戦略の策定、である。

2. 第 1 期活動報告

2.1 アジア太平洋地域における環境教育の全般的状況

2.1.1 イントロダクション

本稿では、アジア太平洋地域の 36 の国と地域から提出された実態レポートをもとに、アジア太平洋地域における環境教育の全般的状況を俯瞰する。実態レポートは、EE プロジェクトで人選された各国・各地域の担当者が、協力団体、環境教育の専門家、実践者と協議して作成したものである。

実態レポートを作成した主たる理由は、特に現状、傾向、優先事項、問題点に焦点を絞り、アジア太平洋地域における最新の環境教育の状況を評価することにより、アジア太平洋地域における環境教育振興のため、また地域協力メカニズムを構築することに関して共通の基盤を探るためである。この目標を達成するために、以下の目的が設けられた。

- アジア太平洋地域におけるキープレイヤーが、環境教育の問題をどのように考えているかを探ること。
- それらの問題を解決するための共通の基盤を見つけること。
- アジア太平洋地域の環境教育において、特に対策が必要な重点分野を決定すること。

このパートでは、これら 36 の国と地域からのレポートの骨子を紹介する。詳しい内容は「アジア太平洋における環境教育：現状、実践、課題」と題されたレポートに盛り込まれており、これは商業出版に向け編集作業が進んでいる。

2.1.2 アプローチと方法

アジア太平洋地域における環境教育に関する包括的地域戦略の立案という観点から、EE プロジェクトでは、当地域の環境教育活動の予備調査を実施した。本論では、この調査で使われた背景、方法、技法と、プロジェクトで採用された分析の枠組みについての要点を簡潔に説明する。

背景：環境活動に関する幅広いシナリオを用意するために、EE プロジェクトではアジア太平洋地域内の可能な限り多数の国と地域で調査を実施することにした。40 の国と地域に呼びかけたが、調査が実施できたのはそのうち 36 の国と地域だった。調査に加わらなかった 4 カ国はニュージーランド、北朝鮮、クック諸島（ニュージーランド自治領）、ツバルである。調査国とそこでの活動については、表 1 に示された通りである。

アジア太平洋地域内の各国と緊密に協力する方法を決定するには、この地域の背景を把握することが必要である。そのため、この地域について以下に簡単に説明したい。

アジア太平洋地域は環境、経済、文化の面で世界で最も多様性に富む地域の 1 つに数えられる。アジア太平洋地域は世界最大の地理区分として、世界の陸地総面積の 23％を占め、また太平

洋とインド洋という広大な大洋を擁する。更に、砂漠、熱帯雨林、多様な生物に富む世界最大の森林と、幅広い範囲の陸上生態系が見られる。世界のサンゴ礁の 2/3 以上、マングローブ林の 1/3 が、この地域に存在する。

この地域には世界総人口の 58%が暮らし、地域人口の 70%が中国、インド、インドネシア、パキスタン、バングラデシュの 5 ヵ国に集中している。世界 25 都市のうち合計人口が 1000 万人を超える 15 都市がこの地域に存在する（ADB 1997）。

経済的には、アジア太平洋地域は世界最大の成長率を示す地域である。この地域には日本のような高所得経済地域、新興工業経済地域（NIEs）、そしてブータン、ネパール、バングラデシュ、モルジブという世界最低所得経済地域が含まれる（UN/ESCAP 1995）。この地域は永続的貧困、人口増加、差別、不平等に苦しんできた（Abe and Bhandari 1999）。貧富の差は大きい。住民は経済的にも文化的にも自然環境に依存している。経済のあり方も多様で、遊牧や自給自足農業から集約的農業まで、原始的経済から工業経済まで、幅広い経済の制度が見られる。

この地域は地理学的に大きな差異が見られ、世界で最も人口が過密した国々、陸で囲まれた国々と海で囲まれた国々、世界最高地点と最深地点、世界最小の島嶼国や多数の列島等があげられる。これらの島嶼国は、火山島、海洋島、環礁で構成される。ネパールやブータン等の山岳国もあれば、トンガのように川も山も無い国もある（Abe and Bhandari 1999）。

アジア太平洋地域には、ヒンズー教、仏教、キリスト教、イスラム教という世界 4 大宗教全てが見られる。政治的には、インドが世界最も大きな民主主義国家であるのに対し、中国は「1国2制度」政策を採用している。

概要について：EEプロジェクトの総合目標と個別目的を考慮に入れ、実態レポートに盛り込むべき情報の項目別概要がまとめられた。次にこの概要を、人選された専門家に送り意見や提案を求め、それらを概要に取り入れた。概要に盛り込まれたのは次の 6 点の主要分野である。

- その国の教育制度の全体像
- フォーマル教育における教科と環境教育活動
- フォーマル教育及びノンフォーマル教育のプログラムにおける環境教育
- 専門的な活動（研究所、研究業務、組織、研修、研究）
- メディア、NGO、企業における環境教育の促進方策
- 環境教育における主な問題点と見通し

協力者の人選：国別担当者は UNEP、南太平洋地域環境計画（SPREP）、国際協力事業団（JICA）、グリフィス大学、環境教育の専門家、その他から受理した候補者リストから選ばれた。EEプロジェクトはリストを徹底的に検討し、経験、資格、仕事の性質に基づき、各国・地域ごとに 1 から 2 名の候補者を選んだ。太平洋地域の一部の国では、環境教育の総合管理責任を負う機関が選

んだ候補者が、IGESの協力者として指名された。次に、候補者はプロジェクトの計画と目的に関する説明を受けた。候補者がそれに同意した後、検討と考察を加えるよう、項目別概要が送付された。次に、概要にしたがい各国・地域の環境教育の状況を評価するよう、協力者に依頼した。責任の法的裏付けとして、IGES と協力者の間で執筆契約が結ばれた（Bhandari and Abe 2000）。

データの収集方法：データと情報の収集には、個人参加方式の方法を採用するよう、協力者に指示した。また、既存の二次的データと情報も利用するよう奨励した。実態レポートの作成にあたり、専門家や教育者と打合せをし、幅広い協議を重ねた協力者もあった。

実態レポートの作成：実態レポートの作成期間は 6 カ月とされた。中間報告の提出も義務づけられた。中間報告の検討は、プロジェクトと協力者が情報収集方法を見直し、レポート作成の進捗状況を判断する良い機会になった。このことはまた、頻繁なコミュニケーションにより深まることとなった。

分析の枠組み：実態レポートの検討と分析のために、分析の枠組みを採用した。表 1 に分析結果と各国の具体的環境教育活動についてまとめた。分析の枠組みには以下の項目が含まれる。

- アジア太平洋地域における環境教育の全般的な傾向。
- 課外活動と学課活動で、生徒にどのような機会が与えられているか。
- 専門技能開発のための機会またはインセンティブはあるか。
- 国別レベルでの主な環境教育活動。
- 企業、NGO、メディアが環境教育の促進のために用いる方法と手順。
- アジア太平洋地域の環境教育の主たる課題と問題点。

2.1.3 総合的状況

模範的な活動、各国の先駆的活動、傾向、企業、NGO、メディアによる率先的活動、環境教育に関する主な課題と問題点に関する要点を簡単にまとめる。

（1） 環境教育活動の成功例

前述の分析の枠組みを使い、データと情報を分析した。この分析から、アジア太平洋地域に環境教育に関する多数の成功例があることが理解できる。カンボジアでは、全国レベルで環境教育を調整するための省庁間環境協力監督委員会が設けられている。フィジーでは、民間企業から資金を徴収し助成する制度を設け、それによって設置された基金から、社員の環境学コース受講が補助されている。中国は、学校での生徒に対する環境教育活動が進められている。たとえば、「ハンドインハンドインザアースビレッジ(地球村で手をつなごう)」というプロジェクトでは、生徒が教師の助けを借りて、リサイクル製品を生産する地球村を作っている。販売による売り上げは、僻地の小学校建設に使われる。プロジェクトは日刊紙「中国青年報」の協力を得て行われた。インドでは、最高裁判所が政府の大学補助金委員会に対し、大学に環境コースを設けるよう命じ、環境教育並びに

意識向上のための研究センターを2ヵ所に設置した。インドネシアでは、人口環境省と教育文化省が共同で、トリダーマ活動（生活環境分野における教育、トレーニング、研究、地域社会サービス）を実施するための環境研究センター（ESC）を全ての国立大学に設置した。マレーシアの野生生物国立公園局は、小中学生に対する環境と自然保護教育の一環として、週末と休日に子ども向けのキャンプと自然教育コースを実施し、教育省はそのプログラムのために学校、生徒、指導員、設備を提供している。日本の環境庁（現環境省）は子どもの間での環境教育振興を目指し、環境活動を行う「こどもエコクラブ」という全国的な「グリーン」クラブ活動を展開している。ミャンマーでも哲学的にも興味深い活動として、全ての生徒が雨期に3本の苗木を植林することになっている。最初の木は以前に使われた分を補うために、2 本目は現在使われている分、3 本目は将来の世代によって使われる分である。パキスタン政府のパイロット・プロジェクトでは、宗教指導者とオピニオンリーダーらに対し、環境保護の姿勢と行動を身につけ、宗教上の教えと説教に環境に関するテーマを盛り込むよう奨励している。パプアニューギニアでは、一部の氏族に動物（または植物）の名がつけられ、その動物（または植物）は敬われ、保護されている。フィリピンでは、重要な環境団体のネットワーク作りのために、組織間の提携関係がうまく進んでいる。トンガの教育省は、小学生向けの植物プロジェクトという課外プロジェクトを実施している。このプロジェクトでは、文化と伝統という面で重要な植物種に重点を置く。

これらの詳細については、表 1 に掲載されている。他の国や地域はこれらの例を環境教育促進の模範的なモデルとして利用できる。このため、これらの構想を人類の利益のために継続、強化、尊重する必要がある。

表1： **アジア太平洋地域における革新的環境教育活動**

国・地域	責任官公庁	革新的活動
1. バングラデシュ	教育省、環境森林省	1. 3年生から5年生までの環境学（社会）と環境学（科学）の教科。これらの教科の教員用指導書を作成。 2. 環境政策並びに全国計画で、環境教育の重要性を強調。 3. 環境のテーマが1年生と2年生で導入され、3年生から8年生までの学習に組み込まれる。高校レベルでは独立したコースを設置。 4. 環境のテーマを盛り込んだ動物学、植物学、地理学のコースを大学に設置。 5. 全国の学校に400の科学クラブを設置。
2. ブータン	保健環境省、全国環境委員会	6. ブータンは小学校の教育課程（3 年生まで）に新たなアプローチを導入した。これは環境学（EVS）と呼ばれ、自然保護と持続可能な利用を重視する。生徒の成績の大幅な向上を考慮し、EVS は他のレベルにも拡大された。 7. 体育、保健、美術等の新規コースにも環境テーマが組み込まれている。 8. 各地の村民の教育のために、自然グループセンター（Singye Karm）が設置された。

3. インド	人材開発省、環境森林省	9. 最高裁判所は大学補助金委員会に対し、高等教育機関での環境コース設置を命じた。 10. 1 年生と 2 年生で複合教科、3 年生から 5 年生までで環境学 I（社会）と環境学 II（科学）。 11. 1 年生から 5 年生までの教育課程、環境の中での環境に関する環境のための学習を重視。 12. 大学院生向けの 9 ヵ月間の環境教育専門トレーニングコース。 13. 環境意識向上のための Prayavaran Vahini 制度を設ける。 14. 一般市民の間での意識向上のために、全国環境意識向上キャンペーン（NEAC）を開始。 15. 6 年生から 10 年生向けに、全国で約 3500 のエコクラブが活発に活動を続けている。
4. モルジブ	教育省、家庭住宅環境省	16. 第 2 次全国環境行動計画で環境意識向上を重視。 17. 大統領令により学校向けの環境賞を設置。 18. 1 年生から 5 年生までの環境学教科。教員用指導書と参考書を使用。 19. 8 年生から 10 年生までの漁業科学教科。 20. 学校の環境クラブの活発な活動。
5. ネパール	教育省、人口環境省、環境保護審議会	21. 全国自然保護戦略と第 9 次 5 カ年計画で環境と環境教育を重視。 22. 1 年生から 3 年生までの「私の周りの環境」、4 年生と 5 年生の「環境科学と保健教育」、6 年生から 8 年生までの「人口と環境教育」、9 年生と 10 年生の「健康、人口、環境科学」、12 年生の「環境教育」を教育課程に導入。 23. 教育学士号課程での環境教育コースの設置。 24. 野外授業、学校訪問、キャンプ、競技、コンテスト、プロジェクト等の課外活動。
6. パキスタン	連邦教育省、パキスタン環境審議会、連邦環境省	25. バロキスタン州とシンド州の環境戦略と教育副戦略。 26. 環境意識向上並びに教育戦略の策定。 27. 教員、政府職員、意志決定者のための共同ＥＥプロジェクト（CEEP）に着手。 28. オピニオンリーダーと宗教指導者向けの特別環境意識向上計画。 29. 環境教育に関する模範活動に与えられる DEEP（DaudpotaＥＥプロジェクト）賞の設置。 30. LEAD のもとで政府、NGO、企業、軍の職員向けに行われる 16 週間のトレーニング・コース（2 年間で終了）。 31. 全国の学校に環境（自然）クラブを設置。
7. スリランカ	教育省	32. 小学校の環境学教科。中学校の科学、社会学習、健康の教科。高校での動物学、植物学、地理の教科。 33. 動物学、植物学等の学士号課程に環境テーマを盛り込む。 34. 全国教育委員会が学校に対し、「持続可能な生活パターンの発展」に貢献するよう指示。 35. 小学校と中学校の教育課程に環境に関する話題を盛り込む。 36. 学校に環境パイオニア団と環境クラブを設置。
8.ブルネイ	教育省	37. 環境教育計画を立案。 38. 教育活動研究協力局（CARE）という機関が環境教育に関する調査を実施。 39. 科学、地理、公民の教科に環境のテーマを盛り込む。 40. 生徒向けの野外学習センターを設置。 41. 教育省は年次科学週間、ボーイ／ガールスカウト向けの環境キャンプ、児童と学校クラブのためのグリーン環境プロジェクトを組織。
9. カンボジア	教育省、青少年と体育(MEYS)、省庁韓環境教育監督委員会(IMSCEE)、教団、宗教省	42. 小学校、中学校、仏教僧養成校の教育課程に環境教育を統合。 43. 小学校向けの教員用指導書と小冊子をクメール語で作成。 44. 中学校向けの教員用マニュアルを準備中。 45. 小学校教員向けの一連のワークショップの開催。 46. フォーマル教育とノンフォーマル教育の仏教僧養成校に環境教育を導入。 47. 仏教僧が地域社会を中心とした環境トレーニング計画で積極的に活動。

10. インドネシア	教育文化省(MOEC)、宗教省	48. 教育、トレーニング、研究、社会サービスのために、全ての国立大学に環境研究センターを設置。 49. 小学校レベルでは、生物、物理、化学、人類学、歴史、地理、保健、公民（基本思想）、宗教、自然科学、体育に環境のテーマを盛り込む。 50. 中学校レベルでは、生物、物理、社会科学、言語、理論に環境のテーマを盛り込む。 51. 基礎環境科学、環境計画、環境保護等の独立した教科も設置された。 52. ノンフォーマル教育の環境教育活動には、河川浄化プログラム、ブルースカイプログラム、百万本の樹木運動、クリーンシティ・キャンペーン、動物園等がある。 53. 土曜日の野外教育、環境スポーツ活動、児童向け環境サービスが実施されている。
11. ラオス	教育省	54. 4 年生から 6 年生までに「私たちの周りの世界」を教える。 55. 1 年生から 3 年生までの教員用マニュアルを作成。 56. 中学校では自然科学の教科に環境問題を導入。 57. ノンフォーマル教育局が成人教育と識字教育を提供する地域社会センターを運営。また、環境保護教科（3 年生のレベルに相当）を教え、4700 台の移動図書館を運営。 58. 環境計画と自然保護のボランティア活動の準備として、展覧会と自然クラブを主催。 59. 全国環境トレーニングセンターで青少年に対するトレーニングを提供。
12. マレーシア	教育省	60. 4 年生で「人間と環境」を教え、社会科学、保健教育、公民、歴史、地理に環境テーマを導入。中学校では生物、化学、物理、その他のコースは環境テーマを導入。 61. 自然科学クイズ等の競技、エッセイ、自然科学キャンプ、環境週間、「庭の中の学校」とEEプロジェクトを組織。レクリエーションとしての環境プロジェクトと討論会も組織。 62. 環境省は学校向けの環境意識向上キャンプを組織。 63. 環境教育クラブは教育学士号課程の学生にコースを提供。
13. ミャンマー	教育省、林業省	64. 全国環境政策（1994）とミャンマー林業政策（1998）で、一般の意識向上、地域社会の参加、発展と取り組む。 65. 小学校では、科学、地球科学（社会学習）、言語（詩、物語、歌、地滑り、水循環、自然環境）で自然と環境について教える。 66. 林業省は小学校と中学校の教員と政府職員に対し、自然保護教育に関するトレーニングを提供する。 67. 学生は植樹計画に参加し、1年に3本の木を植える（以前に使用した分、現在使用されている分、将来の世代が使用する分を補うため）。
14. フィリピン	教育体育文化局(DESC)、環境管理理事会(EMB)、口頭教育委員会、技術教育技能開発当局	68. 小学校の全国基本学習成績、中学校の目標学習成績に環境概念と技能を導入。 69. 基礎教育では、環境教育が科学、社会学習、家庭技術に組み込まれている。 70. 全ての公立学校に、リサイクル製品で作られた物を展示する展示室が設けられている。 71. 環境自然資源局（DENR）は全国環境教育行動計画を立案。 72. EMB はクリーンで環境に配慮した学校を表彰している。 73. DESC は小学校教員に大学で環境教育を学ぶための奨学金を提供する。 74. 大学での学部間及び大学間コースとしての環境教育学位コース。 75. フィリピンでは、PATLEPALM（フィリピン環境保護管理高等教育機関協会）という教育機関ネットワークが積極的に活動している。 76. 教育方法には地域社会を中心としたアプローチ、実生活での状況の利用、問題ごとのアプローチ、ケーススタディー、野外調査等がある。 77. 生徒が参加する競技とコンテスト。
15. シンガポール	教育省	78. 「シンガポールをクリーンに」というキャンペーンで環境意識を奨励し、シンガポールを 2000 年までに環境模範都市にする。 79. 「シンガポール・グリーン計画」には、環境教育に関する重要な奨励策が含まれる。 80. 小学校で科学、保健教育、社会学習に、中学校で生物、化学、地理、保健教育に、環境のテーマが組み込まれている。 81. 教育省は環境資源センターを設立。 82. クリーン・グリーン週間と河川浄化キャンペーンは成功を収めている。ガールスカウトとボーイスカウトは 2 本目の木を植えなければならない。また、学生たちは無農薬野菜の栽培、校庭の美化、野菜を生産する小企業（または協同組合）の運営等のプロジェクトを実施する。

16. タイ	教育省(小中学校)、首相官房(特別教育)、大学省、内務省(僻地教育)、全国教育委員会事務局	83. 教育省は環境教育マスタープランに着手した。 84. 1年生から3年生は家庭と学校の植物とペットの世話の仕方を習う。3年生から6年生は人、動物、植物の関係について学ぶ。 85. 中学校レベルで、環境問題は環境科学と社会学習に組み込まれる。また、各地の環境問題に焦点を絞った選択教科として社会学習（地域社会開発活動）の教科もある。高校レベルでは、環境テーマはタイの文学と文化、生物、化学、技術に組み込まれる。 86. 大学、教員養成機関、Rajaphat 機関には、環境教育に関するトレーニング、修士号課程、博士号課程のコースが設置されている。教員向けの環境教育トレーニングのために、環境教育センターが設立された。 87. 各村で環境パークと地域社会資源センターが計画されている。 88. 高校レベルのスピーチコンテストとプロジェクト研究。よく行われる課外活動としては、3 日間の野外学習と、環境意識向上キャンペーンへの参加がある。
17. ベトナム	教育訓練省	89. 1991 年の全国環境・持続可能な開発計画で環境教育が重視された。 90. 小学校では、環境のテーマが自然、社会学習、文学、倫理教育、保健教育に組み込まれている。 91. 中学校では、環境テーマが生物、地理、公民、農業技術、文学、数学、物理、化学に組み込まれている。 92. いくつかの教員養成大学が、化学科のための 30 時間の「化学と環境」特別必修科目、幼稚園と小学校の教員のための環境教育に関する 30 時間の特別科目、全科共通の 20 時間の「人と環境」科目、「環境」科目を設置した。 93. ハノイ教育大学では、人口・環境教育に関する修士課程を設けている。一般の大学では、環境教育の大学院課程と博士号課程が設けられた。 94. 野外研究、全国植物栽培フェスティバル、庭・池・畜舎（VAC）プログラム、庭・池・畜舎・森（VACR）プログラム等がよく行われる。学内、学校間、地域学校間の競技も組織される。
18. 中国	全国教育委員会	95. 「全国広報教育行動計画（1996 年から 2000 年）」、識字教育の 1 要素としての環境教育の開発、教員、行政担当者、指導者へのトレーニングの提供。 96. 教員養成指導書 6 シリーズ、教員用マニュアル、環境教育に関する書籍を出版。 97. 250 以上の大学と機関が専門家向けの環境教育課程を設け、専門家でない人向けの選択科目として環境学を提供している。 98. 北京、上海、重慶に環境教育教員養成センターを設立。 99. 潮州市は環境教育の実績により、UNEP が指定した「世界のベスト都市 500」に選ばれた。 100. 学校で生物・地質・環境保護グループが活発に活動している。
19. 日本	文部省、環境省	101. 文部省は学習指導要領の内容を忠実に実施すれば、環境教育の目的を達成できると確信している。環境庁は環境教育小委員会を設置した。 102. 教育機関は小学校、中学校、高校向けに 3 冊の環境教育指導資料を作成した。 103. コンピューターの教育利用をめざす 100 校プロジェクトで環境教育が取り入れられている。 104. 1 年生と 2 年生で環境科ともいえる「生活科」を学ぶ。 105. 多数の大学に環境教育に関する大学院課程が設けられている。 106. 教員向けの環境教育のセミナーコース。 107. 高等教育で環境研修制度等の産学協同教育プロジェクトが実施されている。 108. 「環境教育」というニュースレターを年 2 回発行。 109. 公立学校での環境教育を補完するための「社会教育」の取組がある。 110. 環境問題を導入するため、「総合学習」が提案されている。これは教育課程を構成するための複数教科にまたがるアプローチである。 111. プロジェクト研究と環境教育フェアの組織。これには GLOBE と EIL Net（環境研究学習ネットワーク）が含まれる。 112. こどもエコクラブが設立された。このクラブは 3 人以上の子どもから成るグループをサポートし、全国意見交換計画を実施し、月 2 回ニュースレターを発行する。

20. モンゴル	啓発省、自然環境省	113. モンゴルはノンフォーマル教育（NFE）全国開発プログラムを NFE センターのもとで開発し、市民のための環境教育及び通信教育を実施している。 114. 環境教育は小学校と中学校の教育課程の一部として、自然科学、生物、地質、地理の教科に組み込まれている。 115. モンゴルは「万人のための生態学教育」という戦略を持つ。 116. 高等教育には、生態学、森林生態学、生態管理、エコツーリズム、化学、環境工学等の科目がある。 117. 環境科学の修士号課程と博士号課程がある。
21. 韓国	教育省、環境省	118. 科学と社会科学に環境のテーマが組み込まれている。 119. 教育省は環境教育に関する環境保護模範校の表彰を行う。 120. 政府による全国環境保護報告書の配布。 121. 環境を独立した科目として、1 年生から 3 年生までは 1 学期 34 時間、4 年生から 6 年生までは 1 学期 17 時間、教える。3 年生から 6 年生まで、環境問題は倫理教育、社会教育、自然科学に組み込まれている。高校では選択科目として生態系と環境という教科で教える。 122. 1997 年に環境省に環境教育局を設置。 123. 韓国は「環境教育振興総合プロジェクト」を開始した。このプロジェクトには 20 件の計画が含まれ、そのうち 8 件が学校での環境教育、7 件が一般向けの環境教育、5 件が環境情報と意識向上の振興に関する計画である。 124. 韓国には軍人と退役軍人に環境教育に関するトレーニングを行う規定がある。 125. 教員に対し、休暇中に環境教育に関する特別トレーニングコースを取り、環境教育の資格を取得するよう奨励する。 126. 4 つの大学に環境教育学部が設置され、合計 150 単位の必修科目と選択科目がある。 127. 学生用によく使われる非公式の教育方法としては、グリーンファミリー運動団（またはグリーンボーイズクラブ）、グリーン韓国、環境教育その他のための十代の活動、自然保護クラブ、環境研究クラブ、コンテスト等がある。
22. 台湾	環境省	128. 環境保護委員会が環境教育委員会を設置。 129. 台湾国立普通大学が環境教育センター12 ヵ所を設置し、「環境教育」という季刊雑誌を発行。 130. 環境教育協会が設立された。 131. 台湾は国立普通大学と国立台中教員養成大学に環境教育の大学院を設置。 132. 教育省がグリーンプログラムを実施。このプログラムでは、学校を中心とした教育プロジェクトで全流域をカバーしている。教員には水質調査セットと教科書が配布される。このプロジェクトは教員のやる気を起こさせることに成功した。 133. 環境教育の必要性について教えるために、小中学校、高校向けの根と苗センターが開設された。
23. オーストラリア	教育訓練青少年省、環境遺産省	134. オーストラリアには、教育課程の幅広い枠組みの中で、学校の科目を設定する伝統があり、それにより、各地での革新的試みと複数科目にまたがる環境教育のサポートが奨励される。 135. オーストラリアには、環境教育に関する一連の国家政策、教科ガイドライン、教材がある。 136. オーストラリアは地域社会団体の間で環境問題に対する独自の解決策を講じるための能力育成に力を入れている。 137. 連邦政府は「今日が明日を作る」という討議用文書を作成した。また、環境教育活動の統合と調整を奨励し、その有効性を改善することにより、環境教育の重要性を認識している。 138. 環境教育データベースが作られた。エアウォッチとウォーターウォッチという計画がよく実施される。
24. フィジー	教育省	139. 小中学校で使う環境ミニレッスンが用意されている。 140. フィジーは環境のテーマを導入した基礎科学ハンドブックを作成した。 141. 小中学校の全教育課程に環境問題が組み込まれている。1 年生から 6 年生までは初歩科学、1 年生から 4 年生までは基礎科学、5 年生から 7 年生までは生物、物理、地理、経済、会計の科目で学ぶ。 142. 多数の小学校が合同学校プロジェクト（ASP）という国連プロジェクトで環境のテーマを選択している。 143. 南太平洋大学（USP）その他の機関で、小中学校教員向けの課程とトレーニングが提供されている。 144. 環境クラブ、野外活動、学内プロジェクト、キャンプも実施されている。

25. キリバス	教育技術省(METT)	145. 小学校に環境科学科目。4 年生の社会学習科目には、地理と環境の内容が盛り込まれている。 146. 8 年生と 9 年生に環境科学科目。教員用指導書が配布される。 147. 中学校（1 年生から 3 年生）では、社会学習と科学に、高校では生物、物理、化学の科目に、環境の内容が盛り込まれている。 148. 高等教育レベルでは、キリバス教員養成大学で小中学校教員向けのトレーニングを行う。 149. 南太平洋大学（USP）キリバスでは、必修科目と選択科目として環境教育科目を教えている。他には人類地理学、生物地理学、マクロ経済学、資源保護管理等のコースがある。
26. マーシャル諸島	教育省、マーシャル諸島共和国環境保護局(RMIEPA)	150. 環境問題が教育課程に組み込まれ、環境教育教員用マニュアルが作成された。 151. 教育省は小中学校教員に環境教育に関するトレーニングを提供。 152. マーシャル諸島共和国環境保護局（RMIEPA）が週 1 回の環境に関するラジオ番組を放送。 153. 太平洋サンゴ礁の年（PYOCR）委員会と RMIEPA が学校を訪問。 154. マーシャル諸島大学で環境関係のコースが設置されている。 155. 伝統社会の指導者向けのワークショップを実施。 156. 太平洋諸島気候変動支援プロジェクト（PICCAP）とエルニーニョ特別調査委員会が、各種の環境意識向上プログラムを実施。
27. ミクロネシア	教育省、環境保護局(EPA)	157. 環境保護局の国家 EE 専門家が、環境教育意識向上活動と調査の実施を担当する。 158. 中等学校とミクロネシア大学で地理と地球科学を教えている。 159. 意識向上のための資料作成と、環境教育に関する教育課程開発ワークショップの開催。 160. ハワイ自然シリーズとモリウェザー環境教育ブックレットを、小学校と中等学校の生徒に配布。 161. 体育とプロジェクト作業に参加するよう生徒に奨励。
28. ナウル	教育省、島開発産業省	162. 環境教育は独立した科目ではないが、科学と社会科学の教科全部に組み込まれている。 163. 小学校では、科学課程に地球科学が組み込まれ、5 年生で資源保護を教えている。 164. 中学校で環境科学を教えている。科学課程には環境の話題が含まれる。 165. ナウルは環境に関する集中的保健キャンペーンを実施した。 166. 子ども向けの競技、展示、コンテストを開催。
29. ニューカレドニア	不明	167. 環境教育は生物、地理、公民等の教科に組み込まれている。教員は教室で自由に環境問題を取り上げることができる。 168. 中学校の生物には環境の話題が含まれ、教員は教授法に全体論的手法を取り入れている。 169. ニューカレドニアは国内の動植物種を掲載した自然ファイルを作成した。 170. 見学旅行、ネイチャーハイク、森林火災キャンペーンがよく実施される。
30. ニウエ	教育省、地域社会省	171. ニウエはセミナー、講演、保護地域への研修旅行を実施している。. 172. 環境教育に関する参考資料を作成。 173. ニウエ小学校で自然保護意識向上プログラムを実施。 174. ニウエは環境データベースを維持している。 175. 見学旅行、ニウエ環境週間、ボーイズ／ガールズ団の研修旅行が実施されている。
31. パラオ	教育省、環境水準保護理事会(EQPB)	176. 科学、社会学習、保健等の科目で環境保護と教育を取り上げる。 177. パラオは環境の話題を取り上げる季刊ニュースレターを発行している 178. 自然保護と知識の普及を促進するために、看板、リサイクル計画、自転車修理計画がよく使われる。 179. 高校向けの疑似議会を毎年実施。
32. パプアニューギニア	教育省、環境自然保護省	180. パプアニューギニアは全国持続的開発戦略を立案した。 181. 3 年生から 5 年生までは環境学を学び、小学校教員向けに持続可能な教授／学習参考資料が発行された。 182. 高校教育に環境テーマが組み込まれている。校長と副校長向けのワークショップも開催される。 183. 大学の生物学に環境テーマが組み込まれ、パプアニューギニア大学には、環境科学学士号課程が設置されている。 184. 競技、学生と教員向けのプロジェクト、野菜・植物栽培における化学物質の使用削減計画が組織される。

33. サモア	教育省、土地調査環境省	185. 環境教育は中等教育レベルの社会科学と環境科学に組み込まれ、大学では地理、生物、生態学に組み込まれている。 186. サモアは初等教育と中等教育向けの環境教育課程案を作成した。 187. 南太平洋大学（USP）教育学部で環境と環境学習に関する科目を教えている。 188. 環境教育に関する教員向けトレーニングを提供。 189. 環境教育に関する図書館評価プロジェクトの実施と図書館データベースの設置。 190. 学校向けの意識向上教材と環境ビデオが作成された。 191. 保護地域への見学旅行、学内競技、独創的な科学プロジェクトが実施されている。また、政府職員が学生向けに保護地域への遠足を実施する。
34. ソロモン諸島	教育省、森林環境自然保護省(MOFEC)	192. 教育省と森林環境自然保護省は共同で、宗教学校と教育者訓練用の教育課程を開発するために、県・地区レベルの環境意識向上活動を実施した。 193. 環境教育活動には指導者（伝統社会のリーダーと選挙によるリーダー）、宗教団体のメンバー、NGO が関与する。 194. 初等教育では、社会学習、保健科学、農業の教科に環境テーマが組み込まれている。 195. 中等教育では、科学と社会学習の教科に環境テーマが組み込まれている。科学の教科では、学生用ハンドブックと教員用マニュアルが作成された。 196. ソロモン諸島大学には、政府職員向けの環境教育に関する短いコースが設置されている。 197. 南太平洋大学（USP）はソロモン諸島に環境教育情報センターを設置した。
35. トンガ	教育省、土地調査自然資源省	198. 環境計画自然保護セクション（EPCS）はラジオ、テレビのコマーシャル、地域社会でのワークショップ、講演会を通じた大々的なキャンペーンを実施している。 199. 初等・中等教育で環境科学を教えている。 200. 1 年生から 5 年生までの教科に環境テーマが組み込まれている。3 年生から 5 年生までで、選択科目として地理を教えている。 201. 6 年生と 7 年生では、環境テーマは地理、生物、物理、化学に組み込まれている。 202. 地理教員協会や科学教員協会等の環境教育を行う教員の協会がある。 203. 地理と科学の教科には必修の野外授業が含まれる。 204. 環境教育を推進するための各種のコンテストと競技が実施される。 205. 経済的・文化的重要性を持つ苗木を植える植物プロジェクトが実施されている。
36.バヌアツ	教育省	206. 初等教育で環境学、中等教育で社会科学の教科が設置されている。 207. 環境教育のコースが修正され、教材（教員用指導書、専門家向けの補助参考資料とトレーニングセット）が作成された。 208. 南太平洋大学（USP）学外センター、エラムス・キャンパスで、教育と社会、物理地理学、人類地理学、人類生態学、地球科学、生物地理学等の環境コースを教えている。このキャンパスでは、教員その他の専門家に対するトレーニングも行っている。 209. クリーンキャンペーン、地方道路の保守、植樹、ネイチャークラブ、スモールバッグシアター、さまざまなコンテストや競技も組織されている。

（2） 傾向

ここでは、今後アジア太平洋地域の環境教育がどのような傾向をたどるかを示す情報と、環境教育における新たな展開についてまとめる。

a. 全ての教育形態に対する環境教育の組み込み

アジア太平洋地域では、あらゆる教育形態（フォーマル教育、ノンフォーマル教育、インフォーマル教育）の中に環境教育を見い出すことができる。環境教育を管理する責任は、一部の国では教育省の管轄下に置かれ、他の国では環境省その他の省庁が担当しており、環境教育に関する主な構想を提示するのは、教育省以外の省庁である。教員その他の担当者には、現職中と就職前の

トレーニングプログラムが用意されている。各国で、教材が作成・配布されている。また、教育と学習のためのさまざまな革新的手法も実践されている。

b. 環境関連教科の発展

教育課程に環境のテーマを組み込むために、複数の教科にまたがるアプローチが採用されてきた。このアプローチでは、教育課程全体が検討され、特定の1教科だけでなく、全教科に環境的なテーマが導入される。一部の国では、環境問題を導入することにより、教育課程を「グリーン」にする作業が始まっており、教育と学習の過程で各地のリソースを使うことが強調されている。そのため環境面での原則、問題、解決策をさまざまな分野に組み込む必要がある。これには自然環境と人為的環境の両方が関与する。

c. 新規計画の創出

この地域で進行中の革新的計画としては、モデル校や優秀校の指定、環境科目の創設、研究センターと賞の設置、環境教育を大学へ導入することを命じる最高裁判所命令、教育・トレーニング・研究・地域社会サービスに関する省庁と国立大学の協力等の構想がある。他に、グリーン銀行の設立、エコポリス・センター（地域社会における環境情報、教育、参加型教育活動のための場）、グリーンプレス（環境関係のニュースを集め、公表する）、エコクラブ、エコ農業、エコ収穫等の構想も実施されている。一部の国では、環境教育のコースを持つ学校に対し、補助金や免税等の特別な経済的インセンティブの提供も行われている。インドネシアでは、環境悪化を防ぐための保険を義務づけるグリーンバンキング計画が始まった。この計画では、産業地区開発のためのローンの担保として使われる地域には、産業活動の結果として生じる恐れのある危険性や影響に関する環境保険を掛けることになっている。

d. 教育への新たな取組みとしての環境教育の認識

環境教育は、教育への総合的な取組みと見なされる。それを価値観教育（自然と生命の尊重、自然資源の利用、シンプルな生活、個人の責任、自然の豊かな恵みに対する感謝の念）と見なす国もあれば、教育に関する新たな視点（環境の中で、環境に関し、環境のために行う教育）と見なす国もある。これら全てが、環境教育はそれ自体独立した教科と見なすべきではないことを示唆している。環境教育とは、人々を取り囲み、影響を与えるものである環境を考慮に入れた、全体論的な教育である。

e. 初等教育における複合的な教科の開発

初等教育では、環境学、私たちの周りの環境、私たちの周りの世界、環境科学、人と環境、自然科学、生活体験等の複合教科が採用され、中等教育では、環境についてのテーマが既存の教科に組み込まれるか、または必修教科として導入されている。中等教育で、環境教科を選択科目として導入した国もある。高等教育では独立した学位の課程も設けられている。

f. 自然科学から社会科学への焦点の移行

自然科学の教育課程でのみ環境を取り扱うという方針から、社会科学や人文科学の教育課程においても環境を取り扱う方針へと移行する傾向が見られる。自然科学系の教科に加え、倫理、衛生、宗教、公民等の科目でも環境問題が取り上げられるようになってきた。社会科学的側面も環境管理においては同等の重要性を持つ。この点を証明する一例として、ネパールに生息する野生の水牛を取り上げたい。この動物は絶滅の危機に瀕しており、現在はネパール東部にしか生息しない。その状態を完全に把握するには、自然科学ばかりでなく、現在の社会状況の分析も必要になる。水牛の生息地破壊を理解するには、状況の社会科学的側面－生息地を破壊する人々の行動様式と価値観、人の行動の変化、人口による圧力、貧困、社会経済条件等を理解することが不可欠である。にもかかわらず、これまでは自然科学系の科目でしか環境のテーマを取り上げてこなかったのである。

g. フォーマル教育の重視

子どもが親の学習を助け、親の行動に容易に影響を与えることができると想定して、一部の国ではフォーマル教育に重点が置かれてきた。大人たちは、環境資源に対して重要な影響を及ぼす。このアプローチは太平洋諸国で大きな成功を収めた。しかしながら、ノンフォーマル教育はそれほど重視されていない。環境教育を成功に導くには、フォーマル教育とノンフォーマル教育の両方を含む、あらゆるタイプの教育を活用する必要がある。

h. エコビジネス活動の成功

グリーン銀行、エコ商品表示、エコ消費者運動、環境保護運動、グリーンプレス等の模範的事業が普及してきた。これらの事業活動は、アジア太平洋地域における環境教育推進に役立ってきた。前述のグリーンバンキングは、環境保険に対するインセンティブとなった。同様に、多数の先進国で、エコマークが環境に配慮しない製品に対する人々の態度を変えている。

i. 新たな課外活動と教科活動

理論と実践の教科を実施する従来の方法に加え、学校の内外で知識、態度、技能を身につける機会を生徒に与えるため、さまざまな革新的方法が採用されてきた。それにはエコクラブ、グリーンクラブ、ネイチャークラブ、キャンプ、野外実習、学内競技、プロジェクト、街頭演劇、研修制度、模擬議会、こどもエコクラブ等がある。これらの活動を通じ、生徒たちは教室の外で知識を実際と結びつける機会を与えられ、各地の環境を実体験し、学校で学んだことを現実の状況に応用する。理論と実践の統合は、社会の環境活動に多大な影響を与えてきた。

j. 専門家の育成

アジア太平洋地域の環境教育を改善するために、数々の試みが行われてきた。たとえば就職前、現職中、実作業、専門プログラムの実施、そして知識、専門技能、経験を分かち合い、交換するた

めの環境教育者のためのフォーラムとしての環境教育者協会の設立等である。同様に、研究実施への資金提供、専門家育成のための奨学金、教育に関するネットワークも、この地域における環境教育の促進に役立ってきた。

（3） 企業、NGO、メディアにおける環境教育の促進

アジア太平洋地域で企業、NGO、メディアが実施した革新的な環境教育活動を、表 2 に整理した。たとえば、企業の分野では、フィジー全国トレーニング理事会（FNTC）が環境教育を奨励する徴収助成制度を設けている。この制度では、民間企業が給与総額の 1%を理事会に納めて基金を設け、社員が仕事に関係する環境改善コースを受講するための補助金を提供している。それはかなりの成功を収めた。環境教育の振興においては、公共のセクターだけでなく民間の協力も重要なため、これは民間レベルでの先駆的試みと見なされている。そのような試みが定着すれば、環境の保護と管理に多大な影響を及ぼすと思われる。多くの国で、NGO が実践プロジェクトを開始している。それらのプロジェクトは、各地の人々を巻き込み、その土地に所得をもたらす実体験を通じ、人々の姿勢を変えるという成果を上げている。メディアも各地での報道を通じて一般の意識を高めたり、環境報道と調査報道についてジャーナリストを訓練することに成功している（表 2 を参照）。

表 2：**企業、NGO、メディアによる革新的環境教育活動**

サービス提供者	革新的環境教育活動
1. 企業	▪ **オゾン層を破壊しない冷蔵庫、太陽エネルギー・システム、汚染防止機器、廃棄物分解装置等の製造、エコマーク（エコラベリング）、グリーン・リスト等のエコ事業活動。** ▪ **社員向けの職場でのトレーニング（環境影響評価と ISO9000、ISO14000）と、学生向けの環境研修制度** ▪ **グリーン会計、グリーン・バンキング、グリーン生産性、エコクリーン・プログラム。** ▪ **教育・広報資料作成とキャンペーンの後援。** ▪ **自然保護活動基金の設立。** ▪ **民間企業が給与総額の 1%を拠出し、社員のコース受講を支援する徴収助成制度の設置。**
2. NGO	▪ **意識向上のための資料作成と環境意識向上、トレーニング、研究プログラム。** ▪ **地域社会の資源を活用し、収益性のある活動と EE を結びつける。** ▪ **環境クラブのために自然保護活動を指導する。** ▪ **社会の自覚を促すためのプレスリリース。** ▪ **グリーン・ボランティア・ネットワークとグリーン・バザーの設立。** ▪ **実証プロジェクト、解説センター、代替教育モデル等の革新的活動の実施。** ▪ **現実的な教育プログラムに関するメディア、政府、産業、企業向けのロビー活動。**
3. メディア	▪ **最新媒体と伝統的媒体の両方による環境意識向上とグリーンプレス、グリーンニュース、グリーン通信の確立。** ▪ **苦情、読者からの意見書簡、ロビー活動、記事に関するフォーラムの設置。** ▪ **環境に関する調査報道。** ▪ **テレビ、新聞、ラジオのメッセージと特集記事。** ▪ **環境ジャーナリズムに関する記者のトレーニング。**

（4）　主たる課題と問題点

環境教育に関係する課題と問題点は、政策に関連したものとプログラム関連のものとに大別される。

a. 政策に関連した課題

i.国家政策の欠如

フィリピン、オーストラリア、タイ等のわずかな国を除き、環境教育に関する国家政策を策定した国はない。幼稚園から大学までをつなぐ一貫した計画も存在しない。その結果、環境教育は優先対策に指定されず、資源や予算も与えられず、国の主流からはずされている。このため、環境教育プログラムに着手した国においてさえ、環境教育プログラムと活動の実施には矛盾や中断が見られる。環境教育の制度的な能力の育成に向けた本格的努力が払われている証拠は見あたらない。

ii.自然科学への偏り

リオ・サミット以前、環境問題は自然科学系と地理の教科でしか教えられていなかった。だが、サミット以降、焦点がしだいに社会科学系と人文科学系へと移動してきた。とは言え、環境のテーマを組み込む場合は、いまだに自然科学系の科目への偏りが見られる。人間の活動が環境の衰退と破壊の最大の原因であり、社会科学的側面を環境資源の堅実な管理と同等に重視すべきである。たとえば、水質汚染は人間の行為による結果である。したがってそれを防止するには、その物理的基礎を理解するだけでなく、この問題に対する人々の意識の向上と、環境法の遵守が必要である。これは自然科学以外の教育分野に、環境のテーマを組み込むことによってのみ可能になる。

iii.政府全体の本格的取組みの欠如

環境のテーマは公教育制度に組み込まれてはいるが、環境教育構想の大部分は、まず最初に環境、漁業、農業、林業、自然資源等といった各省庁から提示され、教育関係の省庁からは提示されていない。それらの省庁の活動はほとんど特定の問題に集中し、知識、態度、技能の変化に合わせて実施される。持続可能性の達成という点では、範囲が狭く、包括的でもない。総合的な取組みが行われない限り、環境教育活動に必要な政府の全面的関与を得ることは不可能である。そのような政府全体の本格的取組みは、教育省の関与によって初めて可能になる。

iv.当局間の協調の欠如

アジア太平洋地域の全ての国が、担当当局同士の協調が欠如していることを報告している。そのため当局の活動が重複するか、または資源を奪い合うことになる。状況が悪化するにつれ、泥仕合に発展することも珍しくなく、その結果、活動を実施できなくなるか、または活動が遅れることになる。複数の省庁が独自の責任を追及するために個別の方針と手順を採用していて、共同の活動や

構想は想定されない。通常それらの集団間での協議は行われず、何らかの合意があったとしても、それは緩やかであいまいな性質のもので、それによって倫理的に束縛されることはない。

b. プログラム関連問題

教育プログラム(環境教育を含む)によく見られる問題を、以下に整理する。

i.人員の不足

環境学、人と環境、自然科学等の総合教科を教えるための熟練した人員(特に環境教育者と調整担当者)が明らかに不足している。教員の能力と可能性を引き上げるための対策は講じられていない。それら変化の大きい教科にも、講義等といった従来からの教授方法が応用されている。このため、学生が環境を直接観察したり、現況に接する機会が与えられず、教育の水準が低くなる。

ii.柔軟性に欠ける教育課程と教授法

既存の教育課程は、教科書と試験を中心としたものである。更に、教育課程は持続可能な社会の育成を指向していない。教室での指導は試験を目標としたもので、生徒の間では、教科に関係する現実の技能と能力を身につけるよりも、最終試験で良い成績を取る方が主眼となる。環境問題は教育課程に組み込まれているが、学年段階間での統合や、教科間の調整が行われているわけではない。教育活動のあるレベルと別のレベルの間には垂直の結びつきが無く、同じレベルの教育活動でも、コースの違う活動とは水平方向での調整が行われていない。活動は重複し、教師は他の教科の教師が何をしているのかを知らない。環境について批評的に考えるタイプの学習が行われず、生徒は環境の全体的な複雑さを生む要因である相互の結びつきを理解できない。教育課程は集中管理され、作成のプロセスは極めて官僚的な性質を持つ。更に、既に決められたコースを厳密に守るものとされ、新たに教科を追加することができない。教科書、参考書、マニュアル、指導書の欠如、入手の難しさ、不適切な内容により、効果的な教育課程の構造とプロセスに関する問題は更に深刻になる。教授法は伝統的な「板書と講義」によるものがほとんどで、学習は丸暗記と一方的な情報の押しつけによって行われる。このため生徒に対しては、問題の批評的検討よりも暗記が奨励される。

iii.不十分な設備

多くの国では－特に地方で－、校舎は荒廃し、備品、教室、実験室、図書室、資料、道具、装置等の最低限の設備さえない。場所の不足により、複数の学級が交代で教室を使わなければならない地域もある。たとえば、ネパールとインドの山地では、1 つの教室を 3 組以上で共用している。カンボジアでは、生徒数は 1 組に 100 人から 150 人にのぼる。

iv.コンセプトの曖昧さ

環境教育のコンセプトが、人によって異なる意味あいを持たれている。それが現実の状況とは全

く無関係な学問の一分野と見なされている国もあれば、それがまだごく初期の段階の国もある。環境教育は教育に対する新たな視点であり、価値観が重視されると考える国もある。そのコンセプトとアプローチについては、いまだ混乱がある。

v.データと情報の不足

環境教育の問題に関するデータと情報が著しく不足している。データと情報があっても、必ずしもそれが利用可能とは限らない。データと情報を一般の人々が利用でき、簡単に入手できるようにしなければならない。今日、多くの国でデータはコンピュータ・ファイルとして補完されている。だが、ネパール国民の多くのようにコンピュータを利用できない人々は、データを利用する権利を奪われているに等しい。そのようなケースでは、誰もが簡単に利用できるような形でデータを複製する必要がある。

2.1.4 共通点

ここまでは、アジア太平洋地域における多様性と、教育上の主要な問題を取り上げた。また、各地の独自の活動と先駆的活動も簡単に紹介した。だが、それらは全体の一面にすぎない。レポートを更に分析すると、この地域が数々の共通点を持ち、それらがこの地域の環境教育分野において一致協力した対策を促進するための協力と提携の核心であることがわかる。それらの共通点は、アジア太平洋地域の環境教育促進における共同対策に着手するための共通の基盤となる可能性がある。それら共通の関心事を以下に掲げる。

- 持続可能な未来への移行を促進する、効果的教育プロセスを見つけるための方法の研究。
- 有効な協力のためのモデルの発見。
- コンセンサスに基づく国家政策の策定。
- 教員と環境教育実践者への、問題解決を中心とするトレーニングの提供。
- 教育課程の検討と修正。
- データと情報の容易な利用の実現。
- 教材の開発と入手可能性の改善。
- 指導法の改善。
- 環境教育実施の継続性の達成。
- 政府機関並びに省庁間の調整と協力の促進。
- アクションリサーチの実施。
- 環境教育に関する一部セクターへの偏りの軽減。

2.1.5 結論と意義

これら各国・各地域からのレポートの予備的研究により、アジア太平洋地域では生活の質を改善するために環境教育の必要性に気づき、それに対応しようとしていることが明らかになった。公教

育とそれ以外の教育プログラムに環境問題が取り入れられていることから、各国･各地域のこの件に対する関心がわかる。政府、非政府機関、教育機関、メディア、その他のサービス提供機関も、ますます拡大する環境教育に関する課題を克服するため、一致協力した活動を繰り広げてきた。深刻な資源不足、永続的貧困、人口増加、資源利用をめぐる衝突、不平等、欠陥のある開発プロジェクトという問題があるにも関わらず、多数の先駆的活動が開始され、熱意ある指導者が現れている。このように環境教育には弾みがついてきたものの、問題の複雑さにより円滑な対策実施が阻まれ、この地域の環境の荒廃を防止、阻止、逆転する方向への飛躍的進歩は実現していない。

以上の環境教育に関する問題は全世界共通であり、開発プロセス、永続的貧困、人口増加、環境荒廃による複雑な問題と直接結びついている。たとえば、過密な教室という深刻な環境教育の問題は、その地域社会の子どもの数、資源不足、地理上の制約、学校と教員の不足等と直接結びついている。この問題と取り組むには、システム全体に注目したアプローチが必要になる。つまり、過密な教室という問題と取り組む以前に、永続的貧困、人口、その他の問題と取り組む必要があるのである。

アジア太平洋地域は、環境、経済、文化面で極めて多様な地域である。この多様性により、この地域の国々が直面する教育問題も多様であり、その性質には大きな変異が見られる。それらの問題はユニークで、特別な方法で取り扱う必要がある。だが、この地域の環境教育実施における地域協力メカニズムを開発するためには、何らかの共通点を見つける必要があり、前述のように、それらの共通の基盤は既に特定されている。今必要なのは、この地域における一致協力した対策を進めるための共通基盤を推進するために、更に調査研究を進めることである。

あらゆる形態の教育で、教育活動の成功例(または革新的な例)が報告されている。広範囲に実施される活動もあるが、断片的な個別の活動、地域全体に分散した活動もある。それらの例は、アジア太平洋地域に共通ではない、ある土地独特の知恵である。つまり、それらはその土地の文化に根ざした特別な活動、アイデア、アプローチである。それらのアイデアがその国または地域全体の他の部分で、あるいは大規模にも活用できるかどうかは不明である。それらの価値と適性を判断するには、それらのケースのパイロット計画と反復計画が必要である。それらの安定化が緊急に必要とされている。そのためには、環境教育の成功した模範例を提供する、プロジェクトと対策の実施が必要である。解答を出すにはさらなる研究が必要だが、それらが実生活の状況でどの程度効果があるのか、あるいは将来の世代に犠牲を強いることなく現在の世代のニーズを満たす持続的社会達成にとって、公教育が最善の方法かどうかは不明である。

前述のように、多数の非政府機関、メディア、企業や産業、専門機関、学術機関が環境教育分野に積極的に関与している。UNEP、UNESCO、国際自然保護連合（IUCN）等の地域組織は言うまでもない。どの機関も環境教育活動に成功していると誇ることができる。だが、異なる機関の間での活動の重複や競合も起きている。その場合、その状況を判断し、この地域での環境教育の促進

におけるエネルギー、能力、アイディアの相乗効果を実現する必要がある。

以上の考察から、アジア太平洋地域は、社会的、経済的、環境的に多様であり、相互に作用し合う複雑な問題に苦しんでいると結論できる。一方、熱意と決意に満ちた指導者による環境教育の数々の成功例があり、地域レベルでの多種多様な先駆的活動も行われている。それらを刺激するために必要なのは、草の根レベルで適切な形のインセンティブを提供し、各地での成功したアイディアの普及と、他での成功例の採用を促進することである。そのようなインセンティブ(一方的に与えるだけ、あるいは必要なものを提供するだけというアプローチではなく、能力育成を支援するというアプローチによる)には、まず革新的計画、成功例、模範例の安定化と、国内外で経験と専門知識を分かち合うメカニズムの開発を盛り込まなければならない。

(阿部治、ビシュヌ・バンダリ)

2.2 分野別研究

EEプロジェクトでは、個別研究の切り口として、企業、NGO、メディア、学校の 4 つを、環境教育を実施する重要なセクターとして位置づけ、具体的な研究対象として取り上げた。4 つのセクターそれぞれにおいて、ケーススタディーをおこなったり、国別研究を参照したり、各種のミーティングや研究会を組織しての研究活動の実施を通して、研究成果を整理した。最終報告書においては、これら 4 つのセクター毎の研究成果を報告する。

2.2.1 企業と環境教育

この報告の主たる目的は、アジア太平洋地域における環境教育を有効に進展させるために、企業がどのような対応をすべきか、ということについての概要を示すことである。ここにあげられている情報は、ＥＥプロジェクトに送られた各国からの報告書を基にしている。

（1） 環境保護に対する企業の役割

生活の質を向上させることを目的として環境保護を行う企業(B&I)セクターの重要性は、一流企業のトップ(CEO)や代表者による鋭い陳述に見ることができる。ユニオンカーバイド社の社長、ロバート・ケネディー氏は、会社管理には環境保護が不可欠であるとの見解を表明し、「個人的な体験から、…環境保護は、企業にとっての深刻な問題になっている。」と語っている。インペリアル・ケミカル・インダストリー社の会長、デニーズ・ヘンダーソン氏は、環境保護を文化統合の支柱であると強調している。彼は、「環境にとって適切に対応を進めることは、必要欠くべからざるものである。」と語っている。記念碑的文書『われら共有の未来(Our Common Future)』の著者ブルントラントは、企業は「恐らく世界発展の環境資源に影響を与える中心的な機関である」(Willums and Goluke, 1992)と言っている。地球サミットの2年前、国連環境開発会議(UNCED)の事務総長モーリス・ストロング氏は、ベルギーでの国際商工会議所(ICC)フォーラムで「産業は経済成長の主要な手段であり、また環境と社会を変える第一の手段である。」と明言した。上記の見解を裏付けるものとして経験的な証拠がいくつかある。1995 年に 30 カ国で 14 から 15 才の約 980 人の生徒を対象にした青少年調査によると、マレーシア人の 100%が、産業は教育を促進させ生活を向上させるものであるという意見であった。この調査の結論は、環境に関する情報を世界の若い世代に発信する情報源としての役割を持つことから、企業は重要なポジションにあるというものであった。そして発展途上国では、環境に対する企業の適切な姿勢が若者に模範を示すという重要な役割を果たしているのである(Hai et al. 1996)。

また企業は、技術の進歩を受けて社会に急速な変化をもたらしているという普遍的な事実がある。その一方で注意しなければならない重要な点は、企業は経営している場所で社会や政治に対しての影響力を持っており、企業の商品によって市場に影響を及ぼし、競争力を高め、持続可能な開発を進め、そして環境の向上に協力していくということである。

その理由は、法人にとって環境管理が最も重要なもので、また持続可能な開発(United Nation, 1992)にとって環境管理が決定的であると企業が既に認識しているからである。アジェンダ 21 (1992)の第 30 章で、国連は以下の通り明確に規定している：

安定した政策によって商業及び工業は確実かつ効率的に運営され、より長期的な政策を実行できるようになる。…企業は大小、公式、非公式を問わず、主要な貿易、雇用、生計の機会をもたらすものである。

企業は、大部分の資源の消費に責任があり、また空気や水の汚染、そして一般廃棄物の主要な排出源であるため、資源の保全、汚染の防御、廃棄物を最小限にとどめること、環境認識を育てることといった、極めて重要な役割があるのである(Chia, 1997)。

（2） 環境教育における企業の役割

顧客を教育する企業の役割を強調して、Schmidheiny(1995)は以下のように主張している。

企業には、その顧客に対し従来の概念(つまり消費パターン)を変える必要性やその理由を知らしめ、啓発する基本的な責任がある。人間の消費力、生産力はそういった変換を促す最大の原動力である。ビジネスは、今日の世界に必要とされる多くのものを創りだし、またそれは地球の未来を確かなものにするための一部を担っているということでもある。

Schmidheiny は、アジア太平洋地域における環境教育の重要性について、はっきりと述べている。なぜなら、技術革新や企業家精神といったビジネスにおける評判は、新しい管理テクニック、製品や生産の開発を通して、環境の場を上手く利用し得るからである。国連は、企業に対してアジェンダ 21 の実現に完全に参加すること、そして特に汚染の少ない製品を促進し、責任ある企業家精神を持つことを呼びかけている(UN, 1992)。企業は環境を汚染するだけのものではなく、クリーンテクノロジーと企業環境の保護も促進するのである。

現在、環境問題が幅広く知られており、もし産業が環境問題の直接の原因ならば、産業はまたそれを解決するものでもあると考えられている。このことから、産業は威圧的になるよりも解決法を捜すことに力を注ぐべきだと広く認識されている。これはチャンスである。すなわち、最初に戻って計画や生産を設計し直すか、もしくは初めから何の問題もない製品を作ることである(Hai et al. 1996)。

環境教育は到着地点ではなく、むしろ環境問題を減らすための手段である。環境教育は、人間の知識、態度、技能を望ましいものへと転換させるために学習過程に全体的なアプローチを導入したものである。環境教育の隠された目的は、最大能力を引き出すために個々の知的能力と学習態度を高めることである。このような理由により、企業は世界的な環境保護を達成するために環境教育を利用することができるのである。環境教育の役割はたくさんあり、以下の事項だけには限ら

ない。

- 人の知識、態度、行動を転換/緩和すること。
- 人々の理解を深め、意識を高めること。
- 知識を次世代に渡すこと。
- 人々を革新的、調査的、探求的にすること。
- 創造性や工夫の才能を育てること。
- 人々の意志を強めること。

（3）　主な環境に対する行動と問題点

各国からの報告書を分析すると、アジア太平洋地域には企業によって引き起こされた環境問題がいくつかあり、それは企業部門と環境との相互作用の直接的な結果である。環境問題の程度は、国によって差異がある。これらの問題は以下の通りである。(a)工業廃棄物(固形物、半固形物、流動物、そして化学、自動車修理場等からのガス)。(b)天然ガス、石炭、石油等の使用による工業や発電所からの大気汚染。(c)工場付近の土壌の悪化。(d)地下水汚染。(e)廃液。(f)有害物。(g)油性廃棄物。(h)日本の水俣の工場から水銀汚染廃棄物が捨てられたことによる熊本県の水俣病。(i)旧来の「公共ごみすて場」。さらなる問題は、廃棄物を出す者と廃棄物の回収集者の双方に許されている慣習があることで、回収された廃棄物が単に道の片隅に捨ててあったり、最終的には不衛生な公共のゴミ捨て場に捨てられることである。現在、衛生的な埋立地はほんのわずかで、大部分は安全基準の枠から逸脱している。

日本は年間 3 億 97 万トンの工業廃棄物を排出している。これらの廃棄物は焼却され、埋立地に捨てられる。焼却の過程で、これらの工業廃棄物は CO_2、NO_2、SO_2、そしてダイオキシンのようなガスを排出する。ダイオキシンは人体に重大な悪影響があるため、日本人にとって大きな問題となっている。

地域におけるエコビジネス活動(環境にやさしい活動)は、アジア太平洋地域で盛り上がりを見せている。これらの活動の一端として、汚染制御装置の生産や機械の分解、エコラベリング、オゾン層を破壊しない冷蔵庫やスプレー缶、太陽エネルギーシステム等といったグリーン技術の推進がある。企業社会は、環境の悪化が深刻になるという認識を次第に持ち始めている。Federation や Chamber といった企業連合は、環境の問題を彼らの活動の中に取り入れ始めた。いくつかの国で、環境に与えた打撃の程度によって企業を黒、黄色、赤等の色で分類する取組みが行われている。環境影響評価(EIA)制度は、プロジェクト開始以前に行うことが義務づけられている。また環境法や環境規定が制定され、汚染、特に水汚染を多くの国で減らす努力が行われている。いくつかの国では、企業が環境保全を(政府機関の前に)行なっている。

環境を保護するために企業社会で行われているいくつかの模範的な活動は、以下のようにまとめることができる。

a. パキスタンでは、国際環境適格基準 (NEQS)に従わない企業は、大気汚染税を課せられる。この税金は毎年倍額になる。税金は商工会議所によって徴収され、汚染された地域一帯の回復のために使われる。NEQS が合意に至る過程の中で多くの熱工場は、ガス脱硫装置を設置したり、低硫黄分(1%)炉油に切り替えたり、もしくは排水処理システム設置をした。排水処理の良い例として、パキスタン・スティール(Pakistan Steel)は、排水を利用して近くの栽培場、果樹園、野菜畑に灌漑を行なったことがある。

b. フィジーでは、フィジー・ナショナル・トレーニング・カウンセル (Fiji National Training Council) に Levy Grant Scheme と呼ばれる制度があり、そこでは企業組織が全体収入の 1% をカウンセルに提供し、そこから社員の労働改善のための助成金が支給されている。カウンセルは 、ISO 14000 規格シリーズと環境実施コードのもとでの環境管理システムの研修を行っている。

c. ピナエサン・バンク・オブ・インドネシア (PINAESAAN Bank of Indonesia) とバンク・インターナショナル・インドネシア (Bank International Indonesia) は、環境悪化に備えるために、グリーンバンキング業務を開始した。これは、資金提供を受けるための担保物権である産業開発地域に、将来企業が悪影響を及ぼす可能性を考え、環境保険に入るべきであるということである。また、NGO によって低金利の長期ローンが排水再利用プロジェクトに提供されている。

d. 日本の大企業は「環境にやさしい」自動車、機器、機械、省エネルギー電気製品等の生産を開始した。例えば自動車市場は、低レベルガス排出車、電動自動車 (ガソリンと電気両方が燃料として走る複合燃料車) 、クリーン天然ガス車 (天然ガスと電気両方燃料として利用できる) 等の生産を始めた。ISO 14000 国際規格の取得が盛んになってきており、日本の企業間ではそれが信頼を得られると考えられている。1500 社以上が ISO 14000 の認証を受け、3年毎に 環境管理システム(EMS)の登録が調査される。ある会社では、すべての社員が環境管理の時間、手段、目的を掲載した EMS カードを持っており、このカードを携帯することによって社員に環境管理システムの重要性を理解させることができると考えている。

e. 台湾では、環境保護行政(EPA) が企業を選別し、その企業はオンライン報告システムを通じて産業廃棄物の報告を行うことが要求されており、それを使って産業廃棄物の管理計画を遂行している。次のステップでは、現場の生産過程におけるゴミ削減、再利用、保存と処分の技術支援に関する情報を監視し評価するものとなる。480 もの製品が、グリーンマークを授与されている。

f. ISO9000、ISO14000、EIA、その他において、就業前教育や就業中教育が社員に対して提供されている。

g. 日本では、ある産業や企業は大学と協定を結び、学生のための環境インターンシップが実習として行なわれている。

h. 企業は教育的な教材の製作に取り組んで、またそれらを創り出す作業に資金を提供している。

i. 汚水と有害物の研究も進められている。例えば産学協同研究所 (IUCRC) では有害廃棄物の研究を行なっている。企業は共同して、環境保全について一般市民の認識を高める活動を支援している。

j. いくつかの国では ISO14000 の導入が開始されており、企業は評価を受けそして認証を得ている。基準に適合しないものは、汚染をもたらす旧式の技術であるとして排除される。環境管理の国際基準に会わないかなりの企業がブラックリストに掲載された。

(4) アジア太平洋地域における環境への対応

a. 南アジア

インドとパキスタンからのデータや情報によると、黄色か赤で分類される企業は環境影響評価を受ける義務がある。インドは排出の際に汚染を処理する方法よりも、操業開始の際にクリーンで実際的な技術を利用するという政策を採用した。廃棄物の管理、利用、再利用、再生のためのガイドラインとマニュアルが用意されている。中央汚染制御委員会(CPCB)は、メディアを利用して汚染の予防と制御の認識を高めるプログラムを行なっている。政府は、小規模企業からの廃棄物を最小化するキャンペーンを展開するために、情報伝達のための戦略を開発した。国立農業地方開発銀行(National Bank for Agriculture and Rural Development) は、プロジェクトに対する財政援助の決定に、環境関連事項を取り入れることを職員に徹底する努力を開始した。インド産業連合(Confederation of Indian Industry)やインド商工会議所連合(Federation of Indian Chambers of Commerce and Industry) は、環境への関心をプログラムや活動に統合させることに意欲を示している。

パキスタン国家保全戦略は、産業部門において環境に対する認識を促進し、産業を持続的に発展させ得る能力を育てる必要があることを認めている。戦略は以下の政策を提示している。(1)効果的な汚染の制御を開発し施行すること。(2)クリーンな産業のプロセスと再生利用を促進すること。(3)環境的に有益(または快適)な産業になるためのインセンティブを設定すること。(4)環境への感覚が弱いとされる産業を指導する政策を開発すること。(5)産業界の中に認識を育てること。パキスタンの 国際環境質基準 (NEQS) は、大気汚染、水質汚染、自動車からの排気ガス、そして騒音公害を扱っている。また 1997 年のパキスタン環境保護法は、汚染と環境影響評価に焦点をあてている。 IUCN-Pakistan と協力した技術移転のプログラムもまた、工業汚染の軽減と制御に焦点を当て、環境の汚染源（企業）を訴える権利を市民に提供している。パキスタン商工会議所(Pakistan Federation of Chambers of Commerce and Industry)もまた活発で、企業のための環境技術プログラム(Environment Technology Program for Industries)と呼ばれる５年間のプログラムを開始し、経済的な汚染予防策や汚染の排除技術を選んで実施したり、環境に優

しい行動をとるための認識を促進するといった、生産部門に対する支援を行っている。パキスタン労働者教育研究機関(Pakistan Institute of Labor Education and Research)は、パキスタン全国の労働者に対して、環境教育プログラムを行なっている。

b. 東南アジア

インドネシア政府は、全てのビジネス関係者が効率良く環境管理を行うことができるよう、クリーン生産プログラムを導入した。プログラムは以下の事項を強調してる。(1)天然資源の有効利用と保存。(2)現場での再使用とリサイクル。(3)代替原料の使用。(4)効果的な操業のプロセス。(5)研修の提供。(6)快適環境の保持活動。(7)設計や組織再編の生産。(8)生産工程上の必要な変更。(9)機器、工程、もしくは作業手順の調整。このプログラムは、経済誘因、輸入免税、ソフトローンを提供するものでもあり、環境管理を行う企業社会の行動様式に影響を与えている。また、企業活動格付評価プログラムも実施されていて、企業部門が環境への影響を管理すべきという要求への対応を促進している。プログラムは、「公衆が知ることになる」ため、会社が工場を再編したり、評価を改善しようと努力するという動機を企業に与える点で成功している。このプログラムにおいては、企業活動格付評価は 5 つの段階に分かれている：

Black Grade（黒）　（環境管理に何の努力もしない企業）
Red Grade（赤）（努力はするが基準に合わない企業）
Blue Grade（青）（排水の水質基準の最低基準に達していると見られる企業）
Green Grade　（緑）（環境管理に努力をし支持している企業）
Gold Grade（金）（大気汚染制御と廃棄物再生産に関して廃棄ゼロに向け、真剣かつ著しい努力をしており、工場内では清潔な生産工程と技術を持つ企業）

インドネシア商工会議所 (Indonesian Chamber of Commerce; KADIN) は、企業や個々人が、環境意識や環境への支持を促進できるよう、環境部局を設置している。また、持続可能な発展のためのインドネシア商業協会(Indonesian Business Council for Sustainable Development)は、環境効率とクリーンテクノロジーの相談サービスや情報を提供することを通じて、ビジネスマン/業界人の汚染に対する環境認識を高めた。

ラオスでは、産業は次のように分類されている。(1)汚染しない産業。(2)多少の汚染をもたらす産業。(3)ひどい汚染をもたらす産業（屠殺場、なめし革工場、セメント工場を含む）。人々は排水流入に対しての苦情を報告し、もし問題が証明されれば、その工場は問題を解決するために2か月の猶予を与えられ、その間に解決できなければ、その工場は問題が解決するまで閉鎖されることになる。

マレーシアでは、基準に違反した企業は裁判所に訴えられる。訴えられた施設は閉鎖されるか、罰金を払わされるか、あるいはその両方が行なわれる。法律条項の違反者は複合している。タイでは、政府が「汚染者負担原則」を適用して、汚染原因の工場に産業の改善を求めている。

ミャンマーのナショナルアジェンタ 21 では、以下の 2 つのプログラムを承認している。(1)持続可能な産業の開発とクリーンな生産の促進。(2)持続可能な輸送と交通の開発の促進。

フィリピンのナショナルアジェンダ 21 は、企業や関連機関に対して「環境管理への企業参加(Private Sector Participation in Managing the Environment)」とよばれるプロジェクトを用意している。その活動内容は、スタッフと労働者の訓練、製品とサービスの認可、業界自己規制の促進、効率の最大限化とクリーンな生産工程のための免税もしくは減税措置である。融資機関へのアクセスや、貿易産業局(Department of Trade and Industry)や国会経済開発公社(National Economic Development Authority)によって提供されているビジネスへのインセンティブを勧告する「Likas Yaman Award」のような賞によって、個人的にビジネスへ取り組むことが奨励されかつ認められている。

c. 北東アジア

中国では、65,000 以上の小企業が ISO14000 シリーズの適用後に閉鎖させられた。これらの企業は、古い技術によってひどい汚染を排出していたことが明らかにされた。1999 年には4つの大企業が、専門家やスタッフへの環境教育を開発するための「国家四大環境教育拠点」と認められた。

日本での主たるエコビジネス活動については、既に本稿の中で指摘している。その他に、日本環境協会は、製品が基準に適合すれば、環境にやさしい製品であるとして「エコマーク」ラベルを製品に貼ることを許可している。また、脱硫システムや生ゴミを CO_2 と H_2O に分解する機械の製造をおこなう環境産業も出現した。ある会社では、強度を下げることなくリサイクルによってポリカーボネイトを作りだす発明をした。また、経団連は経団連自然保護基金を設立し、NGO が行なう自然保護活動を支援している。

台湾では、1998 年の環境保護計画で、企業が以下のような方策を採りいれることを要求している。(1)生産と再生業界に対して汚染をコントロールする装置。(2)産業サービス部門に対して、環境衛生と汚染制御のサービス。(3)民間の工業産業に対する環境保護技術。環境保護行政(EPA) が企業を選別し、その企業はオンライン報告システムを通じて産業廃棄物の報告を行うことを要求されており、それを使って産業廃棄物の管理計画を遂行している。次のステップでは、現場の生産過程におけるゴミ削減、再利用、保存と処分の技術支援に関する情報を監視し評価するものとなる。企業が環境保護法に自発的に従うために、環境保護行政は、企業に対して ISO14000 規格の認証を受けることができるような支援を提供している。また、台湾産業サービス基金(Foundation of Taiwan Industry Service)は、ゴミ最小化、工業衛生、職業の安全性、環境管理等の多くの活動を行なっている。

d. 太平洋地域

オーストラリアでは、連邦政府が企業に影響を与えるには、適正な団体や他の政府機関と協

力体制をとることを通して行われる。政府は、気候保護都市（Cities for Climate Protection）や温室効果ガスチャレンジ(Greenhouse Challenge)プログラムといった、よりエコロジカルで持続的な作業実践を奨励するために、インセンティブをもたらす幅広いスキームを支援している。気候保護都市プログラムとは、地域コミュニティーからの温室効果ガスの発生を減らす権限を、地方政府に与えたものである。温室効果ガスチャレンジプログラムは、企業が自発的に自己規制を採用することによって、温室ガスを減らすことを設計したものである。このプログラムには、期待される削減量やあらかじめ設定されている目標に適合するよう取組みが進められている改善について、企業が連邦政府との協定を結ぶということを含んでいる。環境自然遺産部門(Department of the Environment and Heritage)は、企業専門家、環境技術、教育、研究、開発の情報を迅速に提供する EnviroNET Australia というインターネット上のデータベースを管理している。また、環境効率(eco-efficiency)や、クリーン生産、環境報告、ライフサイクルの分析についての会議が行なわれている。

フィジーでは、「グリーンリスト(green list)」の開発が始まっている。規制に応じた企業や産業は、社名がリストに掲載され、固定資産税の減免や環境活動規約を実行するための機器等の輸入が免税されるといった特典が与えられる。1998 年には、セメント工場がダスト排出を防御するための汚染制御機器を輸入した際に免税されている。

上述したシナリオの大まかなレビューによって、アジア太平洋地域における企業の環境教育活動は、以下のように整理できる。

- 最終段階で廃棄物や汚染を放出しないための規制の策定
- 工業化の進んだ国で「環境にやさしい」自動車、機械、機器、製品が製造される傾向
- リサイクルや再利用プロジェクトの開始
- 環境問題の質を基準にした企業の分類化
- 教育教材の研修と開発に焦点をあてること
- 小規模アクションリサーチの開始
- 他の部門との協力を発展させる傾向
- 実生活の中で生徒にトレーニングを提供

(5) 結論および提案

本稿は、アジア太平洋地域において、企業が環境管理や環境保護にとって重要であることを前提として、環境教育を促進する企業の役割に着目したものである。各国・各地域からの報告書の予備的なレビューによって、環境管理には幾通りかの対応の仕方や行動方法が示された。初期の段階には費用がかさむにも関わらず、いくつかの国々では環境の保護や管理を支援するために、環境ビジネスや環境産業を設立し始めている。しかしながら、2 ないし 3 の発展途上国を除いては、環境教育活動はほんのわずかしか行われていない。南アジアにおける労働者のための教育、北

東アジアにおけるエコ・マーク、消費者教育、認識を高める活動、太平洋地域のいくつかの国で促進されているグリーンリストを除いては、準地域内における国々が環境教育を促進するにはまだ時間がかかると見られる。教育教材の開発が、アジア太平洋地域で高まってきている。ただし多くの国では、ほとんど何も行なわれていない。ソロモン諸島では、産業界が環境教育を開発に反対する活動と見なしており、環境教育の存在が脅かされている。他の国では、それぞれ環境省によって承認された環境計画の準備を企業が行っている。日本や韓国のような国では、消費者教育に関する多くの活動が行われている。これは企業が促進しなければならない分野である。企業が環境教育を行なうために、いくつかの戦略的な方法が提案されている。しかしながら、アジア太平洋地域は環境の状態が多様であるため、実際の対策と運用は場所場所によって異なり、またその際環境の実態と問題の程度が課題となる。提案は、以下の３点である。

a. 社内能力を育てる

関係者や従業員、納入業者に対して、環境に重大な関心を持って働くことのできる知識を提供するために、企業は持続可能性に向けた活動を組織するべきである。これには、次の方法等がある。(1)関係者(ステークホルダー、従業員、顧客、納入業者、取引業者)に対するの義務的な教育、再教育、そして研修。(2)教育教材や教育パッケージの開発。(3)特別な問題に関する参加型セミナーやリーダーシップフォーラムを組織すること。(4)関係者との活動前の対話。

b. グリーン消費者運動

「よく教育された消費者が一番よい消費者である」と言われている。大規模な調査によると、消費者は、自分たちの環境への意識が強いと考えているにも関わらず、環境への配慮に対してお金を払うことは望んでいないということが明らかになった。消費者は、環境資源から生み出された商品やサービスを手に入れて使用するので、企業にとって消費者は大切な役割のひとつを果たしている。消費者はまた、８つの基本的な権利で守られており、その１つは「クリーンで健康的な環境への権利」である。しかし私たちの目の前にある主たる問題は、一体誰がこの状態を保証するのだろうということである。それは政府や関連組織であるのは明らかである。しかし同時に各々の消費者も、環境を賢明に利用するためにはモラルや社会的義務を持たなければならない。彼らには、何を買うか、何を消費するかを決定できる購買力と権利がある。彼らの消費パターンは、ライフスタイルや最終的な環境への影響を決めるものであり、消費者は、環境を健康的かつ良質で安全なものへと効果的に転換できる真の力を持っている。「ゆりかごから墓場まで」、消費者は成長しながらも消費される製品の原料や製造者を疑い、これらの商品を調べる意識が必要である。そうすることによって環境問題のいくつかが明らかになる。消費者が問題に気づき、変革を望んだ時にこれが可能となる。消費者による購入や消費が、環境に決定的に影響するという認識は、健康的な消費とクリーンで安全な環境についての両方について深い知識を持ってはじめて現実化するのである。消費者による購入決定が重大であるゆえに、責任があるということを消費者に知らしめるグリーン購入を促

進すべきである。消費者が「ゆりかごから墓場まで」の間に購買することによって生じる影響を、繰り返し消費者に教えなければならない。これは、消費者に教えられるべき倫理の中心概念である。(Chelliah, 1996)

c. 他組織との象徴的なパートナーシップ：

企業は、アジア太平洋地域において環境教育を普及するための適正な組織とのパートナーシップを築くべきである。企業は学校への奨学金、スポンサー研究、より多くのインターンの受入、更には技術職業学校の経営も提案できる。企業は、ビジネススクールのカリキュラムに中心的な課題を提供することができ、いくつかの国では、企業が資金提供した教育プログラムが、問題への取組みに十分な成功をもたらしている。企業は、そういった成功事例を公開し、宣伝材料とすることもできる。日本では、一定期間会社間で社員交流を行うことが功を奏し、ある会社は先進組織の代表者を招いて彼らの工場に案内し、環境改善のための建設的な意見を求めることで良好な結果をもたらしている。

(ビシュヌ・バンダリ)

2.2.2 NGOによる環境教育推進にむけたネットワーク構築：国際協力を中心に

（1） はじめに

a. 背景

NGO（Non-governmental organisations／非政府組織）は、環境教育を推進していく際に非常に重要な役割を担っている。またその重要性や、資源の偏在、環境問題の国際性等を考慮に入れるならば、NGO による環境教育活動推進のためには国内の取組みのみならず、国境を越えた取組みが不可欠である。実際にそのような国際的な取組みは、政策レベルにおいても議論されてきている[1]。

しかしながら、特にアジア・太平洋地域においては「NGO による環境教育」推進のための国際協力事業に関する研究は充分になされてきているは言えない。個々の活動の質の向上だけでなく、全体の総和としてのシナジー効果醸成のために、この分野の研究が推し進められる必要がある。こういった認識に基づき、EEプロジェクトはNGO が環境教育活動を推進していく際に直面する制約や課題等を明らかにし、状況の改善策を提示することを目的として研究活動を行ってきた。特にその焦点は、「国際協力」と NGO「ネットワーク」の役割に当てられている。

b. 方法

研究活動は以下に述べるような形で行われた。まず、日本において関連する主体のニーズの把握を行った。「環境教育海外支援ワークショップ」というワークショップがこの目的で、環境事業団との共催で開かれた。国際協力事業の互恵性を念頭に置きながらも、資源の流れの観点から、国際協力（援助）に携わる主体は大きく支援（援助）側と被支援（被援助）側に分けられる。日本はこの地域における援助大国であることから、支援側のケーススタディーサイトとして取り上げられた。

次に、インドネシアにおいてケーススタディーが行われた。インドネシアは「被支援側」のケーススタディーサイトとして取り上げられたが、これはインドネシアにおいて NGO による環境教育活動が盛んなこと、インドネシアが主要な対日被援助国であり、環境教育の分野でもいくつかの支援を受けていることがその理由としてあげられる。実際、インドネシアにおける調査には、参加型の手法で行われた、日本一インドネシア間の国際協力事業の事例も含んでいる。これらのケーススタディーについての「情報収集法」等に関する情報は表3にまとめられている。

これらの活動と平行して、文献調査も行われ、ケーススタディーを補足すると同時に、「ネットワーク」に焦点をあてた分析のための理論的視点を提供している。

---

1 例えば、日本の環境分野における国際協力政策を包括的に示した、1997 年に出された「21 世紀に向けた環境開発支援構想（Initiatives for Sustainable Development）」いわゆる"ISD"では 5 つの分野が取り上げられたが、そのうちの1つに「環境意識の向上・戦略研究」、という形で環境教育が含まれており、具体的には「草の根無償援助による環境教育プログラムの積極的支援をおこなう」という NGO による環境教育支援を強化する方針が明記されている。

この文書はこうした研究成果に基づいており、7 つのパートから構成されている。順番としては、(1)はじめに、(2)用語の定義、(3)分析の視点（「ネットワーク」の便益に関する仮説）、(4)ケーススタディー：日本、(5)ケーススタディー：インドネシア，そしてその (6)国際協力プロジェクトの視点からの検討、 そして(7)まとめ、となっている。

表 3：情報収集活動

	ケーススタディー：日本	**ケーススタディー：インドネシア**
主要な活動	ワークショップ	フィールド調査
期間	1998年9月28―29日 （アンケート調査はその前後ヶ月間）	1998年7月19-26日・11月9-20日 1999年10月27日-11月20日 2000年10月29日-11月7日
主に使用された情報収集法		
インタビュー	×	○
アンケート調査	○	○
フォーカス・グループ	○	○
参与観察	×	○
文献調査	○	○

（2） 用語の定義

本文書における議論を容易にするために、ここでは「国際協力」「NGO による環境教育」「ネットワーク」という 3 つの言葉について定義を行いたい。

a. 国際協力

「国際協力」または、「国際援助」という言葉は、‘a trans-boundary flow of resources on concessional terms’として定義することができる。厳密に言えば、「国際」という言葉は、国際連合等の国際機関をしばしば含む形での、主権国家間における関係を意味する。しかしながら、本文書では「国際協力」「国際援助」という言葉は NGO を含む形で使われる。そうすることにより、「国際協力」「国際援助」には、政府が ODA 等を通して行う他国の NGO による環境教育活動の支援や、NGO 間の越境的な取組みも含まれる。「国際支援」「海外援助（支援）」等も同様の意味合いで使用される。

b. NGO による環境教育

狭義には「教育」という言葉は、学校教育という制度化された、組織的・系統的に行われる教育活動を限定的に指す場合がある。しかしながら、NGO は「ノンフォーマル教育」と呼ばれるような学校外で組織・系統だてて行われる教育活動（ワークショップやセミナー等）から、「インフォーマル教育／学習」と呼ばれる活動まで、さまざまな活動で対象に教育効果を与えることができる。アメリカ連邦教育省の Educational Resources Information Center (ERIC)によれば、インフォーマル教育とは‘casual and continuous learning from life experiences outside organised formal or nonformal

education’(ERIC, 1999)[2]と定義されている。多様なメディアを使いポスター・ステッカー等による意識啓発、ニュースレターからマスメディアまで各種メディアを使った活動、または保全活動の実践・体験等を通して、幅広い受け手に対して与える教育効果を含む形で、「インフォーマル教育」、または「インフォーマル学習」は認識される。

NGO による環境教育活動に言及する際には、ノンフォーマル教育からインフォーマル教育（学習）まで、幅広い一般大衆に対する教育的効果を含むかたちで、「教育」活動を捉える必要がある。「フォーマル」「ノンフォーマル」「インフォーマル」教育（学習）の違いは表4にまとめられている。

表4

	フォーマル教育	ノンフォーマル教育	インフォーマル教育/学習
学校内／外	内	外	外（ほとんどの場合）
組織化（・系統化）されている	○	○	×

これらの特徴を考慮に入れ、NGO の環境教育活動は「環境教育とコミュニケーション」や、環境に関する「社会的学習」を推進する活動として言及される場合も多い。こういった認識を持ちながらも、本文書においては「環境教育」という言葉がこれらの概念をカバーするものとする。

c. ネットワーク

ネットワークという単語はしばしば個と個をつなぐ関係を曖昧に指すため、本文書においてネットワークという言葉がどの程度の関係を指すのか明示しておく必要がある。Eccleston (1996) は、その程度によって環境 NGO 間の連携を 4 つのレベルに分類している (表 5)。

表 5：環境 NGO 間の連携の分類

ネットワーキング	多元的で意外性のある情報の流れ。受動的であり、E メールなどの「ネット」と呼ばれる通信技術を使用することもある。
ネットワーク	より活発な情報のやりとりと、調整役としての事務局（的なものの）存在がある。定期的なメンバー間の接触・ミーティングがあり、共同キャンペーンの実施よりも、情報の共有に焦点を置いている。
提携:	ある問題やイベント（会議）等においてNGO 間に（ある一定期間）形成される協力関係。共同キャンペーン等の活動を行う。一過性のものであり、メンバーはそれぞれ多様な目的を有する。
同盟／連合:	長期的に、ある共通の考えのもとに連絡を密にとり、共同で行動するような連携。

Source: Eccleston(1996)による

本稿においては、「ネットワーク」という言葉は基本的には Eccleston の定義に従うことにする。また、「NGO ネットワーク」といった場合、NGO のみにより構成されるものではなく、NGO を中心として各関連主体（ステークホルダー）を巻き込んだ形でのネットワークを想定している。

2 **ERIC はノンフォーマル教育を ‘organized education without formal schooling or institutionalization in which knowledge, skills, and values are taught by relatives, peers, or other community members’として定義している (ERIC, 1999)。**

(3) 分析の視点（「ネットワーク」の便益に関する仮説）

EEプロジェクトでは研究活動を通じ、この分野におけるNGOネットワークの役割に焦点をあててきた。ネットワークはNGOによる環境教育に関して、国内における活動のみならず、効果的な国際協力活動の実施と推進のキーとなると考えられるからである。

ネットワーク構築の利点は、根本的にはネットワークの参加者（メンバー）間での、情報・知識等の収集・蓄積・普及と共有を容易にすることにある。この点は、メンバーに多くの便益をもたらし、個々の、そして全体の活動の効果・効率を向上することができる。こういった潜在的な便益は、相関性をもちつつも３つのグループに分けることができる（表6）。

表6：「ネットワーク」の３つの潜在的便益

(1) メンバー間の資源の共有とコミュニケーションの改善 (2) 外部との関係の改善 (3) 社会的学習の促進

a. メンバー間の資源の共有とコミュニケーションの改善

NGO は多くの場合、ローカルレベルでの活動が中心であり、活動範囲やその対象が資源の制約から限定されているため、ネットワークの便益は NGO にとって非常に重要である。第1に、個々のNGO活動間の関連付けが行われ、全体の中での位置づけ、方向性が付与されるために、単発的・散発的なものではなく「ムーブメント」として、全体の活動効果の総和を高めることができる。第2に、他者に対する情報量の拡大は、特徴を活かし弱点を補い合うという個々のメンバー間での補完性を高める。資源の共有による共同プロジェクトも増加し、結果としてトータルでの環境教育活動の量的増加をもたらすことになる。第3に、コミュニケーションの増大により、環境教育の「場」や「主体」がつながり、学習機会を継続的・一貫的に供給することができる。この点は、環境教育という分野の学際性を考慮に入れるならば一層意義がある。第4に、ネットワークは多様なアクターを巻き込むことにより、参加型の取組みを促進する。 第5に、ネットワークを通じて情報・ノウハウ・教材・人的資源等の資源を共有することにより、組織マネージメントや環境教育の面においてメンバーのキャパシティーが高められる。ソフト中心であるという環境教育活動の特徴を考慮に入れるならば、この点はまた意義深い。結果として、この点は、外部から投入された資源の効果的・効率的な波及をもたらすことからも、国際教育事業の効果を高めることになる。最後に、同じ目的・分野で活動を行っている他の団体の存在と交流を持つことは、ローカルレベルで活動している NGO にとって、励みになるという便益もある。

b. 外部との関係の改善

ネットワークは外部との関係も改善する。ネットワークは、メンバーやネットワーク自身についての情報の外部への発信、外部からの情報の受信を効果的・効率的におこない、隣接するアクタ

ーとの関係を強化し、参加を促すことができる。結果として、活動への支援（資金等）の増加等の便益をもたらすことができる。また、新たにプロジェクト始める際等において、プロジェクトサイト等に関する必要な情報の入手を容易にすることができる。また、確立されたネットワークは、「メンバーであること」の信頼性を高めるため、個々のNGOの外部資源に対するアクセスを容易にすることができる。更に、「数の論理」により、他者に対する影響力も高めることができる。

c. 社会的学習の促進

メンバー個々の環境教育活動の拡充のみならず、ネットワークはNGOが媒介となって関連各アクターをつなぐことにより、社会全体に大きな教育効果をもたらし得る。この「社会的学習」を促進する機能は、NGOによる環境教育について議論する際には注目すべきものであろう。

Princen と Finger(1994)による環境 NGO についての研究によれば、環境分野において NGO が他の主体に対して有する比較優位性は、①環境問題と政治的問題とのリンク②ローカルとグローバルのリンク、という 2 つのリンクを重層的な団体・個人の連携（ネットワーク）により構築する能力にあるとし、それによって「社会的学習」を推進し、社会を変革できることにある。

例えば、ある環境問題（およびその被害・対処法）は始めにローカルレベルにおいて認知される事が多い。それを他のNGOや専門家・マスメディア等と協力して原因を把握し、受け手に合わせて情報を「翻訳」し、さまざまな形で伝達することにより、環境問題を政治問題化（アジェンダ構築）するというつながり、またその運動をサポートし、他地域における同様の問題の早期発見・再発防止をもたらす知識・情報・経験の地域的広がりをもたせるつながり、といった2つのリンクによって、社会的・空間的に異なるところに位置する人々が、当該事象について学び、社会全体が学習し問題に対処するということにこのリンクの働きは示される。

このように、NGO が中心となって、専門知識の提供や情報発信をサポートできるような主体との協力的な関係をネットワークを通して構築することは、社会的学習過程を推進するために非常に重要である。

同様の指摘は、発展途上国におけるNGO活動の研究や、国際協力の文脈でのNGO活動の研究においてもなされている (Korten, 1990; Eldridge, 1995)。以上の研究成果は、「環境教育」ネットワークについてのものではないが、環境教育の分野におけるNGOネットワークの役割を検討する際にも非常に示唆に富むものである。更に、環境教育の分野における NGO ネットワークは、「環境教育」自体の汎用性により、多くのアクターに働きかけることが可能であり、他分野におけるネットワーク活動を醸成するような「スタンド・バイ」ネットワークとしての役割も期待できるという点も注目に値するであろう。

(4) ケーススタディー: アジア諸国における環境教育ネットワークのニーズの把握

a. ドナー（支援）側のニーズ: 日本を例に

日本におけるケーススタディーは、「支援側」における、関連する主体のネットワークの必要性を明らかにしている。日本におけるケーススタディーは、海外支援という文脈における関連諸団体の状況に焦点をあてており、それらの国内における活動についてはここでは扱っていない。

表 7：環境教育海外支援プロジェクト成功のためのキーポイント：プロジェクトサイクル別

準備段階	適切なカウンターパートの決定；資源の確保（資金・人材・情報）
調査段階	プロジェクトサイトに関する、必要な質的・量的データの収集
計画段階	明確性（対象・方法・資金他）、柔軟性を伴った計画立案；プロジェクト効果持続性・波及性を考慮に入れた計画立案
実施段階	参加型アプローチ；支援国側における連動した活動の実施
評価段階	内部・外部・参加型の視点を伴った重層的な評価

Source: IGES (1999)

日本におけるケーススタディーの中心は、前述のように、約 50 の関連する諸団体（NGO、政府機関、助成団体、援助機関等）からの参加をうけて行われた「環境教育海外支援ワークショップ」である。まず、事前にアンケート調査が参加者やその他の関連する諸団体に対して行われ、基礎データを収集した後、ワークショップにおいて参加者を 2 つのグループに分けて、ファシリテーターのリードのもと、フォーカス・グループ調査が行われた。ここでの分析は、これらの結果に基づいている[3]。

NGO による環境教育海外支援は、この 10 年間で増大してきているが、それに伴い多くの問題点があることが実践者から指摘されてきた。調査の結果、それらの問題が整理されるとともに、各問題に対処する際にポイントとなる要素が明らかになった。それらのポイントは表 7 に、プロジェクトサイクルに沿ってまとめられている。

また、各段階について補足的説明を加えると以下のようになる。

準備段階に関して、支援側は通常被支援国にカウンターパートを設けて活動を行うが、環境教育のプロジェクトにとってもそれは例外ではない。約 80 % の NGO が海外での環境教育のプロジェクトをカウンターパートと実施していると回答している（IGES, 1999）。外国のドナー（支援者）がその国で行う活動には、知識・情報・経験等に限界があるが、カウンターパートの存在はそういった点を補う。またカウンターパートは、プロジェクトの究極的な目的を達成する際における、エンパワーメントや参加型アプローチの重要性等の観点からも意義がある。さらに、いわゆる「よそ者」の「ヒットエンドラン」的な援助プロジェクトではなく、現地の存在であるカウンターパートは、プロジェクト効果の

[3] ワークショップについての詳細は、その報告書（IGES, 1999)を参照のこと。本文書内における、日本の NGO による環境教育海外支援に関する統計的データは、すべてこの調査に基づくものである。

波及性と持続性をもたらし得る。また、教育援助という文脈においては、海外の NGO が直接的に現地の子どもの教育を実施するケースはむしろ「避けるべき」で、地元の人々こそ、「本来的な意味の教育の実施者である」(赤石他、1997) こともその必要性として認識できる。しかしながら、情報と機会の不充分さから、カウンターパート選定に関して失敗し、プロジェクト運営に大きな不利益をもたらしたといういくつかの事例も、ワークショップにおいて明らかになっている。

「情報の確保」はこのカウンターパートの問題と密接な関係にある[4]。しかしながら、カウンターパート以外にも、その他の経験豊かなドナー等と緊密な関係を持っておくことは、現地に常駐スタッフを置ける NGO がほとんど存在しないことからも意義がある。そのようなつながりは、プロジェクト実施に役立つ情報だけでなく、他の主体が行う活動との整合性、ひいてはシナジー効果をもたらすことも期待できる。

環境教育の分野において、国際協力事業に経験・知識に富む人材を確保することは難しい。これは、この分野における人材の絶対的不足に加え、有能な人材が散在していることによる。状況改善のために、人材に関する情報を拡大するような取組みが必要である。

特に環境教育の分野での国際協力事業においては、NGO はその活動資金を助成金に依存しており、資金の確保は非常に重要である。アンケート調査の結果、日本の NGO が環境教育の国際協力プロジェクトを行う場合、84.4 %が資金として助成金を利用していることが明らかになっている (IGES 1999)。資金に関してはその量の増加とともに、「NGO の環境教育活動」に適した形で確保される必要がある。現在 NGO に対する助成スキームの見直しが求められているが、環境教育についても、より良いプロジェクトの実施のためには重要な点であるといえる。例えば、日本の一般的な助成スキームでは人件費や複数年助成の点等での制約が厳しい。しかしながら、ソフト中心の事業である環境教育の特性や、平均で 1 年以上続くプロジェクトのスパンを考えると、現状の改善が強く求められているといえる[5]。よって、助成機関と NGO 間にこの問題についての情報交換を促進し、量的拡大のみならず、ファンディングの質的改善をもたらすような取組みが望まれる。

一般的に、時間と資源が限られているということからも、その重要性にもかかわらず、外国の NGO が現地で充分な事前調査を行うことは極めて困難である。特に、文化的・社会的なその地域の固有要因に関しては、環境教育という事業に密接にかかわる重要な点であるが、調査する場合には時間がかかり、非常に困難であるといえる。

---

[4] 「NGO の教育援助」という枠組みの中でその重要性について、山西は「日本の NGO による教育協力プロジェクトがどれだけの成果をあげうるかはカウンターパートとしての現地 NGO なりプロジェクトスタッフ」が、「地域の住民の生活ニーズおよび教育ニーズをどれだけ的確に把握し、それに対応した教育およびその機会を提供できているかにかかっている。現地の状況を日々的確に把握する事が困難な多くの日本の NGO にとって、信頼たりうる現地 NGO なりスタッフを見出し、継続的な信頼関係を構築していく事が、教育協力への第一歩となる」と述べている(山西, 1997, 48-49)。

[5] NGO の行う環境教育海外支援プロジェクトの平均的な期間は、プロジェクトサイクル全体で 55.5 カ月であり、実施段階だけでも 25.9 カ月に達している(IGES, 1999).

内部・外部・参加型の視点を伴った重層的な評価は、逆にいえば効果的な計画立案・実施にもつながることからも重要である。また、環境教育への支援拡大の障害の１つが、不充分な現状の評価システムである[6]ことを考えると、資金の拡大といった視点からも意義が大きいことが分かる。

それでは、ネットワークの存在がどのように状況の改善に資することができるか、前述の（1）「メンバー間の資源の共有とコミュニケーションの改善」（2）「外部との関係の改善」（3）「社会的学習の促進」という 3 つのネットワークの潜在的便益に照らし合わせて考えてみよう。

「準備段階」におけるキーポイントについて、ネットワークは (1)と (2)を通じ、状況の改善に貢献できる。（1）を通じてネットワークは情報の「フロー」（ファックスや E メール、ミーティング等）と「ストック」（ウェブサイトやデータベース等）を増加し、人材の確保を容易にする[7]。また、(2)を通じてネットワークは適切なカウンターパートの選定を助ける。更に、（1）や（2）を通じてネットワークは助成機関と NGO 関の情報交換を促進し、資金の量的拡大と質的改善に貢献できる。

ネットワークはまた、（2）やそれに伴う参加型アプローチの強化により、調査段階の諸活動も、容易にする。

ネットワークは計画段階のキーポイントを押さえる際にも役に立つ。(1)および(2)によって、他者の視点を取りいれることが可能になり、プロジェクト計画・立案における明確性や柔軟性をもたらすことが容易になる。また、その他の関連するプロジェクトとの整合性が増すことにより、全体としての援助効果の最大化がもたらされる。

同様に、ネットワークの潜在的便益（特に（1）と（2））は、連動した活動の実施、参加型アプローチの促進、被支援者との適切な関係構築、重層的な評価等の、「実施段階」および「評価段階」におけるキーポイントに取り組む際にも役立つ。

このようにケーススタディーの結果、環境教育の分野における海外支援活動の拡充に向け、ドナー側におけるネットワークの必要性が明らかになった。

b. レシピアント（被支援）側のニーズ:インドネシアを例に

インドネシアにおけるケーススタディーは、NGO 環境教育ネットワークの国際協力における被支援側（発展途上国側）における実際のニーズと重要性を明らかにしている。インドネシアにおけるケーススタディーでは、国際協力の面にかぎらず、国内の環境教育活動も考察の対象としており、国内において NGO が環境教育を推進していく際の制約を明らかにし、被支援国側におけるネットワーク構築のニーズをより包括的な意味合いにおいて示すことも目的としている。他の国と同様、イン

---

6 ある助成団体スタッフは、「環境教育に対するプロポーザルは数多く出ているが、評価方法が確立されていないため評価が難しい」として、助成金の拠出者に対する説明責任からも評価は必須であるため、「環境教育のプロポーザルは採用されにくいのが現状」であると述べている (IGES 1999)。

ドネシアにおいても NGO による環境教育を推進する試みは活発になってきている。中でも、全国的な NGO による環境教育ネットワークである Jaringan Pendidikan Lingkungan (JPL) は注目に値する。

このケーススタディーは、表 3 にあるように、約 70 の JPL 会員諸団体に対しておこなったアンケート調査 (1999 年 11 月実施)[8]等、さまざまな活動を含んでいる。この文書で使用される JPL に関するグラフや表等で示されるさまざまな統計データは、この調査によるものである。

インドネシアは、東西 5,200 km 以上にわたる約 1,900,000 km^2 の面積をもつ世界最大の島嶼国であり、300 以上の民族が住み 80%以上の人々が日常生活においては共通語以外の言語を使用するという、多様な国家である (水野, 1999)。このような地理的特徴は、情報や他の資源を共有する際に障害となりうる。こういった国においては、ネットワークが大きな役割を担うことがわかる。

地理的特徴に加え、NGO がインドネシアにおいて置かれている現状を検証すると、NGO およびその環境教育活動にとってネットワークが意味するものが明らかになる。それではインドネシアの NGO が直面する課題を、その対処法についての視点から検討してみよう。課題としては、以下に（A）から（D）として、4 つにまとめられる。

まず、多くの研究成果がインドネシアの NGO にとって (A) 能力開発および (B) 情報普及システムの改善が課題であるとしている (環境事業団地球環境基金＝日本国際交流センター、1997、他)。JPL のリーダー数人は、「環境教育に携わるインドネシアの NGO にとって、環境教育に関する能力を向上するとともに、語学能力を含む情報の受信・発信能力の向上が必須である」と指摘している (Hendarti 他、1998)が、これは両方の点に関するものであろう。インドネシアの NGO にとっては、国内の利用可能な資源の制約もあって、活動の拡大のためには海外との関係が必要であり、語学能力の向上は大きな意味を持つ。 (B) に関しては、インドネシアの地理的状況とも関連する点であるが、Koesnadi (1997) が環境規制についての議論でも指摘したように、地域的な情報のギャップが存在する。インドネシアにおいては全ての情報がジャカルタに集まるという状況の中、情報普及のための社会システムの不備等から、広大な国土全体に広がらないという情報の地域格差の問題が存在している。環境教育においても同様で、インドネシアの代表的な助成財団・ケハティのスタッフは、インドネシアで発行・頒布された環境教育の教材は数多くあるが、何らかの理由により各 NGO に行き渡らず効果を挙げていないと述べている (Steffen, 1998)。

(3)で述べられたネットワークの便益、特に (1) 「メンバー間の資源の共有とコミュニケーションの改善」 (2) 「外部との関係の改善」 がこの(A)と(B)の課題に取り組む際に役立つことは明らかであろ

---

[7] 後者の必要性は特に、何人かの参加者によって協調された。そのうちの一人は、こういったネットワークは戦略的な人材養成にもつながると示唆した。

[8] このアンケート調査は、1999 年の 11 月 9 日から 14 日にかけて、JPL 年次総会／ワークショップ期間中に行われた。この調査に関する詳細は Nomura(2000)を参照のこと。

う。

また、Eldridge（1995）は、インドネシアのさまざまな NGO ネットワークを研究し、市民社会に対する「国家優位型」の政治状況下では、NGO は政府による「とりこみ」（Co-option）を避けるためにネットワークを構築して協力し、影響力を高めていかなければならないという、NGO がネットワークを構築する（C）政治的必要性も指摘している[9]。

また、インドネシアの経済社会的な発展段階を考慮に入れた場合、環境といっても持続可能な発展といった広い分野における活動が特に必要であり、問題解決に必要なさまざまな要素を扱えるように、他の団体との補完関係を築いておかなければならないという（D）発展段階から来る問題の多様性もネットワークの必要性としても挙げられる。この点は途上国に共通であるが、環境に限定した活動ではなく、何らかの形で経済・社会面での生活向上を活動に含まないと活動対象の人々には受け入れられにくいという状況がある。環境事業団地球環境基金＝日本国際交流センター（1997）による調査は、（I）参加型メソッドの導入（ローカル化）に加えて、（II）環境と開発の密接な相互関係の認識（政治化）（III）環境限定戦略の挫折による、「環境問題の社会開発への統合」を、最近のインドネシアの NGO 活動の傾向としてあげているが、これも問題の多様性に対処するためであろう。当然のことではあるが、教育もこの傾向を反映しており、上田の調査によれば、アジアの発展途上国の NGO の約 80％以上が教育活動を環境だけでなく、社会的・経済的・政治的・文化的な側面を含めて行っているとしている (上田 1997)。

ネットワークの機能のうち、特に(2)「外部との関係の改善」の点は、NGO がこうした経済・社会的状況に取り組む際には役に立つだろう。

注目すべきは、これらの 4 つのポイント（表 8）は、アジアの多くの国においても同様に当てはまるということである。この適用性は、アジア地域における NGO による環境教育推進にネットワークが果たす役割を一層明らかにする。

ここで、途上国における環境教育ネットワークのニーズについて、国際協力の文脈から確認してみよう。ネットワークは、外部との関係の改善により支援の量を増大するとともに、コミュニケーション・情報共有の促進機能により、効果的な援助プロジェクトの実施とその効果の時間的・空間的波及性をもたらす。例えば、1つの NGO 対象の支援事業であっても、その効果は、ネットワークを通じて広がることが考えられるということである。

[9] Juliantara（1996）は、インドネシアにおいて NGO がネットワークを形成する理由について、ジョグジャカルタ NGO フォーラムの事例を踏まえながら、（特に助成機関との関係において）資金・正当性の証明・情報が必要である；各団体の方向性を相対的にみる事により明確化し、調整できる；プログラムに参加し能力向上がはかれる；政治社会的影響力の増大がのぞめる、という 4 つがあるとしている。

このように、支援側・被支援側という国際協力事業の両サイドにおける関連主体の置かれている

表 8：インドネシアの NGO が直面する課題

(A) 能力開発 (B) 情報普及システムの改善 (C) 政治的必要性 (D) 経済・社会的発展段階からくる問題の多様性に対処する必要性

状況を検討した結果、NGO による環境教育活動の質的改善・量的拡大をもたらすことからも、当該分野におけるネットワークを構築することの意義とニーズが確認された。

(5) NGO 環境教育ネットワークの実現可能性と効果の検証： JPL と CART

支援側・被支援側という国際協力事業の両サイドにおける関連主体の置かれている状況を、ネットワークの潜在的な便益（仮説）の視点から検討した結果、ネットワークはNGO による環境教育活動を推進する可能性が大きいことが明らかになった。それでは実際にそのようなネットワークを意図的に（特に国際協力の視点から）構築することができるのかどうか（実現可能性）、またそのようなネットワークは仮説において示されたような便益を供給し得るのかという点において検討する必要があるだろう。ここでは、JPL をそのようなネットワークの事例として、また日米コモンアジェンダ円卓会議 (CART)[10] の事業をネットワーク構築を目的とした国際支援事業として取り上げ、検討していきたい。

インドネシアは自然資源に富んでおり、そのため長年その保全のためにさまざまな取組みがなされてきた。1978 年には、初めてのインドネシア独自の環境 NGO である Yayasan Indonesia Hijau (YIH: Green Indonesia Foundation) が設立された。インドネシアにおいては国際 NGO が既に「生物保全」を目的とした教育を行っていたが、YIH は同国で環境といった大きな視点で教育を行った初めての NGO でもある。

YIH の活動自体は 1980 年代に停止したが、その全国的な活動はその後、インドネシア全土で草の根レベルの環境教育活動が盛り上がるきっかけとなった。1990 年代初めには、現在の JPL の主要メンバーである PPLH（1990）や RMI（1992）等多くの NGO が設立され、環境教育活動を開始する等環境教育ムーブメントが高まり、全国的な環境教育ネットワークである JPL の発足（1996）につながった。図 2 は約 80%の JPL メンバー団体が 1990 年代に設立されたことを示している。

JPL は、前述の定義からも「ネットワーク」として認識できる存在である。年次総会を開催し最高の意思決定機関とする一方、事務局を設置し、運営委員会をはじめとする各種委員会とともにネットワークを運営している。メンバー団体の規模は、統計的にいうならば、フルタイム・スタッフの数で中央値が 5 人、最頻値が 3 人と小中規模の団体で構成されている。メンバー団体の活動エリアは広

大な国土をカバーしている（図3）。JPLが全国の中小規模の団体中心で構成されているという現状は、JPL がこういった団体の能力を向上し、全国的な情報普及を行えるという意味において、インドネシア全土での草の根レベルの環境教育活動を推進する際に大きな役割を担っていることを示している。

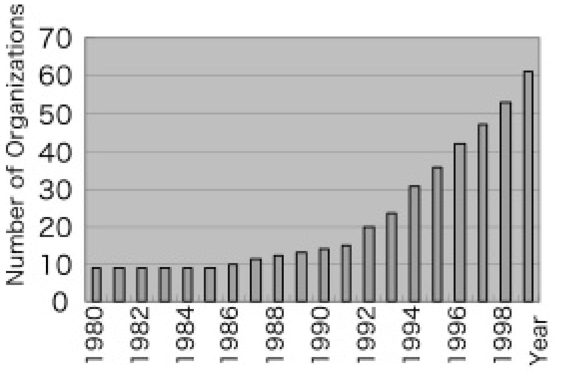

図２： JPLメンバー団体の設立年(団体数/計)(N=61)

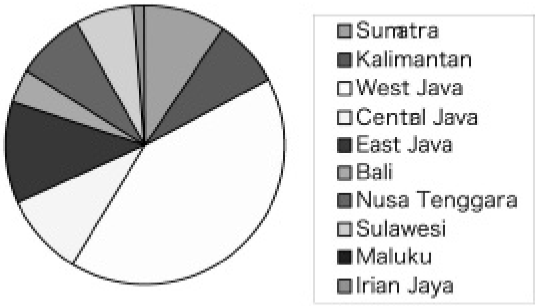

図３： JPLメンバー団体の地域別分布
（活動エリア N=55/複数回答）

それでは、前述の 3 つのネットワークに関する仮説的便益が、JPL により実際に具現化されているかどうかを検証してみたい。まず、メンバー自身は特に (1) メンバー間の資源の共有とコミュニケーションの改善」の点について、JPL に参加することで利益を得ていると認識している。アンケート調査に対して、66 団体中 47 団体が JPL から便益を得ていると回答しており、新規加入団体がかなりの数に上ることを考慮に入れると一層、JPL が各団体にとって意義のある存在だと認識されていることが分かる。また、その 47 団体中 30 団体が、JPL から得た情報やノウハウ等により各団体の実施プログラムが改善されたと回答しているように上記（1）の面での貢献が大きいとされていることが分かる。

JPL が数多くの国際協力事業を引き付けたことは、(2)外部との関係の改善」の面での JPL のネットワークとしての成果であるといえる。そのような事業には、Field Study Council(UK)環境教育専門家養成プログラム（ブリティッシュ・カウンシルの支援）、日米コモンアジェンダ円卓会議（CART）インドネシア環境教育プロジェクト、インドネシア NGO スタッフ環境教育研修（IGES・JICA プロジェクト）)や、JPL メンバーに対する助成の増加(例：経団連自然保護基金等)があげられるだろう。実際にこういった事業のほとんどが JPL をきっかけに開始されたことにみられるように、JPL の存在が無かったならば、インドネシアの NGO による環境教育事業に対する支援はこれほど多くはなかったと思われる。

言い換えるならば、こういった国際協力事業が JPL やその事業の拡大に大きな役割を果たしたと

[10] 日米コモンアジェンダ円卓会議(CART)は、地球的規模の共通の課題に対処するための日米間の国際的な取り組みである「日米コモンアジェンダ」を支援する民間側の取組みであり、1996 年に設立された。

いえるだろう。中でも、CART は大きな意義を持っている。CART は 1998 年より、インドネシアにおいて NGO による環境教育活動を支援すべく 3 つのプロジェクトを実施している。その1つが環境教育ネットワークの構築・強化であり、当時まだ胎動期にあった JPL に対し、資金的・技術的なサポートを与えるものであった。その目的はネットワークを通じ NGO による環境教育活動を推進することと、それによってインドネシアの NGO、ひいては市民社会構築に資することであった。このプロジェクトは従来のように、ある個別の環境教育プロジェクトに対する支援ではなく、その拡充のための基盤となる「ネットワーク」という存在・その構築事業に対して支援を行うという意味においてユニークなものであるといえる。

具体的には、このプロジェクトは JPL の年次総会・ワークショップ開催に対する支援がその中心的活動であり、これは毎年 1 週間程度開かれ、関連諸団体（政府・学校・マスコミを含む私企業等）から 50 名以上が参加している。この目的は大きく分けて 2 つあり、日本人専門家からの、また参加者間での知識・技能・情報の共有を通じた「学び」による環境教育・組織運営の能力向上である。もうひとつは、彼らの置かれている現状・課題について議論・検討の機会を提供することにより、共通のビジョンや使命・戦略を明確にし、活動計画の作成等に資するすることにより JPL を環境教育に

表 9：CART によるJPL 年次総会・ワークショップ支援事業の主要な活動

1998	(11 月 11~15 日、ボゴール、68 人の参加者） インドネシアにおける全体的な（NGO に限らない）環境教育推進のための、個々の参加者の役割＝ビジョン・使命・戦略の作成およびニーズの把握；1998JPL 活動計画の作成
1999	(11 月 9~14 日、東ジャワ・トラワス、81 人の参加者) JPL の「環境教育ネットワーク」としてのビジョン・使命・戦略の作成； ネットワークとしての組織強化（事務局・意思決定メカニズム、他）；1999JPL 活動計画の作成
2000	(10 月 31 日~11 月 5 日、ボロブドゥール、89 人の参加者) JPL のこれまでの活動の見直しと、それを踏まえた JPL の戦略・組織体系の改善

注： 毎年の年次総会には「ワークショップ」セッションが付随して上記活動に加え、環境教育・組織運営に関する各種能力向上のための活動が行われている。

関する全国的ネットワークとして強化することにある。(実際、「関連諸団体のデータベースの開発」や「環境に関する潜在的または伝統的知識の探求」等、活動計画に盛り込まれた多くの共同事業がこれまでにも実施されている。)毎年 500 万円がこのプロジェクトに当てられている(この金額には日本人スタッフの移動費・滞在費等も含まれており、実際に現地でかかった資金は約半分である)。CART の JPL 支援プロジェクト経過概要は表 9 にまとめられている。

表 10 は、これまでの JPL の主要な活動をまとめたものであるが、特に CART プロジェクトが開始した 1998 年以降、JPL の事業が拡大していることがみてとれる。実際、JPL の年間予算は 1997 年には 320 万 5,000 ルピアであったものが 1999 年には 1 億 7803 万 1,500 ルピアへと大幅に増加している。この様に増加した資源は年次総会で決定される活動計画に示されるような取組みに使用され、効果的に使われている。メンバー数も急激に増え、1996 年には 27、1997 年には 37 だったものが、1999 年には 85 団体となっている。

以上の変化がCARTプロジェクト開始を境に顕著になったことに加え、CARTプロジェクトがJPLに対する支援のうち最も大規模なものであることからも、CARTプロジェクトがJPLの発展に大きく寄与したといえるだろう。すなわち、現地主導の取組みに対して国際協力事業を通して支援を与えることにより、意図的に環境教育ネットワークを拡充することが可能であるということである。

また、JPL は国際協力事業の効果の持続性・空間的波及性も示している。これはネットワークを通じた波及効果であり、例をあげると、IGES-JICA 研修（前述）において提供された水俣病についての情報がネットワークを通じて波及し、水銀の問題に取り組むほかの NGO の環境教育・保全活動に役に立ったということ等にあらわされる[11]。この点は仮説的に示されたネットワークの便益の1つである（3）「社会的学習の促進」と捉えることができる。

表 10：JPL 活動の拡大

1996	Situ Gunung, Sukabumi Workshop 開催（Meeting としての位置づけ）
1997	*KulitPisang*（JPLの雑誌）発行
1998	JPL Annual Meeting 開催
	メーリングリスト発足
	ダイレクトリー作成（インドネシア語）
	Field Study Council(UK) 環境教育専門家養成プログラム開始
	JPL Workshop開催（コモンアジェンダ円卓会議＝CART 支援プロジェクト）
1999	Annual Meeting Workshop 開催（CART＋Kehatiによる支援）
	Field Study Council(FSC/UK) プログラム第2 セメスタ実施
	プラスティックボトルリサイクル用機械購入
	インドネシアNGO 環境教育研修（IGES・JICA プロジェクト）開始
	KulitPisang（JPLの雑誌）発行
	ダイレクトリー作成（英・インドネシア語）、他の行動計画の実施

ネットワークの効果を測定することは困難であるが、これまで検討してきた結果、少なくともJPLがインドネシアにおいてNGOによる環境教育推進に貢献したと言えるであろう。JPLの発展が国際協力事業に負うところが多いという点を考慮に入れるならば、JPL がこれまで達成してきたことは、今後の国際的な取組みにとっても、モデル事業として大きな役割を果たすことができるといえる。

（6） 提言とまとめ

NGOによる環境教育のネットワークの便益が、仮説的に示され検討された。これらは3つのカテゴリーに分類できる。(1)「メンバー間の資源の共有とコミュニケーションの改善」(2)「外部との関係の改善」(3)「社会的学習の促進」である。

日本とインドネシアにおけるケーススタディーは、国際協力事業の支援側と被支援側においてこのようなネットワークの意義とニーズを明らかにした。JPL の事例と、CART プロジェクトについて検討することにより、こういったネットワークの実現可能性（特に現地の取組みを国際協力事業で支援するという文脈において）と、仮説的に示されたネットワークの便益が確認されるという形で実際の

[11] この情報はアンケート調査およびインタビュー(Arisandi, 2000)による。実際に彼らの活動は汚染企業の閉鎖につながった。

効果が示された。アジアの他国においても環境教育関連のネットワーク構築の取組み例がいくつか報告されているように、同様の事業の適用性は非常に高いと見られる (例えば Magallona and MalayangⅢ, 2000 等を参照)。

一般的な政府開発援助（ODA）事業と比べるならば、CART の事例でみたように、こういった「環境教育ネットワーク構築事業」にかかる資金コストは非常に低いといえる。その重要性・コストパフォーマンス・実現可能性の観点から、今後より多くの国で同様の取組みが推し進められることが望まれる。こういった事業に含まれるべき活動は表 11 にまとめられているように、3 つに分けられる。

表 11: NGO 環境教育ネットワーク構築のための国際協力プロジェクトに必要な 3 つの要素

(1) (全国的／地域的) ミーティング開催のための資金的・技術的支援および機会の創出
(2) 事務局運営に対する資金的・技術的支援(E-メール・ホームページなどのコンピュータースキルを含む)
(3) トレーニング（研修）などを通じた各種能力の向上

CART プロジェクトは、既存の援助スキームにおいても、表 11 の 3 つの要素（特に 1 と 2 に関して）を含む事業を行うことが可能であることを示している。加えて、詳述することは出来なかったが、上記の IGES が JICA の援助スキームで行った「インドネシア NGO 環境教育研修」の経験からも、既存の ODA 技術協力の枠組みでもこの様なネットワーク構築事業に資することができることが示される（特に表 11 の 2 および 3 の点に関して）。

NGO による環境教育を推し進めるためには、国際協力の支援側・被支援側の両サイドにおいてネットワークを構築することは非常に大きな意義をもち、また実際に可能な取組みである。よって、関連する主体（特に政府機関や NGO）が協力して、こういったプロジェクトに取り組むことが望まれる。

(野村　康)

2.2.3　メディアと環境教育

（1）　方法

a. “メディアと環境教育研究 ” の背景

メディアの受信能力にはいくつかの傾向が見られるけれども、メディアへのアクセスはアジア太平洋の途上国において急速に増加している。例えば、中国におけるメディアの急速な成長は顕著な事例である（図 4）。

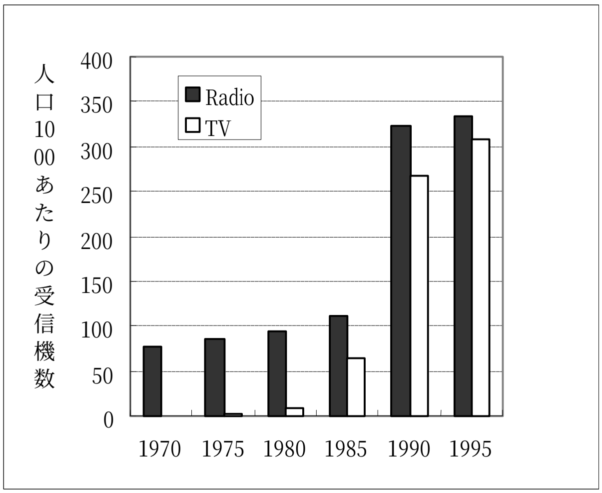

図 4. 中国におけるメディアの発達

途上国でメディアが急速に成長することで、メディアの役割は重要なものへと押し上がってきている。メディアは、どのような情報を用意して提供するべきかという点に関して留意し、かつ期待されていることを明らかにしなければならない。特に、持続可能な開発を目的とする国際的なコミュニティーにおいては、メディアが環境保全の情報やメッセージを取り上げて、積極的に一般の人々に伝達することが期待されているのである。

韓国では、ほとんどの人やジャーナリストは、1980 年代の終わり頃まで環境についての知識を十分には持っていなかった。その当時、多くの人々の心を強力に捉えていたのは経済成長であった。よって、環境についてはほとんど考慮されなていなかった。1990 年代初頭、メディアの中の人たちが、環境とともに将来のことを考え、その問題に関する話題を以前に比べかなり多く伝え始めた。このことによって、韓国の人々が彼らの周囲の環境について考える機会を与えたとされている(Gunho 1999) 。

温暖化やオゾン層破壊といった地球環境問題は、通常私たちの視覚で捉えることは極めて困難である。そこで、問題の所在を始めとしてその深刻さ等の情報は、一般に科学者等による専門的判断と、それを伝えるマスメディアの報道等に接することでしか認知の可能性がない。このことから、マスメディアは「議題設定(Agenda-setting)機能」を持つとされている。Trumbo(1995)は、メディア間

の議題設定機能の検討を行なった。メディア間では、新聞報道がテレビ報道に影響を与えているが、人々の温暖化に対する関心の高さは、新聞ではなくテレビ報道でどの程度強調されているかに大きな影響を受けているとしている。同時に、人々の関心も世論調査の結果とフードバックし合いながら、新聞の報道に影響を与えているという。Trumbo は、このような議題設定機能のプロセスを「メディア効果の触媒モデル(Catalytic Model of Media Effects)」と名付けている。

メディア研究会による研究結果によると、日本ではテレビニュースの視聴が環境問題への関心や

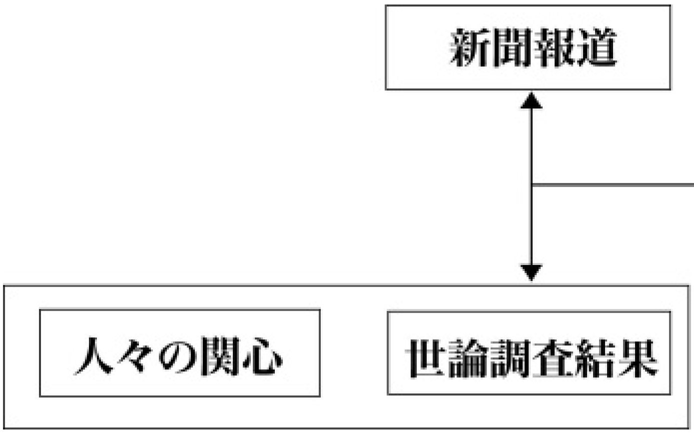

図５：Trumbo によるメディアの効果の触媒モデル

気づきを促進することができる。けれども、ニュースを含まない娯楽番組と思われるテレビ番組の視聴量は、以下の 3 つの独立変数に負の相関を持つ。Pro-Environmental Attitude Scale, Pro-Environmental Behavior Scale, Discuss environmental issues with family or friends (Kawabata 2000) 。

これらの結果は、ニュース以外の番組において、環境を取り上げることを積極的に推進していくべきことを意味する。テレビメディアは、議題設定を行う反面、大量消費社会における広告のひとつでもある。そのため、商品を一般の人々に宣伝するのと同じようにメディアを使い、環境への意識を高めるインフォメーションを伝えるには、環境情報の普及を目的としたプログラム(ソフト)の製作や開発に資金を提供することが必要である。

b. ターゲットと方法

このパートの基本的な目的は、メディアによる環境教育の現状と分析を扱うことである。このメディアと環境教育の研究においては、課題を抽出するために 3 つのアプローチが用いられた。すなわち、カントリースタディーのレビュー、ミーティングの開催、そして専門的な研究会の開催である。

最初のアプローチでは、EEプロジェクトはアジア・太平洋の 36 の国と地域にメディアの状況に関するレポートの作成を依頼したので、それらの資料を用いることによって、IGES はアジア太平洋地域のメディアの状況を把握することができた。また、環境教育の視点からメディアの事情を認識する

ために、いくつかの国に対するフィールド調査が実施された。

2 番目のアプローチとしては、“環境メディアワークショップ”を 2 回開催した。アジア太平洋の各国からこれらのワークショップにのべ 12 人のジャーナリストが出席し、各国のメディアと環境教育の特色について議論をおこなった。また 1999 年 12 月には、タイで“アジア太平洋環境教育地域ワークショップ”を開催した。このワークショップで、戦略の方向性や可能性が全般的に議論された。

3 番目のアプローチとしては、EEプロジェクトが“メディア研究会”を組織し、この研究会が、メディアによる行動と、環境に関するパブリックアウェアネス増大との関係について、基礎的な研究を実施した。

(2) メディアによる環境教育の状況

a. メディアによる環境教育

メディアは、環境教育を活発に実施し促進するようになってきている。いくつかの国では、「良い知識を得た聴衆に対し、よく整えられた情報を報告する」という状況を達成するためのモットーを発達させてきており、また環境教育の重要性を主張してきている。ここ数年で、アジア太平洋地域のマスメディアは、環境に関する教育や気づき、理解を支援し、促進するための活動を、積極的に実施し促進するパートナーとなってきている。手の届く印刷・放送メディアの成長がこの地域で続いているので、さまざまなメディアの組織が、社会の多くの構成員に対し、環境と開発に関する主要情報源として出現してきている。

テサロニキ宣言では、メディアと環境教育の関係について、以下のように指摘している

> *メディアが、複雑な諸問題をよりわかりやすく意味のある情報に変えて人々に伝える一方で、重要なメッセージを広めるための知識や方法を流通させることに敏感になり、またそれを促すよう勧告する。新しい情報システムが有するすべての力をこの目的のために適切に使うべきである。*

b. メディアによる環境教育の事例

現代においては、テレビやラジオ、新聞や雑誌、インターネットや携帯電話等、多様なメディアが私たちの生活と深い関わりを持っている。これらのメディアには、音声や映像によるもの、印刷した活字によるもの、電子的な方法によるもの等いくつかのタイプがある。

中国では、成人が都市や地方において環境に関する知識や情報を得るにはマスメディア、とりわけテレビが一般的な経路である。

しかしながら、どのタイプのメディアが優れているというような考察はここでは重要でない。環境教育をメディアによって実施するということを検討する際、何よりも重要なのは、これらのメディアが社会において非常に強力な力を持っているということを認識することである。

表 12．中国における環境情報の入手経路

経路	都市住民	地方住民
テレビ･映画･ラジオ	95.70%	88.80%
新聞･雑誌	85.00%	3.70%
学校教育	30.90%	15.00%

出所：Li (2000)

i. 新聞

スリランカは識字率が高いため、近代的メディアの中では印刷されたものが最も一般的で利用しやすいものである。現在3種類の主要な新聞が発行されており、それらすべては3つの言語で発行されている。多くのスリランカ人は個人的には新聞の定期購読をせず、公共図書館やその他の場所で新聞を読むことを好む。新聞による環境報道は十分発達しており、とりわけ論議を活発にする性質の発行物にそれは顕著に現われる。スリランカ最初の石炭火力発電所用地に関する最近の問題が最も良い事例である (Raheem 1999) 。

ii. ラジオ

モンゴルでは、電話、ファックス、電子メールが限られた地域でしか利用できないため、ラジオが最も効果的なコミュニケーションの方法となっている (Boldsukh 1999)。 パキスタンでは、ラジオが環境に関するコミュニケーションに最良の媒体であることは明らかである。低い識字率だけれども資源に対して高い関心を持つ天然資源の利用者たち、そして天然資源の利用者でかつ生活農業の専門家である女性たち、といった多くの重要な情報の受け手に到達可能である、という意味において、ラジオは特に効果的である (Rizvi 1999) 。

インドでは、ニュース、音楽、教育番組、インタビュー、ドラマ、そして開発番組を提供する全インドラジオ放送(AIR)が、人気のあるマスメディアのひとつである。AIR の全放送局で、少なくとも毎日ひとつは環境をテーマにしたプログラムが放送されている。またいくつかの NGO は、AIR とともに環境に関するテーマでの放送を促進するために活動している (Sarabhai, Raghunathan and Kandula 1999) 。

iii. テレビ

インドネシアでは、私企業によって所有されているインドネシア教育テレビが、頻繁かつ周期的にいくつかの異なったターゲットグループ、例えば小学生、大学生、在家庭の主婦等、に向けて環境教育番組を提供している。ナショナルオープンユニバーシティーがかつて開発しプログラム化した環境に関する題材は、環境影響評価、水資源管理、環境汚染、天然資源管理、森林保全、持続可能な開発とアジェンダ 21 である (Soetayono 1999) 。

iv. インターネット

ミクロネシアでは、日本の NGO のひとつであるワールドスクールネットワーク(旧ワールドスクールジャパン)が、コンピューターや海外接続機器とともに小型衛星通信機器を島に持ち込み、日

本・ミクロネシア・米国の 3 カ国間でゴミプロジェクトを開始した。そのプロジェクトは、どんな種類のゴミが同じ日の参加各国のごみ箱に入っているかを比較するというものであった。こういった活動を通して、これらの国の子どもたちはゴミについての考え方を共有することができた。ミクロネシア政府は、子どもたちが情報へのアクセスを可能とするため、こういったコミュニケーション設備をすべての島に設置し始めている (Ohmae 1999) 。

c. メディアによる環境教育の実施上の障害

アジア太平洋地域において、メディアが環境教育を実施する例が増えてきているものの、マスメディアには障害や問題点も多く存在する。障害のひとつは、資金不足である。

ラオスでは、ほとんどすべてのメディア機関が国家から資金を得ているので、広告やコンテンツの割合は限られている。メディア機関の日々の出費は、政府予算によって定まる。にもかかわらず、政府からの予算ではすべての出費の半分さえカバーできない。更に、メディアの分野で働くスタッフは、給与条件が非常に悪いため、高いモチベーションを持たない。政府機関職員は生き残るためにアルバイトを探さなければならないとも言われている (Khammalavong 2000) 。

ミャンマーでは、1962 年以降報道の自由がない。一般の人々が日常生活を変えるほどの効果があらわれるほどには、環境の悪化についての情報が普及しているとは思えない。環境の脅威を実感しているような人々は非常に限られた数しかいない。このことは、完全に環境の立場に立った主張をするようなジャーナルや定期刊行物が、市場に全くないという事実から断定することができる。環境の状況について理解している人は、せいぜい政府の職員である。だから彼らは、環境の状況について公式の見解として書いたり話したりするだけである。ミャンマーの環境の改善は、現在実行可能ではない状況にあるように思える (Naing 1999) 。

(3) マスメディアによるキャンペーン活動

メディアによる環境教育の目的は、「環境に関する情報を公共に広めること」であると考えられる。具体的にはマスメディアを利用してキャンペーンを行うことにより、マスメディアを環境教育の手法の１つとして積極的に活用することを提案する。

中国では 1996 年に、メディアが環境問題に注意を払うように方向付け、また人々が環境保護に参加することを奨励するといったマスメディアのキャンペーンが始められた。中国子ども新聞は、数百万人もの中国の子どもや親が参加した大規模な“地球のために手を取り合う”キャンペーンの提唱と同様に、その時開始されたもののひとつである。これは、もし環境保全と持続可能な開発のための国際的な情報、知識、手法等がマスメディアによって素早く紹介され、一般化されれば、中国の環境教育が短い期間で成功するということを示す素晴らしい事例である (Li 2000) 。

韓国では、環境保全のための多様なメディアの形が環境処(日本での環境省にあたる)によって作成され、国内に配布されている。環境情報の月刊誌は、地方政府機関や環境保全の私的機関

によって発行されている。ステッカーやポスター(例えば「将来の生活のため、水をきれいに保とう」)が作成され、一般、組織、企業に配布された (Choi and Seo 1999) 。

日本では、環境問題に関連する情報を一般に広めるメディアの役割として、キャンペーンの良い事例がある。それは 1997 年に京都で開催された第 3 回地球温暖化防止条約締約国会議である。その会議が開催されるまで、多くの日本人は「地球温暖化」についてほとんど理解していなかった。会議の期間中、メディアはその会議の内容について頻繁に報道した。会議後、多くの日本人が「地球温暖化」や「気候変動」について良く知るようになったのは、多くのメディアがこの問題を取り上げて毎日提供していたからである。

したがってキャンペーンは、短時間で環境に関する情報や知識の広報を効果的に行いたい場合に、特に有効であると考えられる。

(4) 環境教育をメディアがおこなう場合の方向性

以上の議論から、メディアは、人々の知識や態度、行動を変化させるのに最も力があって効果的で影響力があり、環境についての考え方や情報を広く伝えることのできるツールであると考えられる。環境の監視人となることで、メディアは政府や組織が資源の保全や環境保護をもっと熱心におこなうようなロビイングをすることができる。メディアは保護の考えや環境権の主張もおこなっている。メディアは、地域の問題を世界の問題へとつなげるためにそのネットワークを利用することもできる。アジア太平洋地域で環境教育を促進するために、メディアは以下の役割を引き受けることが期待される。

- 環境教育に関する認識/興味を向上させること
- 環境教育に関する成功事例や革新的事例の宣伝/促進
- 人々が連携することの支援
- 環境教育に関係するローカルなメディアの提携/促進
- 受信者と供給者双方にとっての監視人となること
- 地域社会全体が意思決定するため認識確立のための支援
- 政府への環境教育実施の働きかけ

(5) メディアの将来展望

a. 環境教育にとっての情報通信技術(IT)の重要性

途上国においては、そもそもメディアが十分発達していないという問題点がある。そのようなアジア太平洋地域にも、情報のグローバル化は急速かつ着実に進んでいる。例えばインターネットは、情報の地域間格差を無くすツールとして有効である。また情報通信技術の整備には、これまでの発展パターンとは異なった新しい発展のパターンが導入される可能性が既に指摘されており、今後その目覚しい拡張･普及が期待できる。

b. マスメディアの将来予測

アジア太平洋地域の17ヵ国を取り上げ、それぞれについてGDP/cを説明変数とし、ラジオとテレビの保持状況について、2008 年段階におけるラジオ･テレビの保持状況の予測値を算出した(表13)。その結果を、以下の５点に整理した。

i. ラジオとテレビの発展に、相関は見られなかった。(r =0.232)

ii. ラジオの予測増加率が高い(200％以上)途上国は、カンボジア、インド、韓国、パプアニューギニアであった。

iii. 2008 年に、国民の1／３人以上がラジオを保持すると予想された国は、中国、フィジー、韓国、マレーシアであった。

iv. テレビの予測増加率が高い(200％以上)途上国は、フィジー、インド、ラオス、モンゴル、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピンであった。

v. 2008 年に、国民の1／４人以上がテレビを保持すると予想された国は、中国、韓国、タイであった。

表13:1000人あたりのラジオ･テレビ保有台数の推移及び増加率

国名	ラジオ 1997	ラジオ 2008	予測増加率 %	テレビ 1997	テレビ 2008	予測増加率 %
バングラデシュ	50	74	149	6	11	174
カンボジア	128	256	200	9	15	168
中国	335	346	103	321	368	115
フィジー	636	737	116	27	156	578
インド	120	268	223	65	134	207
インドネシア	155	157	101	68	89	131
韓国	348	1077	309	348	478	137
ラオス	145	189	130	10	109	1087
マレーシア	434	489	113	172	193	112
モンゴル	142	137	97	47	121	257
ネパール	38	55	148	6	74	1233
パキスタン	94	129	137	22	98	444
パプアニューギニア	91	266	293	9	113	1218
フィリピン	161	310	192	52	137	264
スリランカ	211	212	100	84	159	190
タイ	234	281	120	254	267	105
ベトナム	107	108	101	47	70	149

出所：Takahashi (2000)

この整理から、以下の２点を導くことができる。

i. カンボジア、インド、韓国、パプアニューギニア、フィジー、ラオス、モンゴル、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピンに関しては、ラジオ･テレビの保持率が中期的に見て急増することが予測されており、その結果ラジオやテレビを通して環境に関する情報の受

容能力が急増することが予想される。したがってこれらの国では、環境意識の向上にメディアを活用する政策を整備することが求められる。

ii. 中国、フィジー、韓国、マレーシア、タイに関しては、ラジオやテレビがキャンペーンを行う際のツールとして効果的なものとなることが予想される。したがってこれらの国では、情報の整理やコンテンツの整備等、適切なプログラム(ソフト)の作成を促進する政策を整備することが重要である。

(6) 提言

a. 援助国に対する提言

- 環境情報の普及を目指したソフトウエアー開発に無償援助資金等を投入すること
- 低開発･低識字率の国に対しては、まず識字率の向上を目指した援助を行うこと
- ＩＴを推進する際には、環境教育の促進についても考慮すること

b. 途上国に対する提言

- 環境情報の普及を目指したソフトウエアー開発に無償援助資金等を投入すること
- 資金援助が行われて開発されたソフトウエアーに関しては、積極的な活用ができるような措置や配慮を行うこと
- 環境改善のためのキャンペーンを実施する際、メディアの活用を図ること
- ＩＴを促進するため、ＩＴ分野の基盤整備を進めること

（高橋正弘）

2.2.4 アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育

（1） アジア太平洋地域の高等教育と環境教育

1960 年に UNESCO が提唱したカラチプラン（アジア地域に初等 7 カ年の無償義務教育確立）に象徴されるように1960年から1980年代に実施されたアジア地域の初等・中等教育の重点策は、中等教育人口の増加をもたらし、大学進学要求の高まりを促した。1970 年代後半には当該地域において高等教育の拡大をもたらしている。その理由として、中等教育人口の増加がもたらす大学進学要求の高まり、経済成長による子女を大学まで進学させようとする親の期待の高まり等が挙げられる。韓国、中国、フィリピン、タイ、インドネシア、マレーシア等では特に高等教育の急速な発展を遂げている。このような高等教育の拡大は主に伝統的な「大学部門」が規模を拡大することにより高等教育人口を吸収してきたといえ、マレーシアだけは英国モデルの二元システム（Binary System）をとっている、ポリテクニックをはじめとする「非大学」部門の占める比率が、「大学」部門よりも若干高くなっているという特色を有している（馬越 1996）。

1980 年代になると高等教育人口の増大の影響で、高等教育の多様化現象が見られるようになり、教員養成等、職業・技術向上を目的とした短期高等教育機関の設立も顕著になってきている。高等教育人口が増大するにつれ、多くの国々で、伝統的な「大学」部門の周辺にさまざまなタイプの高等教育機関が設立され始めている。特に、職業・技術教育や教員養成等を目的とする短期高等教育機関の設立が盛んであり、高等教育システムの多様化現象が顕著になってきている（馬越 1996）。タイでは、1971 年にオープン・アドミッション方式の大学（ラムカムヘン大学）、1978 年に遠隔教育方式によるスコタイ・タマチラート公開大学（STOU）の設立、インドネシアでは 1986 年にはオープン・ユニバーシティを開始した。韓国においては高等教育の大衆化状況の中で、職業・技術教育を目的とする「専門大学」が学生数を急速に伸ばしている。フィリピン、インドネシアにおいては、私学セクターは非学位プログラムを提供する短期高等教育機関が急増している。

1980 年代は同時に、当該地域の高等教育修了生の就職難が顕著である。この問題は主にタイ、韓国、インドネシア、フィリピンで顕著である。馬越（1996）は就職難の理由として、急増した大卒者を吸収できるだけの労働市場が形成されていないこと、大学での専門教育と産業界の需要とのミスマッチ、等を挙げている。

1960 年から 1980 年代における初等中等教育の発展と人口増加を受けて、アジア太平洋地域における高等教育への進学要求はますます増加することが予想される。馬越（1996）は、高等教育の多様化現象は社会のニーズに対応するために重要であるとし、多様な短期高等教育機関の設置、遠隔教育をベースにした大学の設置、高等教育機関数の増大、オープン・アドミッション方式の大学数の増加、昼夜間コースの設置、ニーズに対応したコースの設置または再構成、大学院の充実、を提案している。

アジア太平洋地域では環境教育における進展も顕著である。1986 年の環境教育地域専門家会議（バンコク）以来、多数のワークショップや養成計画が整備され、初等中等教育、高等教育等、さまざまな段階における環境教育の行動計画が作成されてきている。今日では、UNESCO アジア太平洋地域教育開発計画（UNESCO-APEID）のイニシアティブによる同地域の教師および教育者を対象とした専門家育成のためのプロジェクト「持続可能な環境のための学習（LSE）」、「持続可能な世界のための教授（TSW）」やアジア太平洋高等教育環境研修ネットワーク（UNEP-NETTLAP）における「環境マネジメントのトレーニング・研究プロジェクト（TREM）」、UNESCO-UNITWIN 計画、等多様な取組みと研究活動が行われてきている。

（2） 研究方法

本研究の目的は量的研究手法ではなく、質的研究手法によってデータと情報を整理することにある。アジア太平洋地域の高等教育段階における共通のパラメーター（高等教育就学率／世界教育指標（ISCED)レベル 5-7 に関するデータ）がある 11 ヵ国が本研究のために選択され、その選択された国は、韓国、日本、中国、フィリピン、タイ、インドネシア、インド、ネパール、オーストラリア、パプアニューギニア、フィジーである。

EEプロジェクトによって収集された実態報告書から、高等教育段階の環境教育に関する情報が抽出されたが、これらのレポートだけでは高等教育段階の環境教育の情報量に制限があることを考慮して、対象となる国々の情報を得るために、他の二次資料もまた使用された。その後、佐藤・阿部(2000)によって報告されたアジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育の準地域特性と実施傾向において、準地域間の類似性をみるための以下のパラメーターが用いられた。それらのパラメーターはカリキュラム内容、外部機関との連携方法、カリキュラムにおける環境要素の歴史的導入傾向、組織間協力である。

また、Trow (1974)によってモデル化された高等教育機関の発達段階が国家間の比較に用いられた。このモデルに含まれているパラメーターは、高等教育の就学率に基づく段階であり、それらは、エリート段階、 マス段階、ユニバーサルアクセス段階である。この分析では、デリバリスタイル、環境教育の分野と領域、外部機関との連携方法、等がパラメーターとして使用され比較された。

（3） 結果と考察

a. 高等教育段階の環境教育における準地域特性

アジア太平洋地域は、文化的、政治的、宗教的、言語的に非常に多様であり、その多様性が当該地域の高等教育段階の環境教育にさまざまな特徴を表している（図 6）。

i. 環境教育カリキュラムの内容

環境教育の内容に関しては、北東アジア地域、東南アジア地域、南アジア地域が産業公害防止に対する教育・研究から導入されてきた傾向があるに対し、南太平洋地域は天然資源物管理に焦点が注がれてきている傾向がある（図 6）。

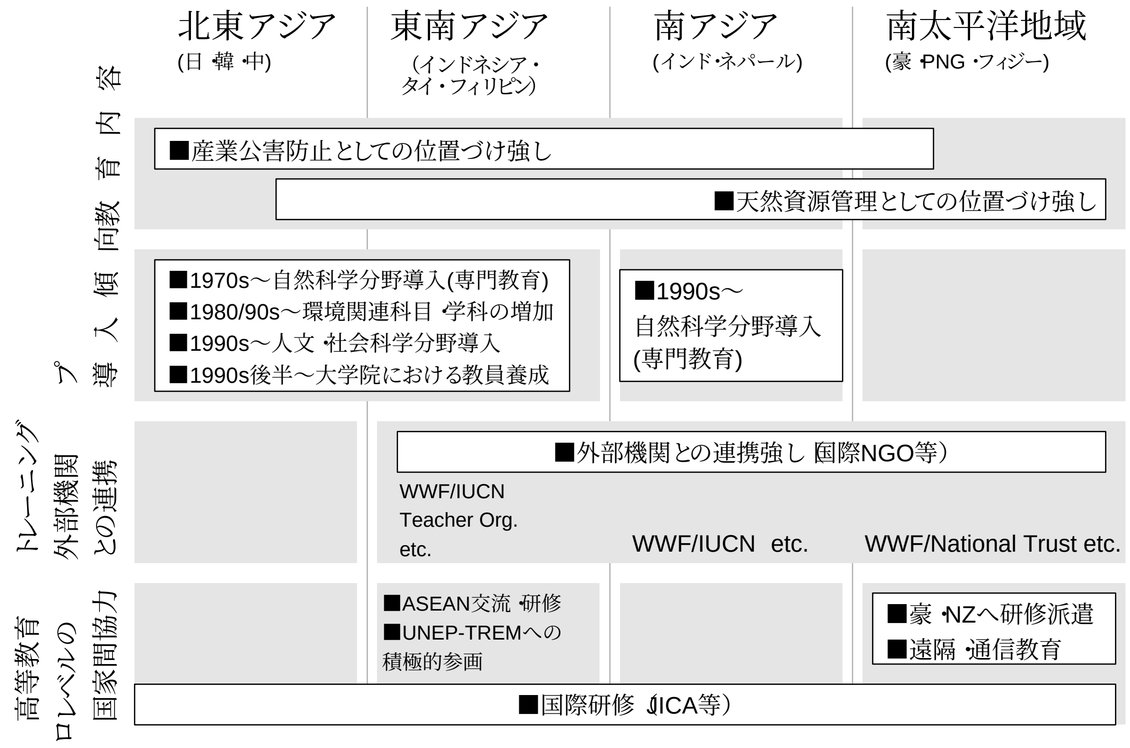

図 6: 高等教育段階の環境教育における準地域特性

ii. カリキュラムにおける環境要素の歴史的導入傾向

環境関連科目の歴史的導入傾向として、北東アジア地域、東南アジア地域における環境要素の学部プログラムへの導入傾向が類似しており、1970 年代に自然科学分野に専門教育として導入され、その後 1980 年代から 1990 年代に人文社会科学のプログラムへ導入、1990 年代後半になって大学院レベルの教員養成プログラムに環境教育が位置づけされてきていること、が読み取れる。南アジア地域では 1990 年代にはいり自然科学分野の学部プログラムに導入され、今後、人文社会科学分野のプログラムに導入される必要性があるとの指摘がなされている。いずれにせよ、高等教育段階への環境要素の導入は自然科学分野からはじめに導入され、その後に人文社会科学分野へ導入される傾向があることを読み取ることができる（図 6）。

iii. 外部機関との協力

外部組織と高等教育との連携に関しては、北東アジア地域においてはその連携が弱いのに対して、南アジア地域、東南アジア地域、南太平洋地域では、外部機関、とりわけ国際 NGO、政府間組織、ローカル NGO、教育組織（教師協会等）等との強い連携があることが事例から読み取れることができる。国や準地域によって外部組織との連携スタイルにはさまざまなものがあり、とりわけ東

南アジア地域および南アジア地域の高等教育は国際 NGO との連携が強く、IUCN、世界自然保護基金（WWF）、National Trust 等との連携による高等教育レベルのカリキュラム開発、トレーニング、情報提供が行われている傾向がある。東南アジア地域の高等教育においては、国際 NGO との連携だけでなく、国内のローカル NGO との連携によるトレーニング、調査活動等の事例が見られる。北東アジア地域の高等教育は政府機関との連携事例があるものの、NGO や教育組織（教師協会等）等の外部組織との連携事例があまり見られない（図 6）。

iv. 国際協力

国家間連携スタイルに関しても地域的特性が見られ、東南アジア地域の UNEP-TREM プロジェクト（TREM-タイ（THAITRM）、 TREM-マレーシア（MATTREM）、 TREM-フィリピン（PATTLEPAM 等））に見られる高等教育レベルの環境教育・研究のパートナーシップ、南太平洋地域に見られるフィジー、PNG 等から、オーストラリアとニュージーランドに環境マネジメントのトレーニングを受ける研修派遣システム、ASEAN 地域内における研修派遣システム等、準地域や国によってさまざまな連携スタイルがあることが事例より読み取ることができる（図 6）。

b. 高等教育の発展段階と環境教育

Trow (1973) の示す高等教育就学率による分類を使用すると、アジア太平洋地域の国々は、3 つの段階、(1) エリート段階（0-15% 就学率）、(2) マス段階 （15–50% 就学率）、(3) ユニバーサル・アクセス段階（50-100% 就学率）の３段階に分類することができる。図 7 にその概要を示す。

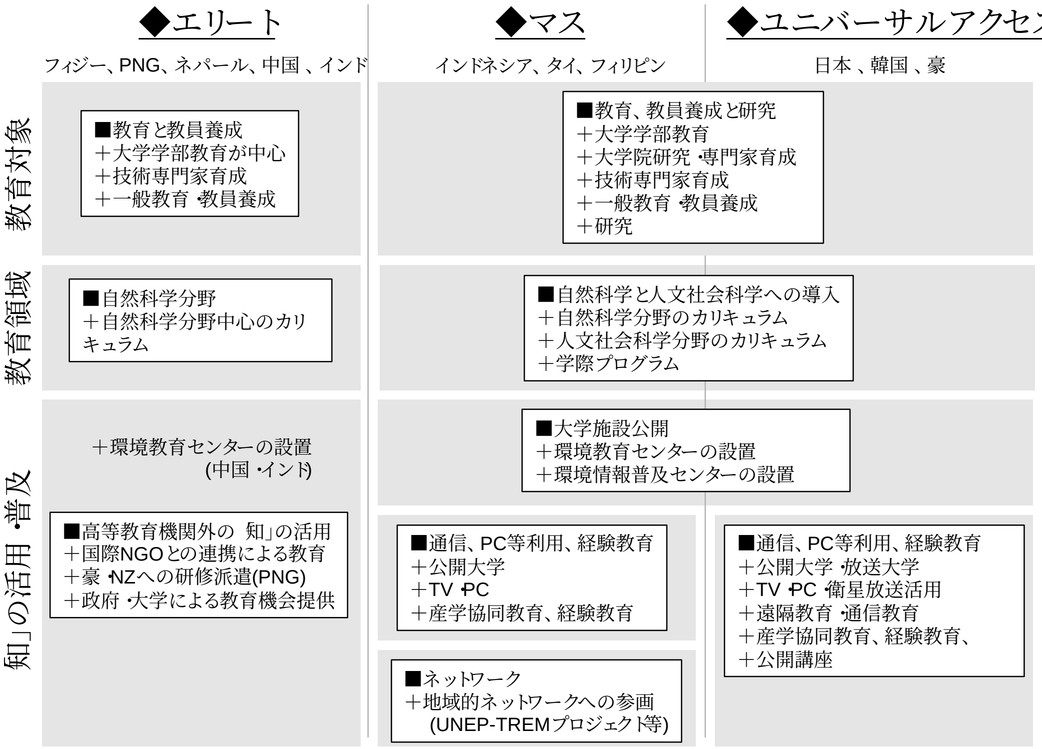

図 7: 高等教育の発展段階と高等教育段階における環境教育

i. 環境教育のデリバリスタイル

デリバリスタイルに関しては、エリート段階の高等教育を有する国々では、高等教育機関外の「知」の活用をしている傾向が読み取れる。国際的 NGO との連携によるプログラム・教材開発、オーストラリアやニュージーランドへの研修派遣システム等の事例等、世界的で複雑な問題群に対処する際に外在知を活用している傾向が挙げられる。マス段階、ユニバーサルアクセス段階の高等教育を有する国々では、伝統的手法だけではなく、通信、PC 利用、経験教育の実施、公開大学、遠隔教育等の非伝統的デリバリシステムによる実施事例が見られる。

ii. 実施領域と対象分野

対象分野に関しては、エリート段階の高等教育を有する国々では教員養成と学部教育に焦点を合わせているのに対し、マス段階、ユニバーサルアクセス段階の高等教育を有する国々では学部教育、教員養成以外に大学院の設置、研究活動を対象分野として位置づけていることが読み取れる。実施領域に関しては、エリート段階の高等教育を有する国々が自然科学のプログラムを中心に提供しているのに対し、マス段階、ユニバーサルアクセス段階の高等教育を有する国々では人文社会科学のプログラムの位置づけ、学際プログラム・分野横断的アプローチの実施が見られている。

iii. 組織間協力とネットワーク

マス段階の高等教育機関を有する国々だけに見られる特徴として、高等教育レベルのネットワークへの参画が見られる。これは比較的高等教育就学率が国家間で類似しており高等教育の同質性が高いことからネットワークへの参画が比較的容易であるとの考察ができる。しかし、本研究におけるマス段階の高等教育を有する国々がすべて東南アジアの国々の高等教育機関（タイ、フィリピン、インドネシア）であることから、ネットワークへの参画は準地域的特性とも言えるかも知れない。

準地域特性、高等教育発達段階の違いによる特徴だけではなく、いくつかの考慮すべき事項が事例分析から読み取ることができた。考慮すべき事項として、外圧の影響、環境・教育政策（国内）、国内教育組織等が挙げられる。とりわけ、高等教育段階における環境教育・研究実施に関しては比較的外圧の影響が大きいことが表から読み取ることができる。ストックホルム会議（1972）、UNCED（1982）、リオ会議（1992）等の国際的環境政策の取組み、UNEP が行う国際プログラムの参画、国際的NGOの参入とプログラムの実施等が当該地域の高等教育段階における環境教育に影響を及ぼしていることが事例から読み取ることができる。その他に高等教育段階の環境教育施策に影響を与えるものとして、国内における環境/教育政策、国内の教育組織（NGO、教師協会等）等が挙げられる。

(4) 開放システムアプローチ

高等教育段階における環境教育推進に当たり、一体何をなすことができるであろうか。この点を考慮して、高等教育段階において高まりつつある環境教育のニーズに対応する最も現実的で代替的である方法として、高等教育の開放システムアプローチがあるといえる。開放システムアプローチに関する詳細について以下に述べることとする。

高等教育段階の開放システムアプローチに関する取組みは、19 世紀の初頭のイギリスにおける大学拡張運動（University Extension）以来、アメリカ合衆国等を中心に発展してきた。現在では従来の英国式大学拡張の形態のみならず、実用的で多様な媒体を用いた形態がアメリカを中心に発展してきている。Cummings(1998)は、大学の開放化を「高等教育の第三の革命」として位置づけ、今後の高等教育機関の理念と実践に大きな影響を与えるであろうと指摘している。また、国立教育研究所大学開放システム研究会の報告書『生涯学習需要を対応した大学開放システムに関する実証的研究』(1993)において、「もう1度環境との授受関係の再構築を行うことを"開放システム"が意味している。」と述べ、大学と環境との関係を正常化させる1つの機能であるとしている。佐藤・阿部(2000b)は世界的で複雑な問題群（World-Problematique）を取り扱う環境教育の質/量的発展には高等教育段階の開放システムアプローチが不可欠であるという前提にたち、開放システムアプローチの概念整理を行い、環境教育の質/量的発展に及ぼすであろう高等教育段階の開放システムアプローチの機能・システム、教育意義について考察を行っている。

佐藤・阿部(2000b)は、図 8.に示すような高等教育の開放システムアプローチのモデルを提案している。 高等教育の開放システムには 3 つのタイプがあり、それらは、(a)「内向的開放システム（A）」、(b)「外向的開放システム（B-1、B-2）」、(c)「コミュニティへの開放システム（C-1、C-2）」、である。このモデルを通して、アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育の効果的推進がなされると指摘している。

a. 内向的開放システム

高等教育の「内向的開放システム」は、高等教育システムの学科・学部、既存の分野を超えた取組みや、その協力・連携を意味する。方法として、既存分野領域へのクロスカリキュラムの実施、分野横断的・複学的アプローチとプログラムの設置、自然科学分野のプログラムだけではなく、人文社会科学分野や教員養成分野におけるプログラムへの環境的要素の導入、学内環境教育協議会の設置、社会における経験を重視した教授法の活用、等が挙げられる。

b. 外向的開放システム

国際的な協力・マルチセクトラルな協力体制に基づく、高等教育の連携。「外向的開放システム」には大きく分けて、「国内・マルチセクトラルな連携」、「国際的連携・ネットワーク」が挙げられる。方法として、研究成果の社会的還元、情報の普及サービス、国際的技術支援、国際トレーニング、

大学間単位互換スキーム、ジョイントディグリープログラム、国際教育プログラム、ネットワーク、コンソーシアム、大学間コーディネーションによる関連プログラムの実施、等が挙げられる。

c. コミュニティへの開放システム

高等教育の開放アプローチにおける「コミュニティへの開放システム」は大学の外向的開放の1つであるが、「地域の大学」、「万人への高等教育」として機能するものであると考えられる。研究成果の還元や情報普及サービス、更には「外在知」の効果的活用を目的としている。「コミュニティへの開放」は、コスモポライト性の高いマスメディアチャネル段階モデル、Rogers (1995) の示すチェンジエージェント機能・EMD 機能があると考えられる。「コミュニティへの開放」の方法として、施設開放・地域医療サービス、情報普及サービス、コミュニティの「知」獲得、社会人受入・公開登録、共同研究開発、共同による教育実践、非伝統的デリバリシステムによる教育アクセス（マスメディアや経験教育）、公開講座、構外教育部 (Extra Mural Department) 設置、Extension Center 設置、等が挙げられる。高等教育の開放化に伴う、研究成果の還元や情報普及サービスには、コスモポライトチャネルとローカライトチャネルの両方の特性を考慮し、環境教育への応用を行っていく必要がある。

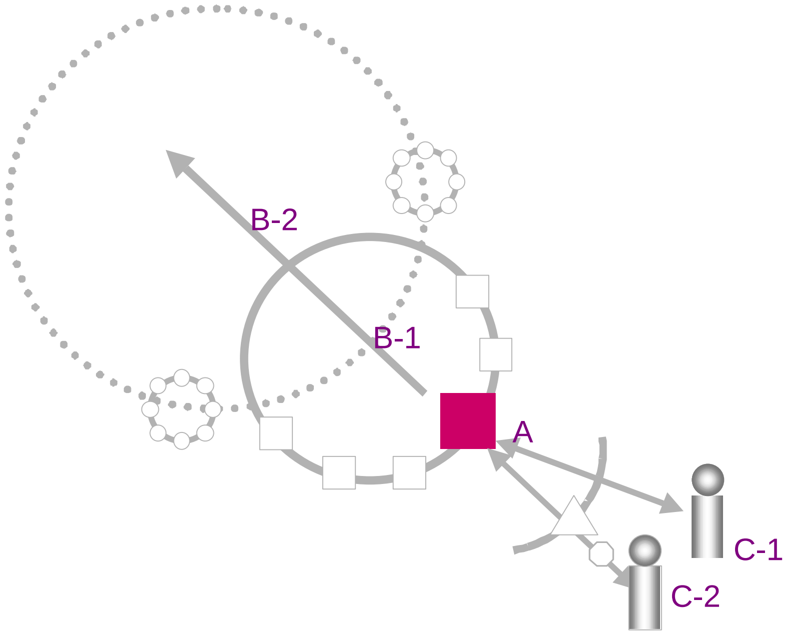

図 8: 高等教育の開放システムモデル

(5) 結論と提案

本研究の目的は、アジア太平洋地域における高等教育段階の環境教育の実施傾向を事例分析を通して包括的に把握することであった。本研究において明らかになった実施傾向として、1)高等教育段階の環境教育の内容、外部機関との連携スタイル、歴史的導入傾向、国家間連携にお

いて準地域特性がみられること、2)高等教育段階の環境教育の対象、領域、デリバリスタイルにおいて、高等教育の就学率に基づく高等教育発達段階モデル(M.Trow モデル)への高い適合性があること、等が挙げられる。

また、準地域特性、高等教育発達段階の違いによる特徴だけではなく、いくつかの考慮すべき事項が事例分析から読み取ることができた。考慮すべき事項として、外圧の影響、環境・教育政策(国内)、国内教育組織等が挙げられる。とりわけ、高等教育段階における環境教育・研究実施に関しては比較的外圧の影響が大きいことが表から読み取ることができる。ストックホルム会議(1972)、UNCED(1982)、リオ会議(1992)等の国際的環境政策の取組み、UNEP が行う国際プログラムへの参画、国際的NGOの参入とプログラムの実施等が当該地域の高等教育段階における環境教育に影響を及ぼしていることが事例から読み取ることができる。その他に高等教育段階の環境教育施策に影響を与えるものとして、国内における環境/教育政策、国内の教育組織(NGO、教師協会等)、等が挙げられる。

今後、アジア太平洋地域における高等教育段階のより詳細な環境教育実施傾向の把握には、国家間、準地域間、高等教育システム等の比較研究、ISCED のレヴェル別の実施傾向等、デリバリシステム、教授法、各教育実施領域、分野における詳細な事例研究、国内におけるケーススタディ等の研究を行い、考察を深めていく必要がある。

アジア太平洋地域の環境教育推進のために、EEプロジェクトは、「アジア太平洋地域の環境教育戦略」で 5 つの行動計画を策定した。これに加えて、アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育の推進に際し、以下に示す提案を行う。

a. 方針の策定と諮問委員会の設置

高等教育機関は環境教育の実施と統合に関する方針を明確にすべきである。これらの方針は、クロスカリキュラムと学際的アプローチだけでなく、組織的実践を促すための統合と実施を明確にするものでなければならない。高等教育機関は、国民、政府、事業体、大学の関心を向上させるために、持続可能性に移行するために緊急性を公に述べることによる全ての機会を活用すべきである。このような方針の策定は、システムや行動計画をまとめ上げ、アドバイスを提供し、コースを調整し、プログラムのチェックするために、すべての領域と分野からの代表で構成される諮問委員会と事務局の設置を伴って進行させることができるであろう。この調整組織は、努力すべき学際的協力と同様に、環境教育の最善の方法について合意を得るために、大学スタッフおよび大学の学生を巻き込んだディスカッションを生むためのフォーラムをまず行うべきである。

b. 学習活動の充実

もし、高等教育段階における環境教育が、「環境的に責任ある市民」を育成であるのであれば、高等教育機関は、従来の教授活動よりも学習活動をより充実していく必要がある。高等教育機関における伝統的な教授法とデリバリスタイルによる環境教育だけでなく、産学協同教育、フィールド

学習、ディスカッション、研究作業、観察、モデルシミュレーション等の活用によって改善されるべきである。

c. プログラム開発

高等教育機関は、卒業生が環境認識を高め、環境的責任のある市民になるように環境マネジメントと関連分野の専門知識を生むプログラムを開発すべきである。高等教育機関はまた学部の性能を高め、学部学生、大学院生、専門学校生の全てに対し、環境リテラシーを教えるためのプログラムを開発するべきである。クロスカリキュラムと学際的アプローチは、環境教育の効果的発展のために推進されるべきである。高等教育機関は、非伝統的なデリバリシステムと教授だけでなく、非伝統的デリバリシステムと外部学位プログラムも開発し、展開させるべきである。高等教育はまた、教授法、教材、プログラム評価手法等の開発も行うべきである。

d. 国家環境計画への高等教育機関参画の試み

環境管理の経験と専門知識を提供できる組織として、政府機関は国家環境行動計画策定に高等教育機関の参加を促すべきである。

e. 外部機関との積極的な協力

高等教育機関は、持続的発展に向けて大学における研究や教育、政策立案、情報交換等を推進するにあたり、政府（全レベル）、財団、企業等との積極的な協力を促進すべきである。また、高等教育機関は、世界中にその取組みを推進するために、UNCED、UNEP、UNESCO や国際機関、国内組織とともに作業をすべきである。高等教育機関はまた環境問題の解決法を見つけるのを助けるために、非政府組織や専門的教育組織のような外部組織との作業も拡大すべきである。

f. 環境に配慮した施設設置とマネジメント

高等教育機関は環境に配慮した施設を設置し管理すべきである。ISO 取得やライフサイクルマネジメント（LCA）は質的向上を促すにあたり有用である。高等教育機関は、環境マネジメントプログラムを策定し、実施する必要がある。

g. 重複した作業の回避

重複した作業や努力を回避するために、国際的レベル、国家レベル、高等教育機関レベル、学部・学科レベルにおいて協同作業が促進されるべきである。協同作業は、デリバリシステム、教授法、教材、カリキュラム等の質の向上に役立つ。

(佐藤真久)

2.3 アジア太平洋環境教育地域戦略

EEプロジェクトで収集した情報やデータを整理して、まず環境教育に関する戦略案を作成した。世界の環境教育専門家約 70 名からのコメントを加えて、第2次案としてより充実した内容の戦略案を編集し、1999 年にタイにおいて「アジア太平洋環境教育地域会合」を開催してこの文書を集中的に討議し、第3次案を作成した。その後、部分的な修正や調整を行ない、最終版として『アジア太平洋環境教育戦略』を作成した。この最終報告書においては、戦略の中からアクションプランの部分を抜粋し、提案する。

2.3.1 環境教育が持つ重要な課題と役割

世界の環境の状況は、不適切な経済活動や人口動態、そして社会経済状況の急速な変化によって引き起こされる人間活動の転換により、危険なところまで低下してきている。その結果、気候変動、生態系の悪化、オゾン層の破壊、急速な人口増加、越境汚染、都市化の進展、高レベル固形有害廃棄物や騒音の問題、酸性雨による被害、自然資源の枯渇、砂漠化、生物多様性や野生生物の喪失、不適切な住居・保健・水供給、湿地や珊瑚礁の減少といった問題群が発生してきている。

これらの問題は、アジア太平洋地域においても一般的である。更にアジア太平洋地域は、これ以外の問題、例えば ⑴ 局所的で形態の異なる汚染(その多くが埃、輸送、噴煙によって引き起こされる)、⑵ 水の不足と汚染、⑶ 森林の減少、⑷ 衛生上の問題、⑸ 有毒物質の処分問題(核廃棄物を含む)、⑹ 光害、⑺ ヘイズの発生、⑻ 沿岸域(マングローブ、海藻、珊瑚礁)の破壊、⑼ 海洋汚染、（10）表土および肥沃な土壌の消失、も生じているのである。

自然環境の悪化は、人間の活動と複雑に絡み合っており、貧困、人口増加と分配の変化、資源の浪費、大量生産、大量消費、人間の欲望等がダイナミックに相互に影響した結果である。逆説的に言えば、無計画な発展のプロセスと同様に、発展していないこともまた、この不安定な状況の原因である。

上述の状況を改善するために、人類は、ライフスタイル、大量消費型の行動パターン、そして規範や価値観を転換することが要請されている。私たちには、将来展望や行動を環境に適応させる必要があり、そのためには環境教育が重要な役割を演じる。「Delors Commission」は変革する世界における教育の役割を強調し、*Learning: The Treasure Within* というタイトルの本の中で、「教育はある程度まで、我々の目前で激変しつつある世界において、人々が市民になることを支援すべきである。」と概略的に指摘している。この「Delors Commission」が環境教育の価値を信じているのは、環境教育が、人々やコミュニティーが環境の質を改善したり、生態的で社会的に持続可能な未来を達成するための知識、態度、技能、価値観、そして動機を得ることができる全体的なアプローチだからである。

強調されなければならないポイントは、環境教育は環境問題を緩和させていくための最終地点(もしくは目的地)ではなく、持続可能な開発を達成するための道のりであるということである。言い換えれば、ゴールへ到達するための手段である。そして環境教育の根本的な目的は、将来の発展の可能性を最大限に高めるために、人々の知識および学習能力を高めることである。したがって教育は、持続可能性を達成する際に重要な役割を果たすのである。上記以外の教育の役割は、下記の通り整理できる。

- 人々の知識、態度、行動を転換すること
- 人々の理解を深め、認識を高めること
- 知識を将来世代に手渡すこと
- 人々を革新的で調べたがりや知りたがりにすること
- 創造力や発明の才能を育てること
- 人々の決断力(命令されることなしに何かを選択したり決定する力)を高めること

2.3.2 戦略について

この戦略は、アジア太平洋地域にとっての環境教育の包括的な行動枠組みであって、環境教育の質を高めるに際してアジア太平洋からの視点を考慮したものである。これは、アジア太平洋地域の主要な関係者によるディスカッション、会議、ワークショップといった一連の参加型のプロセスを経た成果であって、また 36 の国と地域から集められた実態報告に基づく経験知である。戦略は主としてアジア太平洋地域の環境教育の成功事例に依拠したものである。その中心的な目的は、環境教育の分野で協調した行動がとれるための地域メカニズムを発展させることを通じて、アジア太平洋地域における環境に配慮した持続的な社会に関する環境意識を促進し、育てることである。

2.3.3 ターゲットとなる対象

この戦略文書は、環境教育を通じて人々の生活の質を改善することに関心のある機関や組織に対して用意されたものである。それらには、幅広く政府、学校、大学、企業、メディア、研究機関、資金提供機関、非政府組織、専門家集団、国際機関、政府間組織、そして一般の市民団体が含まれる。アジア太平洋の地域機関、各国政府、研究所と協力関係にある IGES は、戦略の実施に際して支援や促進の面で各国への協力を行うパートナーとなるであろう。

2.3.4 戦略的アプローチ

環境教育戦略は、アジア太平洋地域での環境教育の促進を地域で強力に進めるために、以下の側面に焦点をあてている。

- 成功事例を作り続けること:戦略は、過去の「成功と失敗」から学び、また現在および

将来における社会のニーズを取り扱おうと試みる。

- 活発なパートナーシップを築くこと：戦略は関係者相互の協力関係を築き、また、共通の目的のために知識、経験、専門技術、資源を共有することを試みる。
- 協動の探求：戦略は、目的を達成するために、ステークホルダー間の活動力、長所、考え方を結合することによって、協動の強化を付加的にもたらすことを試みる。

2.3.5 行動のための計画

アジア太平洋地域の問題、私たちの未来像や使命、そして戦略的アプローチを熟考した上で、アジア太平洋地域において環境教育を促進するために、以下のような行動のためのフレームワークを勧告した。行動計画は、Box に示されている。

アジア太平洋全地域レベル、小(準)地域レベル、国レベルそれぞれにおける詳細な行動計画は、以下のセクションで提案することとする。

Box: 行動計画

1. ステークホルダーの能力の強化
2. 共同作業に向けたパートナーシップの構築
3. カリキュラムおよびプログラム開発のレビュー
4. 環境教育のためにガバナンスの改善を促進すること
5. 教育活動に対する外部支援の導入

アジェンダ 1：ステークホルダーの能力の強化

理論的根拠：自覚、態度、技能、倫理、解析能力を獲得するといった基礎的なプロセスに加え、知識を伝達し能力を開発することは、環境と調和した持続的な社会を達成することにとって重要である。教育およびトレーニングを通じて、人々は知識や態度、行動を望ましく転換することになる。したがって人材養成は、環境教育の質を高めるために活発な役割を果たすものであると考えられる。地域の人々に能力を与えるには、はじめに制度上の能力や特性、そして活発な関与が必要である。この目的を達成するために、以下の実施目標が定められた。

実施目標

1. 環境教育の実践者や組織の能力開発を強化すること
2. 地域社会に根ざした組織や地方共同体による環境教育の取組みを支援すること
3. 環境教育に従事し、または推進する人や組織を支援するため、環境教育センターを設立し資料を収集すること
4. 環境教育の実践者の間でネットワークを組織したり、トレーニングを実施すること

行動案

アジア太平洋全地域レベル

ｉ. 学校や地域の環境教育に対して、トレーニングや能力開発を提供すること

ⅱ. 国家間交流やトレーニング、訪問研修を組織/資金援助すること

iii. 資料センターを設立し、その効果的な活用を支援すること

iv. アジア太平洋地域における環境教育フォーラムの強化/設立を促進すること

小(準)地域レベル

ｉ. アジア太平洋地域、小(準)地域、そして国での取組みを奨励/支援すること

ⅱ. 一般的な課題に関して共同事業の開発を促進すること

iii. データや情報の小(準)地域コンタクトポイントとして行動すること

iv. 人々が理解を高めるための活動を支援すること

国レベル

i. 教師、トレーナー、環境活動家、環境情報の啓発活動に関与する人や組織に対して実施される適切な研修機会をより多く提供すること

ii. 私企業、政策決定者、コミュニティーの指導者等といった多様な集団に対して、感動的で認識を高めるプログラムを実施すること

iii. ローカルな地域の事情に適合した、革新的な教育教材の開発、実践、製作、普及を奨励/支援すること

iv. 環境権の提唱を促進すること

ｖ. 持続可能な開発に向けて、環境教育を奨励すること

vi. 環境に配慮した、適切な生産と消費を奨励すること

成果

ｉ. トレーニングの増加、認識の向上、人材開発活動

ⅱ. 情報センターの設立

iii. 教育教材の開発と普及

iv. プログラム指導法の交換

アジェンダ２：共同作業に向けたパートナーシップの構築

理論的根拠：アジア太平洋地域のすべての国は、それぞれ独自の特色や長所を保持している。こういった特色は、ネットワーク、共同事業、パートナーシップを通じて直接共有することができる。したがって、相互関係に基づいたパートナーシップはアジア太平洋のような多様で広範な地域において極めて重要である。環境教育の本当のパートナーシップは、共通のゴールに向けて協力して行われている。また環境教育には、組織や個々人のネットワーク構築、知識･経験･将来展望の共有、共同事業を起こす等といった活動が含まれる。それは、相対的に有利な点を検討し、国家間の協力や連携を強化し、最小限の資源利用によって最高の利益を確保するということをも意味する。要するにパートナーシップの目的は、地域の強みを寄せ集めることであると指摘することができる。環境教育における協同的なパートナーシップ運営の目的は、以下の通りである。

実施目標

1. 既存の組織やネットワークと協力して、アジア太平洋全地域レベルおよび小(準)地域レベルでの協議を促進すること

2. 政府、地域機関、NGO、メディア、企業その他の事業セクター間の協動を奨励すること

3. データベース、イニシアチブ、共同事業、共同研究等といった効果的なネットワークを活発化/強化すること

4. 経験やノウハウを共有するための制度上の仕組みを作り上げること

5. 情報ネットワークシステムを設立すること

6. アジア太平洋地域における環境教育の実践者の目録を作成すること

行動案

アジア太平洋全地域レベル

ｉ. ARNEE(東南アジア諸国連合環境教育ネットワーク)、SASEANEE(南アジア･東南アジア環境教育ネットワーク)、NETTLAP(アジア太平洋高等教育環境研修ネットワーク)等といった既存の地域交流ネットワーク/フォーラムを支援/強化すること

ii. 地域の連携を強めるために、各国において活動の中心となる組織の形成を奨励すること

iii. 環境教育事業を共同で検討するためのワークショップ、円卓会議、フォーラムの定期的な開催を促進すること

小(準)地域レベル

ｉ. SACEP(南アジア環境協力計画)、ASEAN(東南アジア諸国連合)、SPREP(南太平洋地域環境計画)、NEASPEC(北東アジア･南太平洋環境協力)、ICIMOD(総合山岳開発国際センター)、MRC(メコン河委員会)等といった小(準)地域での環境機関との連

携/協力を確立すること

ⅱ. データベース、情報ネットワーク、ウェブサイト、電子媒体によるニュースレター等の設置/支援

ⅲ. 小(準)地域における共同事業やプロジェクトの実際化を促進/企画

ⅳ. 情報、経験、ノウハウの交換を小(準)地域内で実施することの奨励

国レベル

ⅰ. 関係組織との活発な連携の構築/維持

ⅱ. 環境教育のプログラムや活動の中に、政策決定者や研究者を巻き込むこと

ⅲ. 共同事業を計画し実施する際に、事業セクター、NGO、地域コミュニティー等といったステークホルダーを巻き込むこと

ⅳ. ステークホルダーに対して、とりわけファンド、プロジェクトの形成、実施、モニタリング、評価といった項目の診断を行うことができる能力育成についての技術的な支援を提供すること

ⅴ. 経験、ノウハウ、成功事例を共有するための制度的機構を提供すること

ⅵ. 環境教育の成功事例、教材、教訓を広めること

ⅶ. 計画策定、実施、管理、評価のすべての段階で、ステークホルダーの関わりを奨励すること

ⅷ. 特別なパイロットプロジェクトやデモンストレーションを組織し実施すること

成果

ⅰ. アジア太平洋地域、小(準)地域、各国でのワークショップやフォーラムの設置/運営

ⅱ. 各国への拠点組織の形成

ⅲ. 環境教育ネットワークの発展/強化

ⅳ. 情報、ノウハウ、経験、教材の交流

ⅴ. アジア太平洋地域の環境教育ネットワーク参加者の目録をすべてのメンバーで共有すること

ⅵ. 環境教育に関する教育・学習戦略、カリキュラムの枠組み、成功事例や障壁を共有することのできる環境教育の実践者のネットワーク

ⅶ. アジア太平洋地域の環境教育実践者・組織を表彰するために、毎年定期的に機会をもつこと

ⅷ. ビデオやマルチメディア媒体を用い、また会議発表や研究論文、雑誌記事等といった適切な公開の場で、環境教育の「成功事例」に関する話題が共有されること

アジェンダ 3：カリキュラムおよびプログラム開発のレビュー/改善

理論的根拠：環境とは、自然科学研究の範囲を超えて、経済、政治、社会、文化の側面を含む広大な概念である。なぜなら「環境」は、全体的な枠組みを用いて扱われなければならないからである。環境教育の実践者は、ダイナミックで変化の早い世界において、持続可能な未来の創造を促進するべきである。環境教育は、生活を通じた学習(もしくは生涯学習)でなければならない。学習内容と同様に学習方法も、カリキュラムや環境教育プログラムの中で扱われるべきである。環境教育を実施する機関は、日常業務の中で事例として持続可能性に向けた実践の効用を示す必要がある。そのため、すべての教育において、プロセス(教育学)と構造(カリキュラム)の両方を定期的に調査して改善する必要がある。実施目標は下記のように示されている。

実施目標

1. 国や地域レベルで環境教育政策を組織し、調査し、改善すること
2. フォーマル、インフォーマル、ノンフォーマルそれぞれの教育における環境教育について、必要に応じた改善、カリキュラムの開発、試行、戦略の評価、教育方法や学習方法、評価を行うこと。
3. 環境教育の議論に参加していて、専門性を開発している環境教育実践者のネットワークを組織すること。
4. カリキュラムを開発するスタッフへの研修を提供すること
5. すべての環境教育プログラムについて、目的や進捗状況を反映することのできる手段として評価を活用すること
6. 環境教育の情報資料の開発を奨励し、またローカルコミュニティーを学習のための資源として活用すること
7. 環境教育実践者の能力、成功事例、貢献度、そして普及力を認識すること

行動案

アジア太平洋全地域レベル

i. 環境教育に関する教育･学習戦略、カリキュラムの構造、成功と障壁を共有するために、環境教育実践者のネットワークを強化すること

ii. すべての段階、また関係するすべてのセクターで進行中の環境教育の取組みを蓄積すること

iii. すべての教育段階やセクターの環境教育実践者に対して専門家養成計画を開発すること

iv. 環境教育実践者が学ぶためのスキームを設置すること

小(準)地域レベル

ⅰ. すべての教育段階の環境教育実践者に対して専門家養成計画を開発すること

ⅱ. 小(準)地域の中で環境教育機関のネットワークを強化すること

国レベル

ⅰ. すべての教育段階やセクターの環境教育実践者に対して専門家養成計画を開発すること

ⅱ. ローカルな地域のカリキュラム教材や情報を開発すること

iii. カリキュラムの枠組みや教育･学習活動を、必要に応じて改訂すること

iv. 多様な言語が用いられた印刷媒体による環境教育の「成功事例」に関する事例研究を進めること

ⅴ. 問題解決とコミュニティーの参加を強調した革新的な教育･学習戦略やカリキュラム、そして評価のあり方を探るために、環境教育実践者の専門家養成ネットワークを設置すること。例えばこのネットワークを立ち上げるための手段としては、アクションリサーチが活用できる。

vi. 教育機関の環境への配慮を促進し、その内部の日常活動が環境にやさしく持続的なものとなることを確実にすること。

vii. 環境教育実践者が、彼らの地域コミュニティーを学習教材として利用するために、一般的なガイドラインを開発すること。

成果

ⅰ. すべての教育段階において、カリキュラムの枠組み、試験、評価のプロセスを、人々やコミュニティー、そして国の要請に合致するよう柔軟に改訂すること

ⅱ. すべての教育段階における評価プロセスの確立と評価ツールの開発

ⅲ. 環境教育プログラムの計画実施における評価の活用

ⅳ. 環境教育の指導･学習を行う情報源としてのローカルコミュニティーの利用

ⅴ. 適切な指導･学習戦略を活用した教材、情報源、カリキュラムの開発

ⅵ. 国レベル、アジア太平洋地域レベルでの環境教育政策の発展

ⅶ. 環境教育実践者が環境教育プログラムの中で利用できる情報教材の作成

アジェンダ4：環境教育のためにガバナンスの改善を促進すること

理論的根拠：環境教育におけるガバナンスの状況を改善することで、効果的な組織構造、適切な協力関係、健全な運営、定期的なモニタリングと情報収集が可能となる。環境教育は学際的で

混成的な性格であるがゆえ、効果的なガバナンスは、教育システムのすべての段階において環境教育の問題を扱う極めて重要なものである。公的なセクターと私的なセクター双方の行為者やプロセスは、それらの問題を考慮に取り入れるべきである。そして環境教育は全体的な方法で取り組まれるべきである。このゴールを達成するために、以下の目的が設定されている。

実施目標

1. 必要性、能力、そして要請を基礎とした国や地方の適切な環境教育政策を策定すること
2. 関係機関を巻き込むための適切なプロセスを採用/開発すること
3. 教育のすべてのルートに環境教育の課題を結合させることを促進するために、構造的なメカニズムを創設すること
4. 感性豊かで能力のある環境教育実践者の専門養成を促進すること

行動案

アジア太平洋全地域レベル

ⅰ. 国家環境教育政策の策定を実施している国を支援/援助すること

ⅱ. 国の行動を支援して、継続的で一貫した環境教育プログラムを確保すること

ⅲ. アジェンダ 1,2,3 そして 5 で指摘した活動の実施を奨励すること

ⅳ. 環境教育の成功事例の普及を支援すること

小(準)地域レベル

ⅰ. 環境教育の国家政策を策定するための研修/ワークショップを提供すること

ⅱ. 環境教育の国家政策や規則を策定するための支援を提供すること

ⅲ. 効果的なネットワークシステムを支援/強化すること

国レベル

ⅰ. 公的な環境教育のステアリングコミッティーを設立すること

ⅱ. 環境教育の国家政策をまとめること

ⅲ. 環境教育の計画策定から実施に至るすべての段階において、ステークホルダーと関係機関とが協力し相互関連を持つことを奨励すること

ⅳ. 環境教育実践者に対して新たな研修の機会やインセンティブを提供すること

ⅴ. フォーマル教育、ノンフォーマル教育、インフォーマル教育における環境教育活動を統合し結束することを奨励すること

vi. 環境教育にとっての制度上の能力や特色を高めること

vii. 環境教育の基本的なデータや情報をまとめること

viii. 環境教育活動の定期的なモニタリングや評価を奨励/支援すること

成果

ⅰ. 国家環境教育政策文書の準備

ⅱ. 環境教育にとっての人的資源の育成/開発

ⅲ. 環境教育のために改善されたガバナンス

アジェンダ5：教育活動に対する外部支援の導入

理論的根拠：環境教育はアジア太平洋地域において優先すべき分野である。各国政府は、環境を保護することの公約を示している。しかしながらアジア太平洋地域の多くの国々は、資金や情報が欠けているために環境教育の政策を適用することが難しい状況下にある。外部からの支援は、この取組みに対してのインセンティブとなる。したがって外部からの支援や情報を導入することが環境教育を拡大する機会を探るために重要であり、それによって各国の環境を各国自身によって保護することが可能となるのである。この目的に対する実施目標は下記の通りである。

実施目標

1. 外部からの支援があれば効果が期待できる国家および小(準)地域のプロジェクトを選別すること
2. 導入可能な資源として、外部からの資金や技術支援を探すこと
3. 外部資金の安定やプロジェクトを効果的に運営するためのメカニズムを強化すること
4. 援助の授受や、開発途上国同士の緊密な協力のためのメカニズムを発展させること

行動案

アジア太平洋全地域レベル

ⅰ. アジア太平洋地域における資金提供者や国際機関のデータベースを開発し維持すること

ⅱ. 環境教育活動の重要性や必要性を高めるため、資金提供機関と交流すること

iii. 環境教育の研修、研究、奨学金、交流事業のための信用関係をアジア太平洋地域で築き上げること

ⅳ. ローカルからの提案や資金援助申請のためのネットワークを支援すること

小(準)地域レベル

ⅰ. 小(準)地域において最も適切に実施され得るプロジェクトを選別するため、環境教育のアセスメントを実施すること

ⅱ. 資金や技術支援の調整を通して小(準)地域において戦略の開発や実施を支援すること

ⅲ. 横断的に小(準)地域の経験を共有するメカニズムを開発すること

国家レベル

ⅰ. 国家レベルにおいて最も適切に実施しうるプロジェクトを選別するために、環境教育の必要性に関するアセスメントを行うこと

ⅱ. フォーマル教育分野のプロジェクトに焦点をあて、教育を持続可能な開発の視点から再編すること

ⅲ. ノンフォーマル教育分野の環境教育プロジェクトに焦点をあて、環境に関する人材開発をおこなうこと

成果

ⅰ. アジア太平洋地域および小(準)地域における協力、とりわけ開発途上国同士の協力関係の増加

ⅱ. 小(準)地域および国レベルでの環境教育の必要性に関するアセスメントの実施

ⅲ. 小(準)地域における環境教育戦略的計画の開発･実施

ⅳ. 資金提供者が環境教育への理解を高め、支援を行うこと

ⅴ. 資金提供者の環境教育活動に関する効果的なデータベース

ⅵ. 環境教育の研修、研究、奨学のための適切な信託機関

ⅶ. 援助申請書の執筆やプロジェクト運営、評価のための研修の実施

ⅷ. フォーマルおよびノンフォーマル教育分野における環境教育の包括的なプロジェクト数の増加

3. 結論

3.1 結論

3 年間にわたる包括的な調査研究と、セクター別の調査研究の成果によって、アジア太平洋地域における環境教育の実態、問題点、改善すべき点、方向性の概要を明らかにすることができた。これらの具体的な内容については、既にこの報告書の中で述べた通りである。そこで本章では、ＥＥプロジェクト全体の成果を概略する。

国際社会は、早くから環境保全のために環境教育を実施することを要請している。とりわけ 1992 年の「アジェンダ 21」や、1998 年の「テサロニキ宣言」等で、繰り返し環境教育の取組みを強めるような勧告がおこなわれている。EEプロジェクトにおいては、これらの国際的な合意を尊重し、特にアジア太平洋地域における環境教育への取組みを推進するための方策の検討を行った。

調査研究の結果、アジア太平洋地域においては、環境教育の必要性や重要性が既に認識されており、すべての国や地域で環境教育の取組みが開始されていることが明らかになった。そして、環境教育を実施するアクターとして、企業、NGO、メディア、そして高等教育の有効性が認められた。しかしながら、各国の環境教育の実態を比較してみると、国の間で環境教育の制度設計に大きな差異がみられた。これは政治的、経済的、そして文化的な背景の違いに基づくものと考えられるが、既に実施されている適切で効果的と思われる環境教育の実施方策を整理し提示することで、環境教育の未整備、未発達の国に対して、環境教育の制度設計や環境教育技術の移転が可能であると考えられる。この場合、必ずしも先進国の環境教育の制度や技術が優れているわけではない。EEプロジェクトの研究によって、アジア太平洋地域の各地から、成功事例と思われる環境教育活動を収集することができた。これらの成功事例を、他の国や地域に移転することが可能であれば、アジア太平洋地域において、環境教育の新しい発展パターンやリープフローキングを達成することもできる。資金の効果的な活用が求められている現在、環境に関する国際協力は、技術や制度を移転するということをベースに発想していくことが重要であり、それは環境教育の分野についても同様である。

こういった発想をベースにして、EEプロジェクトはアジア太平洋地域の多くの研究者や実務家たちと共同して、「アジア太平洋環境教育地域戦略」を作成した。この戦略が目的とすることは、一言で言えば環境教育を効果的に組織し運営するための方向性を指摘することであった。しかしながらこの戦略は、アジア太平洋地域全体を網羅する包括的なものであり、かなり概念的な記述に終始している。そのため、概念的である点に批判が集まることが予想できる。しかしながら、環境教育の方向性を「戦略」という形で示したものとしては、アジア太平洋地域を網羅するものとしてははじめてものであり、今後実態に応じた改訂作業を行うことによって、環境教育の必要性を広く一般化していきたいと考える。

環境教育戦略を効果的に実施するために、環境教育のネットワークが必要であることが3年間の研究活動を通じてたびたび確認された。ネットワークの基礎はパートナーシップである。3年間にプロジェクトが行った会議やシンポジウム等の機会を通じて、環境教育のパートナーシップ論が深まっていった。また、環境教育にパートナーシップが必要であることはある程度一般に受け入れられたと考える。ここでいう「パートナーシップ」とは、「関係者が相互に資源を共有するという同意に基づいて、共通の目的を達成するために、共通の考え方を持つ個人・組織・機関などが一緒に行動すること」である。そしてネットワークは、パートナーシップを具体化させたものである。EEプロジェクトでは、「環境教育海外支援ワークショップ」、「アジア太平洋環境教育国際会議」、「アジア太平洋環境教育地域会合」等を通じて、アジア太平洋地域における環境教育実施団体・機関のネットワーク化を図っていった。これらのネットワークは、今後アジア太平洋地域において環境教育を促進するのに、非常に効果的な役割を担いうる具体的なスキームとなると考える。

また、日米コモンアジエンダ円卓会議による「インドネシア環境教育プロジェクト」を外部評価する活動や、環境庁による「日中韓環境教育ネットワーク事業」を積極的に支援することを通じて、IGES EEプロジェクトは、環境教育の改善を促進するための国際的な共同事業に参与することができた。

3.2 今後の課題

EEプロジェクトは、第1期の期間中多様な活動に取り組んできたが、残された課題もいくつか存在する。それら残された課題を明らかにしておくことが、今後の研究をスムーズに計画するのに有効であると考える。

EEプロジェクトの実施してきたことを振り返って見てみると、第1に実践的な活動が少なかったことが挙げられる。IGES の立地する湘南国際村で、毎年5月に地域の親子を対象とした環境教育のプログラムを提供する機会を設けたが、環境教育実践活動はそれだけであった。そのため、プロジェクト全体が研究活動に特化してしまい、研究を具体的な活動として展開することまでには発展させることができなかった。同時に、環境教育の教材に関する分析を行うことができなかった。アジア太平洋地域にどのような環境教育教材が必要かという検討は、現在確実に必要な作業である。そのため、環境教育教材に関する研究を行っていくことが重要である。したがってEEプロジェクトは、今後はより具体的な活動に取り組むべきである。

アジア太平洋地域を対象とした包括的な環境教育戦略の策定を行ったが、対象国を絞った国別の戦略は作成できなかった。対象国を絞る作業ができなかったである。

また、プロジェクトとして環境教育の革新的手法を新たに作成して提示することができなかった。環境教育はいろいろなアクターがさまざまな手法で時間をかけて確実に進めていくものである。そのため、新たな環境教育の実践モデルを作成して提示したいという希望をプロジェクトでは持って

いたが、実践的活動が行えなかったため、実践とリンクした形での成果を作成することができなかった。したがって今後は、例えば経済的な手法を用いた環境教育の取組みに関する検討を行うこと等が重要である。そしてその際、アクションリサーチ等の手法を活用して、地域に密着した環境教育の実践研究を行うことで、現場の実践と研究との関連を深めることができると考えられる。

4. 評価と業積

この最終報告書では、EEプロジェクトの背景、目的、そして過去 3 年間の業績について整理してきた。そこで本章では、成果、実績、管理、効率について、プロジェクトの活動を自己評価していきたい。この自己評価に基づいて、将来どのようにプロジェクトの編成を改善するかについての提案も行われる。

4.1 主要研究成果の評価

4.1.1 プロジェクト研究の独創性

従来学校教育という狭い視点からのみ扱われてきた環境教育を、メディア、NGO、企業といったより広い視点から総合的に研究対象とした点が、、ＥＥプロジェクト研究の主な独創点である。

学校教育、メディア、NGO および企業という 4 つの分野を通して、アジア太平洋地域における環境教育推進の課題を扱った実態報告書を 36 の国と地域から収集したことは、他に類を見ないという点でユニークであった。これらのレポートの分析を通じて、『アジア太平洋環境教育地域戦略』が策定された。戦略には、各地のフォーラムに参加する専門家たちの意見も取りいれられている。オリジナルの報告書とその要約版は、環境教育の情報源としても役立つものである。分析レポートについても、誰もが容易に参照できるものである。これほど多くの国からの環境教育に関するデータや情報をひとつにまとめたものは、初めてのものである。これらの報告書は、アジア太平洋地域の環境教育に関連する課題や問題について、理解を深めることを促すことに役立つものでもある。

4.1.2　既存の研究レベルとの比較

EEプロジェクトの研究は、当初各国の環境教育の必要性を評価することとから始められ、地域戦略の作成に向けられた。戦略は公的な承認が必要であるが、各国機関や組織との相互関係によるパートナーシップの原則をもとにして、実現に向けて進むことの準備が完了している。

4.1.3　政策決定過程への影響

EEプロジェクトは、UNEP との協力によって、ASEAN や南アジア地域での環境教育戦略を策定する国際機関や国際 NGO に動機づけを与えるのに成功している。ASEAN は、最近戦略の策定を完了したし、同じようなものが南アジアを対象として南アジア共同環境プログラム（SACEP）によって策定の途上にある。また日本政府は、日中韓環境教育ネットワークの形成に 2000 年から着手し、将来的に東アジア環境教育ネットワークの構築をめざすこととなった。以上のことから、プロジェクトは、アジア太平洋地域における政策決定過程にある程度影響を与えることに成功していると考えられる。

4.1.4　利害関係者のニーズへの対応

私たちの研究成果は、人間の活動が環境の悪化や低下の中心的なものであるということもまた再確認している。そのことは環境保護に興味を持っている人たちが既に認識し理解していることである。問題は、環境管理や環境保全に向けた、統合的なメカニズムとインセンティブとの間にギャップが存在することである。『アジア太平洋環境教育地域戦略』を準備することを通じてこのギャップを埋めることが、プロジェクトの目標達成に貢献する。この戦略は、環境教育を実施する主要なアクターのダイナミズムについて教えてくれるものである。またこの戦略は、アジア太平洋地域全体から各地に至るまで、環境問題にどのように全体的に取り組むかというガイダンスを提供するものである。戦略に示された 5 つのアクションアジェンダは、アジア太平洋地域で環境教育に取り組んでいる研究者、専門家、実践者等と徹底的な議論を行うことによってまとめられた共通基盤である。

4.1.5　研究成果の普及

現在のところ、私たちの研究成果が伝えられるのは、アジア太平洋地域の協力者、そして国際機関に限られている。つまり、私たちは世界の他の地域の関係者にまで届けることができなかった。しかしながら研究成果の利用者からのコメントは、非常に満足できるものである。EEプロジェクトの成果が先行事例を考慮しており、またそれとは重複していないと指摘されている。またこの問題について、統一的な行動の必要性も指摘されているが、これはEEプロジェクトが第2期で焦点をあてようとしていることでもある。

EEプロジェクトの目的と目標はとても広範囲にわたっていて野心的であったこと、研究計画の中で取り上げられた 4 つのセクターが、それぞれ独立した研究となってしまったことについて言及しなければならない。野心的であるがゆえにプロジェクトの総合化に向けたコーディネートに欠ける点があり、研究活動は個別領域で行われることが多く、反対に共同的な作業が少なかった。この問題の解決は、将来に引き継がれるべきものである。

4.2 プロジェクト活動について

EEプロジェクトでは、研究計画で示された目標を達成するためにあらゆる努力を払ってきている。研究者たちは毎年1回、プロジェクトリーダーと相談して各自の達成目標を示すことになっている。そこで研究者たちは、定期的にプロジェクトリーダーと打合せをしたり、研究者間で頻繁にミーティングを行うことで、コーディネーションの問題や個人間にある問題を明らかにしてきた。研究者は、各自の任務と責任をスムーズに果たす際に現れる問題を経験してきた。この種の問題は、第2期にフルタイムのプロジェクトマネージャーが任命されることで解決できると期待されている。この他には、プロジェクトが打ち立てた研究目標が問題であって、それは広範囲でかつ野心的なものであった。

実際、分野別ベースの研究であったことによって、統合的なものとすることは困難であった。より多くの共同による研究への取組みが行われることが、環境教育の目的や目標を達成するのに、また環境教育の実施に際してのメカニズムを普及するのに必要なのである。

4.3 プロジェクト管理について

EEプロジェクトは、対話的で参加的な方法を採用することによって研究を管理することに成功している。例えば、4 分野の研究を通じて地域的な知識を収集することを可能にしたし、またアジア太平洋地域の多くの機関や組織による効果的なネットワークやパートナーシップを築いてもきた。日本の機関から資金を獲得し、研究成果を特別な方法で普及することにも成功した。しかしながら、プロジェクトが行ってきたことのコンテキストや受け入れてきた情報、計画の策定と実施のプロセス、そして作り上げてきた成果について考えることによって、プロジェクトの否定的側面を見ることができる。環境教育の課題を見い出す際 4 つの研究分野で統一的行動をとることができなかったこと、具体的なアクションプランを策定できなかったこと、地域機関等との制度上の連携を構築する努力を行えなかったこと、等である。これらの問題を克服していくために、第 1 期における経験、特に革新、チーム精神、責任、そして連携を取り入れること、は、第2期におけるプロジェクトの運営の期間中考慮されるべきである。またEEプロジェクトは、IGES の他の研究プロジェクトとの間に効果的な連携をもたらすことができるようなメカニズムの検討を行うべきである。

4.4 プロジェクトの予算効率について

EEプロジェクトのプロジェクト管理の中心的な目的は、プロジェクトの目標を最小の費用と資源の利用によって達成することである。プロジェクトは、他の方法がある場合には、高い出費を避けるためにいくつかの方法を採用した。資金や時間を節約して行ったプロジェクトでの仕事は、以下のようなものが挙げられる。

- 実態報告書の作成は、国際コンサルタントを高額で雇用することを避け、各地の研究協力者の協力を得て行われた。
- 高価な出費を避けるために、EEプロジェクトはバンコク(タイ)で地域ワークショップを開催した。そこは国際的な関係者がワークショップに参加するのに、時間と資源の両方の面からみても安価で便利な場所であった。このことで、プロジェクトの財政負担が抜本的に減少した。
- 事務的作業への出費やコンサルタントの雇用、出張、機器の購入等といったことを避けるために、インターネットや他の安価なコミュニケーションの手段を利用することが強調された。同様に、重複、資金の浪費、追試実験タイプの活動等を避けるために、可能な限り二次情報を利用した。
- 必要性が高く、また参加することがプロジェクトの成果に直接関連するようなものを選んで、各地のワークショップに研究者が派遣された。
- 研究の成果や結果はインターネット上で公開され、インターネットにアクセスできない人に対しては印刷媒体によって公表を図った。

また、以下の外部からの資金がプロジェクト研究に導入された。

- 環境事業団「環境教育海外支援ワークショップ」開催助成(1，100，000 円、1998 年)
- 環境庁「アジア太平洋環境教育国際会議」開催請負(12，500，000 円、1999 年)
- JICA 短期研修支援スキーム「途上国向け専門家派遣」(2，000，000 円、1999 年)
- JICA 短期研修支援スキーム(地域枠)「インドネシア NGO スタッフ研修」(3，000，000 円、1999 年)
- 環境事業団「環境教育海外支援ワークショップ」開催助成(3，000，000 円、1999 年)
- イオン環境財団「アジア太平洋環境教育地域ワークショップ(タイ)」開催助成(3，000，000 円、1999 年)
- 環境庁「総合環境学習ゾーン/モデル事業評価」業務請負(8，400，000 円、1999 年)
- JICA 短期研修支援スキーム(地域枠)「インドネシア NGO スタッフ研修」(1，200，000 円、2000 年)
- 環境事業団「環境教育海外支援ワークショップ」開催助成(2，500，000 円、2000 年)

4.5 第 2 期プロジェクトへの提案

EEプロジェクトの結果と総合評価に基づいて、第 2 期における研究プロジェクトを改善するために、以下のことが提案された。これらの要点は以下のように整理できる。

- 教訓と成果を生かすこと：前述の教訓と成功に基づいて、プロジェクトの活動を、新しいアイデア、情報、課題を扱うために新たに方向づける。
- プロジェクトの内外での効果的なコーディネート：EEプロジェクトは、コミュニケーションを効果的に行ない、権限系統を明確にして、成果と活動について定期的にモニタリングを行うこととする。
- 他の機関や組織との関係の促進：EEプロジェクトは、達成目標として同じような興味を持つ機関や組織と、協力関係を構築してそれを維持する試みを行うこととする。
- 既存のネットワークの強化：現在あるパートナーシップのためのネットワークは、成果を普及し、知識や経験、専門的知識を共有するために、強化され拡大される。

予定されているプロジェクトマネージャー職の任命によって、第2期においてはコーディネートや非効率に関する多くの問題が緩和でき、またプロジェクトの長所と積極的な面を組み合わせることができると期待されている。

5. 参考文献

Abe, O. ed. 1999. Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Abe, O. ed. 2000. 2nd Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Abe, O. and Bishnu B. 1999. An overview of environmental education in the Asia and Pacific region. Proceedings of the International Conference on Environmental Education in the Asia-Pacific Region, Yokohama, Japan. 27-28 February 1999.

ADB. 1997. Emerging Asia: Changes and challenges. Philippines: The Asian Development Bank Publications.

Arisandi, P. 2000. Interview by Nomura (an IGES Staff), at JPL annual meeting 2000, Borobudur, 31st October- 5th November, 2000.

Bhandari, B. 2000. Regional Environmental Education Strategy and the Media in Abe, O. ed. 2000. 2nd Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Boldsukh, T. 1999. Environmental Education in Mongolia in IGES.ed. 1999. Environmental Education in the Asia and pacific Region: Status, Issues and Practices. Japan : IGES.

Choi, D.H. and H.A. Seo. 1999. Environmental Education in South Korea in IGES.ed.1999. Environmental Education in the Asia and pacific Region: Status, Issues and Practices. Japan : IGES.

Chelliah, T. 1996. Consumer Education: A Meaningful Approach to Creating Environmental Awareness and Social Responsibility towards a Sustainable Lifestyle. In Strengthening Development of Environmental Education in Malaysia Proceedings of the First National Workshop on Environmental Education. ed. Pan K.A. and Dr. Lim B. L. Department of Wildlife and National Park, United Nations Development Programme and Institute of Strategic and International Studies, Malaysia.

Chia, S.Y. 1997. Environmental Strategies and Issues in Singapore. In the First International Workshop for Strategic Research on Global Environment (ed. Masaru Moriya. Japan: Preparatory Organizations to Establish the Institute for Global Environmental Strategies, Environment Agency of Japan and Kanagawa Prefectural Government.

Cummings, W. 1998. The Third Revolution of Higher Education, Japanese Journal of Higher Education Research No.1, May 1998 : 199-213.

Eccleston, B. 1996. Does North-South collaboration enhance NGO influence on deforestation policies in Malaysia and Indonesia ? In NGOs and Environmental Policies: Asia and Africa, edited by Potter, D. 66-89. London: Frank Cass.

Eldridge, P. J. 1995. Non-government organizations and democratic participation in Indonesia.

Kuala Lumpur: Oxford University Press.

ERIC (Educational Resources Information Center). 1999. http://ericae.net/scripts/ewiz/ (November 25, 1999)

Hai, T. C. and M.Abraham eds. 1996. Towards Corporate Environmental Excellence: The Role of Business in Sustainable Development. Kuala Lumpur: Global 500 Forum and Golden Hope Plantations Berhad.

Hendarti, L., E. Budianta, and D. Sutasurya. 1998. Interview by Nomura (an IGES Staff), at JPL workshop, Bogor, Indonesia 10th – 15th November, 1998.

IGES. 1999 Environmental Education in the Asia and pacific Region: Status, Issues and Practices. Japan : IGES.

IGES. 2000. Regional Strategy on Environmental Education in the Asia-Pacific: Third Draft. Japan : IGES.

Juliantara, D. 1996. Developing size without force: notes on our experiences. In The Indonesian NGO agenda toward the year 2000. edited by R. Ibrahim. 277-284. Jakarta: CESDA-LP3ES.

Kawabata, M. 2000. TV Viewing and Cultivation of the Environmental Concern in Japan in Abe, O. ed. 2000. 2nd Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Khammalavong, A. 2000. Journalism in Lao PDR in Abe, O. ed. 2000. 2nd Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Koesnadi H. 1997. Environmental management and environmental law enforcement in Indonesia in Environmental law and policy in Asia: issues and enforcement. edited by Nomura,Y and N. Sakumoto, 86-107. Tokyo: Institute of Developing Economies.

Lee, G. 1999. Environmental Conditions in Korea and the Role of Journalism in Abe, O. ed. 1999. Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Li, H. 2000. In Cooperation with Mass Media is a Powerful Way of Environmental Education in China in Abe, O. ed. 2000. 2nd Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Magallona, M. and MalayangⅢ, B.S. 2000. Environmental governance in the Philippines in Country reports on environmental governance in five Asian countries. Edited by Harashima,Y. 101-142. Kanagawa: IGES.

Moriya, M. 1997. Proceedings of the First International Workshop for Strategic Research on Global Environment. Preparatory Organization to Establish the Institute for Global Environmental Strategies. Yokohama, Japan. 5-6 November.

Naing, U T. 1999. The Present Environmental Issues and Journalism in Myanmar in Abe, O. ed. 1999. Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Nomura, K. 2000. Present state of the environmental education network in Indonesia –questionnaire results and related analysis. IGES Working Paper (IGES/EE/Working Paper P-5E). Kanagawa: IGES.

Ohmae, J. 1999. Introduction on Activities, World School Japan in Abe, O. ed. 1999. Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Princen, T. and M. Finger. 1994. Environmental NGOs in world politics. London: Routledge.

Raheem, Ryhana 1999. Environmental Education in Sri Lanka in IGES.ed. 1999. Environmental Education in the Asia and pacific Region: Status, Issues and Practices. Japan : IGES.

Rizvi, A. R. 1999. Environmental Education in Pakistan in IGES. ed. 1999. Environmental Education in the Asia and pacific Region: Status, Issues and Practices. Japan : IGES.

Rogers, E.M. 1995. Diffusion of Innovation (Fourth Edition) Free Press, New York : 335-370.

Salmah, C. 1999. Environmental Education in Malaysia in IGES.ed. 1999. Environmental Education in the Asia and pacific Region: Status, Issues and Practices. Japan : IGES.

Sarabhai, K.V., M. Raghunathan. and K. Kandula. 1999. Environmental Education in India in IGES. ed. 1999. Environmental Education in the Asia and pacific Region: Status, Issues and Practices. Japan : IGES.

Schmidheiny, S. 1995. Changing Course: A Global Business Perspective on Development and the Environment. Fourth Edition. Stephan Schmidheiny with the World Business Council for Sustainable Development. Cambridge: the MIT Press.

Soetayono, R. 1999 Environmental Education in Indonesia in IGES ed. 1999. Environmental Education in the Asia and pacific Region: Status, Issues and Practices. Japan : IGES.

Steffen, J. 1998. Interview by Nomura (an IGES Staff), tape recording, at KEHATI Office, Jakarta, Indonesia. 16 November, 1998

Takahashi, M. 2000. A Study of the Forecasting Possession of Radio and Television Receiver in Abe, O. ed. 2000. 2nd Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region. Japan : IGES.

Thrumbo, C. 1995. Longitudinal Modeling of Public Issues: An Application of the Agenda-Setting Process to the Issue of Global Warming, n.p.: The Association for Education in Journalism and Mass Communication.

Trow, M. 1974. Problems in the Transition from Elite to Mass Higher Education, Policies for Higher Education, Conference on Future Structures of Post-Secondary Education : OECD 1974pp

UNESCO. 1998. National Strategies and Regional Co-operation for the 21st century, the proceeding of the Regional Conference on Higher Education. Tokyo, Japan. 8-10 July 1997

UNESCO. 1999. Statistical Yearbook.

United Nations. 1992. Earth Summit: Agenda 21 (The United Nations Program of Action From Rio). New York: United Nations Department of Public Information.

United Nations/ESCAP. 1995. State of the environment in Asia and the Pacific 1995. Bangkok: ESCAP, United Nations and Asian Development Bank. ST/ESCAP/1585, 1995.

Jan-Olaf, W. and U. Goluke. 1992. From Ideas to Action: Business and Sustainable Development. The ICC Report on the Greening of Enterprise1992. Special Edition of the UN Conference on Environment and Development. A report prepared by the International Environmental Bureau of the ICC. Norway: ICC Publishing and Ad Notam Gyldendal.

World Bank. 2000. World development report 1999/2000. New York: Oxford Uni.

World Bank. 2000. The World Bank Global Economic Respects 2000.

赤石和則･山西優二･上田啓子･磯野昌子編 (1997) NGO の教育援助のあり方に関する研究-NGO の教育援助理念およびプロジェクトサイクル分析を通して-、平成 9 年度開発援助研究セミナー配布資料、国際開発高等教育機構（FASID）、東京

上田啓子 (1997)アジア地域における環境教育の現状－NGO による環境教育現況調査報告」、国際教育研究紀要、Vol.3. : 1-23

馬越徹編 (1996) 現代アジアの教育-その伝統と革新、東信堂、東京

環境事業団地球環境基金＝日本国際交流センター (1997) 平成 8 年度海外民間環境保全団体の実態等に関する調査報告書（インドネシア）、環境事業団、東京

コーテン、デイビッド (1995) NGOとボランティアの21世紀（Getting to the 21st Century）、渡辺龍也訳、学陽書房、東京

国立教育研究所 (1993) 生涯学習需要に対応した大学開放システムに関する実証的研究報告書、国立教育研究所、東京

財団法人地球環境戦略研究機関 (1999) 環境教育海外支援ワークショップ報告書、IGES、神奈川

佐藤真久･阿部治 (2000a) 高等教育段階における開放系アプローチに関する概念の整理、IGES 環境教育プロジェクトワーキングペーパー、神奈川

佐藤真久･阿部治 (2000b) アジア太平洋の高等教育段階における環境教育の実施傾向、IGES 環境教育プロジェクトワーキングペーパー、神奈川

水野広祐 (1999) マルティリンガル社会の行方、アジ研ワールド・トレンド、第 42 号 :17ー18

山西優二 (1997) アジアにおける教育協力事例、インドにおける教育協力プロジェクト

赤石他（編）NGOの教育援助のあり方に関する研究、平成9年度開発援助研究セミナー配布資料、国際開発高等教育機構（FASID）、東京

研究成果一覧

1. 商業出版物

該当なし

2. IGES出版物（報告書等）

1998年度

IGES環境教育プロジェクト(1998)「地球環境保全に向けてのパートナーシップ：IGESからの提言」69頁
IGES環境教育プロジェクト(1998)「環境教育海外支援ワークショップ」199頁
IGES　Environmental Education Project(1999) "*Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region* ", 86pp.
IGES　Environmental Education Project(1999) "*International Conference on Environmental Education in the Asia-Pacific Region* ", 149pp.

1999年度

IGES Environmental Education Project(1999)"*Environmental Education in the Asia and Pacific Region: Status, Issues and Practices*", 921pp.
IGES Environmental Education Project(2000)"*Regional Strategy on Environmental Education in the Asia-Pacific*" (2nd Draft) , 29pp.
IGES Environmental Education Project(2000)"*Regional Strategy on Environmental Education in the Asia-Pacific*" (3rd Draft), 64pp.
SUTASURYA, David and NOMURA, Ko et al.(eds.)(1999)"*Member's Profile-Environmental Education Network of Indonesia* " (in English, Indonesian), Jaringan Pendidikan Lingkungan Hidup, IGES, JICA ,113p.

2000年度

IGES環境教育プロジェクト(2000)「環境メディア論：研究論文集」101頁
IGES環境教育プロジェクト(2000)「第２回環境メディアワークショップ報告書」67頁
IGES Environmental Education Project(2000) "*Perspective of Environmental Education in the Asia-Pacific Region: Interim Report of Environmental Education Project*" , 58pp.
IGES Environmental Education Project(2000) "*Partnership for Environmental Education: Regional Workshop in Environmental Education in the Asia-Pacific*", 152pp.
IGES環境教育プロジェクト(2001)「環境教育評価ワークショップ報告書」90頁(作成予定)

3. IGES主催ワークショップ等

1998年度

発表日	タイトル	参加者	場　所
1998/6/26	財団法人地球環境戦略研究機関発足記念シンポジウム：地球環境保全に向けてのパートナーシップ	岡島成行((株)読売新聞社)、小林料(東京電力(株))、須田春海(アースディ 日本)、宮本直利(横浜市立入船小学校)、森島昭夫, 阿部治	横浜シンポジア／横浜
1998/9/28-29	環境教育海外支援ワークショップ	芦野誠(国際協力事業団)、池田満之(岡山ユネスコ協会)、乾由布子(日本野鳥の会国際センター)、上田啓子(東和大学)、内海成治(文部省)、大中睦夫(日本野鳥保護連盟)、加藤千尋(国際理解教育センター)、向後元彦(マングローブ植林行動計画)、斎藤章(環境事業団)、齋籐法雄(海外経済協力基金)、Stefan OTTOMANSKI(自然環境研究センター)、土山道之(環境事業団)、鶴田幸一(国際マングローブ生態系協会)、中村由香子(キープ協会)、原和宏(オイスカ)、福岡史子(コンサベーション・インターナショナル)、水野憲一(環境ジャーナリストの会)、三宅隆史(曹洞宗国際ボランティア会)、三好直子(ネイチャーゲーム協会)、安岡潤子(WWFジャパン)、山本和治(国際湖沼環境委員会)、吉永利夫(水俣病センター相思社)、岡島成行((株)読売新聞社)、松下和夫、阿部治	湘南国際村センター／葉山

1999/2/16-17	アジア太平洋環境メディア・ワークショップ	大前純一((株)朝日新聞)、三上俊治(東洋大学)、Gunho LEE(朝鮮日報社)、Mohan MAINALI(フリージャーナリスト)、Ivan EGORTCHEV(UTRO ROSSI)、Ping-Yuan ZHU(遼寧日報)、Zafarullah KAHN(グリーンプレス)、Tun Naing U(UNDP)、松下和夫、阿部治、Bishnu BHANDARI、岡島成行	湘南国際村センター／葉山
1999/2/27-28	アジア太平洋環境教育国際ワークショップ	伊藤哲夫(環境庁)、John FIEN(グリフィス大学)、Hyung-Shin KANG(韓国環境部)、Bing HAO(北京師範大学)、Murugadas T.LOGANATHAN(ウエットランズ・インターナショナル・マレーシア)、久我善貞(エコポリスセンター)、上田啓子(東和大学)、森島昭夫、阿部治、Bishnu BHANDARI	パシフィコ横浜／横浜
1999/2/28	アジア太平洋環境教育国際シンポジウム	伊藤哲夫(環境庁)、John FIEN(グリフィス大学)、Hyung-Shin KANG(韓国環境部)、Bing HAO(北京師範大学)、Murugadas T.LOGANATHAN(ウエットランズ・インターナショナル・マレーシア)、松下和夫、阿部治、Bishnu BHANDARI	パシフィコ横浜／横浜

1999年度

発表日	タイトル	参加者	場　所
1999/5/23	アジア太平洋地域における環境教育戦略研究	阿部治、高橋正弘、野村康、佐藤真久、原嶋洋平	東京学芸大学／東京
1999/7－8	インドネシアNGOスタッフ環境教育トレーニング(JICA国際援助スキームによる短期研修)	Latipah HENDARTI(RMI)、David SUTASURYA(YPBB)、Agus WIYONO(PPLH)	湘南国際村センター／葉山、JICA東京国際研修センター／東京
1999/7/16	環境教育プロジェクト評価会合	小林料(東京電力(株))、内海成治(大阪大学)、北村必勝(安田火災海上保険(株))他	IGES東京事務所／東京
1999/12/8－10	国際プロジェクトとNGOの強化：環境教育を中心に(IGES専門家開発プログラム)	Daniella TILBURY (University of Cambridge), Debbie HECK (Grifith University), Latipah HENDARTI (RMI)、秋尾晃正(日本民際交流センター)	国立オリンピック記念青少年総合センター／東京
1999/12/17－18	アジア太平洋環境教育地域ワークショップ	John FIEN (Griffith University)、内海成治(大阪大学)、Lilia N. RABAGO (University of the Philippines), Suk-Jin CHOI (Korea Institute of Curriculum and Evaluation), Retno SOETARYONO (University of Indonesia)	マヒドン大学／タイ
2000/2/17－18	第2回アジア太平洋環境メディアワークショップ	原剛(早稲田大学)、三上俊治(東洋大学)、Iwan USMAN SOSIAWAN (Byweekly Magazine TAJUK), Anchalee KONGRUT (Bangkok Post)、岡島成行	湘南国際村センター／葉山

2000年度

発表日	タイトル	参加者	場　所
2000/6/27-7/29	インドネシア国別特設NGOスタッフ環境教育	Juanita Margaretha MANDAGI(JARI), Maria Mumpuni PURBONINGRUM(PPLH), Muhammad Taufik Fauzul HAQ(JARI), Novi KUSPRIYANDARI (YASERU), Satia BUDIANTI(RMI), Tatang MITRA SETIA(ALAMI)	湘南国際村センター／葉山 国際協力事業団(JICA)東京国際研修センター／東京
2000/12/18	環境教育評価ワークショップ	広瀬幸雄(名古屋大学)、内海成治(大阪大学)、坂西友秀(埼玉大学)、角田尚子(国際理解教育センター)、中本啓子(東和大学)、源由理子(国際開発コンサルタント)、市川智史(滋賀大学)、長谷川雅世(ＬＥＡＤ ＪＡＰＡＮ)、水野憲一(ＴＶＥジャパン)、川端美樹(目白大学)、三上俊治(東洋大学)、増田直広(キープ協会)、川村研治(地球環境パートナーシッププラザ)、岡村泰斗(奈良教育大学)、鳩貝太郎(国立教育研究所)	渋谷マークシティー／東京

4. 論文

(i)IGES出版物等に発表されたもの

1999年度

IGES環境教育プロジェクト（1999）「アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育に関するブレインストーミングセミナー」報告書、30頁

IGES Environmental Education Project（1999）"Environmental Education in Japan: A Japanese Country Report on Environmental Education", p512-548

ABE, Osamu and BHANDARI, Bishunu (1999)"Environmental Education in Asia and the Pacific: Some Problems and Prospects"

2000年度

BHANDARI,Bishnu and ABE Osamu(2000) "Environmental Education in the Asia-Pacific Region：Some Problems and Prospects" *International Review for Environmental Strategies* Vol.1 No.1, p.57-77

(ii)学会誌、専門誌等に発表されたもの

1998年度

高橋正弘(1998)「子どもが育てる地域、地域が育てる教育」『教育』第48巻 第12号、93-97頁

阿部治、佐藤真久、高橋正弘、野村康(1998)「環境問題最近のキーワード」『授業づくりネットワーク』第11巻 第16号、26-28頁

高橋正弘(1999)「大学改革における環境教育の役割」『埼玉大学教育実践研究指導センター紀要』第12号、157-168頁

阿部治、市川智史、佐藤真久、野村康、高橋正弘(1999)「"環境と社会に関する国際会議―持続可能性のための教育とパブリック・アウェアネス"におけるテサロニキ宣言」『環境教育』Vol.8 No.2、71-74頁

1999年度

佐藤真久（1999）「環境教育の国際的動向とアジア太平洋の取り組み」『環境と文明』vol7．No.8、7－8頁

佐藤真久（1999）「日本の高等教育における産学協同教育の役割：インターンシップとサンドウィッチを例にして」『経済学教育』第18号、23－27頁

高橋正弘（1999）「環境教育の国際的な実施を目指して」日本環境協会『かんきょう』第24巻第5号、15－16頁

高橋正弘、阿部治（1999）「環境教育における国際的取り組みとその発展に向けた展望」環境調査センター『季刊環境研究』第113号、 7－12頁

高橋正弘、阿部治（2000）「タイにおける環境教育の制度化について」『埼玉大学教育実践研究指導センター紀要』第13号、73－80頁

FIEN, John, ABE, Osamu and BHANDARI, Bishunu (2000) "Towards Education for a Sustainable Future in Asia and in the Pacific" *Prospects* vol.30, No.1, p.41- 56

SATO, Masahisa and PHILIP, James （1999）, "Nature and Environment as perceived by University Students and Their Supervisors" *The International Journal of Environmental Education and Information* ,Salford University, 18(2). p.165-172

2000年度

高橋正弘、阿部治(2000)「日本・タイにおける環境教育の制度化に関する比較研究」『環境情報科学 別冊 第14回環境情報科学論文集』121-126頁

高橋正弘、阿部治(2000)「サモアにおける環境教育の課題」『埼玉大学教育実践研究指導センター紀要』第14号、81-89頁

5. 研究発表

1998年度

発表日	発表内容等	氏　名	場　所
1998/5/23	「公害教育に見られる学習と運動との関係」日本環境教育学会第9回大会（日本環境教育学会主催）	高橋正弘	大阪教育大学／大阪
1998/5/23	「ヨーロッパのエコ・スクールプロジェクトに関する研究」日本環境教育学会第9回大会（日本環境教育学会主催）	佐藤真久、市川智史	大阪教育大学／大阪
1998/5/24	「アメリカの環境インターンシップにおける実習生と指導者の抱く環境観」日本環境教育学会第9回大会（日本環境教育学会主催）	佐藤真久	大阪教育大学／大阪
1998/7/14	「NGO活動を通したパブリック・アウェアネスの向上：ネパールの例より」湿地の管理と保全：パブリック・アウェアネス向上における研究と教育の役割	Bishnu BHANDARI	サインズ マレーシア大学／マレーシア
1998/11/27	「アジア太平洋地域におけるIGES及び環境教育プロジェクト」第4回アジア太平洋環境NGO会議（アジア太平洋環境NGO会議主催）	阿部治、Bishnu BHANDARI	シンガポール国立大学／シンガポール
1998/11/28	「日本の高等教育における産学協同教育の役割：インターンシップとサンドウィッチを例にして」経済学教育学会	佐藤真久	早稲田大学／東京
1998/12/16-20	「Nアジア太平洋地域における環境教育の評価：ケオラデオ国立公園における天然資源プロジェクトに関するアウェアネスと教育」	Bishnu BHANDARI	ラジャスタン／インド
1999/3/21	「1970～80年代のアメリカにおけるインターンシップの成長、NPOの成長、経済との関係」日本NPO学会	佐藤真久	慶応義塾大学／東京

1999年度

発表日	発表内容等	氏　名	場　所
1999/5/13	“A Brief Introduction of IGES and It's Activities”第7回ラムサール条約締盟国会議	Bishnu BHANDARI	サンホセ／コスタリカ
1999/5/23	「アジア太平洋地域における環境教育推進の指針」第10回日本環境教育学会（日本環境教育学会主催）	阿部治、Bishnu BHANDARI	東京学芸大学／東京
1999/5/23	「アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育の現状と課題、当該地域の国際的組織の取り組みとネットワークに焦点をおいて」第10回日本環境教育学会（日本環境教育学会主催）	佐藤真久、Bishnu BHANDARI、阿部治	東京学芸大学／東京
1999/5/23	「日本におけるエコスクール像」第10回日本環境教育学会（日本環境教育学会主催）	佐藤真久他	東京学芸大学／東京
1999/5/23	「教育改革の動向と環境教育」第10回日本環境教育学会（日本環境教育学会主催）	高橋正弘、阿部治	東京学芸大学／東京
1999/5/23	「アジア太平洋地域におけるNGOによる環境教育国際協力の現状と課題」第10回日本環境教育学会（日本環境教育学会主催）	野村康	東京学芸大学／東京
1999/5/23	「アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育の戦略研究」第10回日本環境教育学会（日本環境教育学会主催）	佐藤真久	東京学芸大学／東京
1999/5/23	「アジア地域におけるNGOによる環境教育研究のための戦略」第10回日本環境教育学会（日本環境教育学会主催）	野村康	東京学芸大学／東京
1999/5/30	“Why a Strategy on Environmental Education in the AP Region” Wise-Useセミナー	Bishnu BHANDARI	ラムサールセンター・ジャパン／東京
1999/6/12	「個人として行動環境」リーダーシップトレーニングセミナー	佐藤真久	湘南国際村センター／葉山
1999/6/26	“New Global Civilization and Environmental Education”地球環境変動に関する人間社会的側面研究者による1999年公開会合	阿部治、Bishnu BHANDARI	湘南国際村センター／葉山
1999/7/13	“Environmental Education in the Asia-pacific Region”	Bishnu BHANDARI	湘南国際村センター／葉山

1999/7/19	" The Development of Environmental NGOs in Japan "インドネシアNGOスタッフ環境教育研修(JICA主催)	野村康	湘南国際村センター／葉山
1999/7/19	" The Trend of International Efforts in the Education Sector in Asia-Environmental Education and NGO "インドネシアNGOスタッフ環境教育研修(JICA主催)	野村康	湘南国際村センター／葉山
1999/7/19	" How to Write Good Proposals for Japanese Funds "インドネシアNGOスタッフ環境教育研修(JICA主催)	野村康	湘南国際村センター／葉山
1999 /7/20	" Environmental Education Programs and Activities, their Characteristics and Story Lines, PLT (Project Learning Tree), Project Wild, Project Aquatic, FIT, Reduce Reuse Recycle, Teaching for a Sustainable World "インドネシアNGOスタッフ環境教育研修(JICA主催)	佐藤真久	湘南国際村センター／葉山
1999/7/20	" Teaching Methodology Options for Environmental Education " インドネシアNGOスタッフ環境教育研修(JICA主催)	佐藤真久	湘南国際村センター／葉山
1999/8/11	" Tertiary Level Environmental Education in the Asia Pacific Region "インドネシアNGOスタッフ環境教育研修(JICA主催)	佐藤真久	湘南国際村センター／葉山
1999/9/7	" External Constraints on Participation "第3回アジア太平洋地域森林保全戦略国際ワークショップ(IGES主催)	Bishnu BHANDARI	東京大学／東京
1999/9/13	"Role of Local Communities in the Wise Use of Wetlands：Can Local Community Play a Role in the Wise Use of Wetlands?" International Workshop on Wetlands, Awareness, Local People and the Ramsar Convention in the Mekong River Basin	Bishnu BHANDARI	プノンペン／カンボジア
1999/9/25	「日本の環境NGOーその発展過程と現状」日本環境経済政策学会1999年大会(日本環境経済政策学会主催)	野村康、阿部治	立命館大学／京都
1999/9/26	「アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育の実施傾向と課題」日本環境経済政策学会1999年大会(日本環境経済政策学会主催)	佐藤真久、阿部治	立命館大学／京都
1999/10/1	" IGES and the Environmental Education Project in Asia and the Pacific Region '国連環境計画(UNEP)-アジア太平洋地域の高等教育段階における環境トレーニング・ネットワーク(NETTLAP主催)	阿部治、佐藤真久	プーケット／タイ
1999/10/4	" Teaching Methodology Options for Environmental Education, Constructivism and Whole Language "日本タイ酸性雨問題啓発企画委員会	佐藤真久	バンコク／タイ
1999/10/19	" Environmental Education for Wise Use of Wetlands and Their Resources 'Wise-Use Meeting	Bishnu BHANDARI	ラムサールセンター・ジャパン／東京
1999/11/9	" IGES Environmental Education Research Activities in the Asia Pacific "ASEAN環境教育行動計画専門家ワークショップ	佐藤真久、阿部治	マニラ／フィリピン
1999/12/17	" Environmental Education in Japan "アジア太平洋環境教育地域ワークショップ	阿部治、野村康	マヒドン大学／タイ
2000/1/29	「アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育の実施傾向と課題」滋賀大学環境教育湖沼実習センター第45回研究発表会	佐藤真久、阿部治	滋賀大学／滋賀
2000/2/1	「環境教育の教授活動のための思考プロセス」日本タイ酸性雨啓発普及委員会	佐藤真久	バンコク／タイ

2000年度

発表日	発表内容等	氏　名	場　所
2000/5/27-28	「アジア太平洋地域における環境教育の現状と課題」第11回日本環境教育学会(日本環境教育学会主催)	阿部治、Bishnu BHANDARI	戸倉上山田中学校／長野
2000/5/27-28	「環境教育の制度化」第11回日本環境教育学会(日本環境教育学会主催)	高橋正弘・阿部治	戸倉上山田中学校／長野
2000/5/27-28	「アジア太平洋地域の高等教育段階における環境教育の実施傾向と課題」第11回日本環境教育学会(日本環境教育学会主催)	佐藤真久、阿部 治	戸倉上山田中学校／長野
2000/5/27-28	「インドネシアのNGOによる環境教育の現状と課題」第11回日本環境教育学会(日本環境教育学会主催)	野村康、阿部治	戸倉上山田中学校／長野
2000/6/3	「個人としての行動 環境インターンシップの教育的意義とその魅力」国連大学 ワークショップ(国連大学主催)	佐藤真久	国連大学／東京
2000/8/31-9/1	「メディアと環境教育」メディアシンポジウム	Bishnu BHANDARI、高橋正弘	北九州国際会議場／北九州
2000/9/2	“ Environmental Education in the Asia and Pacific Region : Status, Issues and Practices ”グローバル500アジアフォーラム	阿部治	北九州国際会議場／北九州
2000/10/3-5	「21世紀に向けての環境教育の課題」湿地に関する普及啓発・環境教育国際ワークショップ	阿部治	田尻町文化センター／田尻町
2000/10/24	“ Status on Environmental Education in the Asia Pacific ” 水環境を主題とする環境教育コース(JICA、OIC 主催)	Bishnu BHANDARI	国連大学／東京
2000/10/24	“ Problems and Perspective on Environmental Education ” 水環境を主題とする環境教育コース(JICA、OIC 主催)	阿部治	国連大学／東京
2000/10/24	“ Environmental Education at the Tertiary Level in the Asia Pacific ”水環境を主題とする環境教育コース(JICA、OIC 主催)	佐藤真久	国連大学／東京
2000/10/24	“ Environmental Education by NGO ”水環境を主題とする環境教育コース(JICA、OIC 主催)	野村康	国連大学／東京
2000/10/24	“ Kowgai Education(Pollution Education) in Japan ”水環境を主題とする環境教育コース(JICA、OIC 主催)	高橋正弘	国連大学／東京
2000/11/21	「アジア太平洋地域の環境教育環境教育におけるコミュニケーションとメディアの役割」アジア・太平洋地域出版技術研修(JICA-ACCU プロジェクト主催)	阿部治、Bishnu BHANDARI、佐藤真久	JICA東京国際研修センター／東京
2000/11/29-12/1	“ Japan's Environmental Education ”日中韓環境教育国際ワークショップ	阿部治	国民休暇村富士／静岡
2000/12/19-21	「アジア太平洋地域の環境教育分野におけるIGESの活動」日本 アジア・太平洋地域環境教育セミナー(ユネスコ主催)	佐藤真久	オリンピックセンター／東京
2000/12/19-21	「環境教育ネットワーク推進における考慮すべきポイント」日本 アジア・太平洋地域環境教育セミナー(ユネスコ主催)	佐藤真久	オリンピックセンター／東京

7. 現地調査

1998年度

日　時	調査目的	調査場所	氏　名
1998/7/19-26	日米コモンアジェンダ円卓会議インドネシア環境教育プロジェクト及びインドネシアのNGOによる環境教育の現状調査	ジャカルタ・ボゴール／インドネシア	野村康
1998/11/9-20	日米コモンアジェンダ円卓会議インドネシア環境教育プロジェクト及びインドネシアのNGOによる環境教育の現状調査	ジャカルタ・ボゴール／インドネシア	阿部治、野村康
1999/3/28-4/3	地域組織とのネットワークの構築のための調査	バンコク／タイ	阿部治、Bishnu BHANDARI

1999年度

日　時	調査目的	調査場所	氏　名
1999/3/28－4/3	アジア太平洋地域における国際機関の調査	バンコク／タイ	阿部治、Bishnu BHANDARI
1999/9/7－11	高等教育研究に関するヒアリング調査	バンコク／タイ	佐藤真久
1999/9/7－12	タイにおける環境教育の現状予備調査	バンコク／タイ	高橋正弘
1999/10/6－15	高等教育に関するヒアリング調査	バンコク･チェンマイ／タイ	佐藤真久
1999/10/27－11/20	インドネシアにおける環境教育の現地調査	ジャカルタ･ボゴール･スラバヤ／インドネシア	野村康

2000年度

日　時	調査目的	調査場所	氏　名
2000/4/3-17	環境教育ビデオプロジェクト評価 及び現地調査・資料収集	フィジー、サモア	阿部治 、高橋正弘
2000/4/3-17	高等教育 及びアジア地域の環境教育に関する調査・資料収集	イギリス	佐藤真久
2000/4/21-29	環境教育ビデオプロジェクト評価	インドネシア	阿部治、野村康
2000/10/29-11/7	インドネシアにおけるNGOによる環境教育とコモンアジェンダ円卓会議プロジェクトの現地調査	インドネシア	阿部治、野村康

第1期戦略研究報告書

【環境教育プロジェクト】

発　行　　2001年3月

発行所　　財団法人地球環境戦略研究機関

〒240-0198 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39

Tel: 0468-55-3720 / Fax: 0468-55-3709

E-mail: iges@iges.or.jp

URL: http://www.iges.or.jp

編集責任者　荒井 真一

編集スタッフ　高久 道男／矢島 恵／大石 剛／丹野 裕子／成田 朱絵

Copyright © 2001 Institute for Global Environmental Strategies. All rights reserved.